

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 海岸の現況及び保全の方向に関する事項

1-1 遠州灘沿岸の現状

(1) 自然的特性

① 海岸地形

遠州灘沿岸の海岸地形は、砂浜、砂丘、岩礁海岸、海食崖によって形成されており、沿岸全体は主に長大な砂浜が続く二つの美しい曲線状の海岸で構成されている。海底地形は、水深 20m 以浅の等深線が海岸線から約 2～3km 程度離れてほぼ平行に位置していることから、比較的遠浅といえる。概ね、海岸が直線的な部分は砂浜海岸に、やや海側に張り出している部分が岩礁海岸となっている。

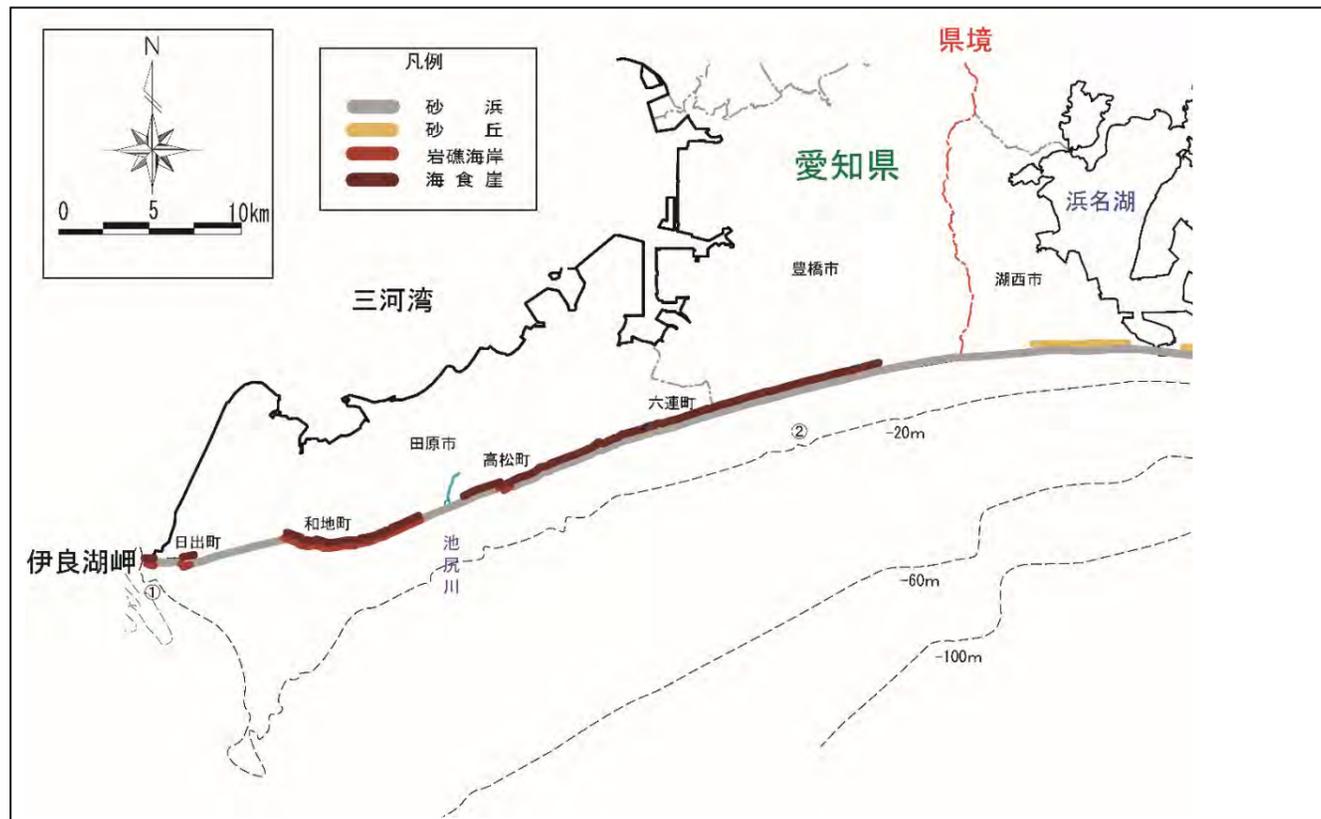
豊橋市から田原市高松町にかけての海岸背後は海食崖となっている箇所が多く、田原市六連町には 60m 程度の高さがある箇所も見られ、渥美半島は幅 5～9 km、長さ 40km に及ぶ丘陵性の洪積台地によって形成されている。また、伊良湖岬先端、日出町、和地町には岩礁海岸が存在する。



① 岩礁海岸(田原市伊良湖町)



②海食崖と砂浜 (田原市六連町)



第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 海岸の現況及び保全の方向に関する事項

1-1 遠州灘沿岸の現状

(1) 自然的特性

① 海岸地形

遠州灘沿岸の海岸地形は、砂浜、砂丘、岩礁海岸、海食崖によって形成されており、沿岸全体は主に長大な砂浜が続く二つの美しい曲線状の海岸で構成されている。海底地形は、水深 20m 以浅の等深線が海岸線から約 2～3km 程度離れてほぼ平行に位置していることから、比較的遠浅といえる。概ね、海岸が直線的な部分は砂浜海岸に、やや海側に張り出している部分が岩礁海岸となっている。

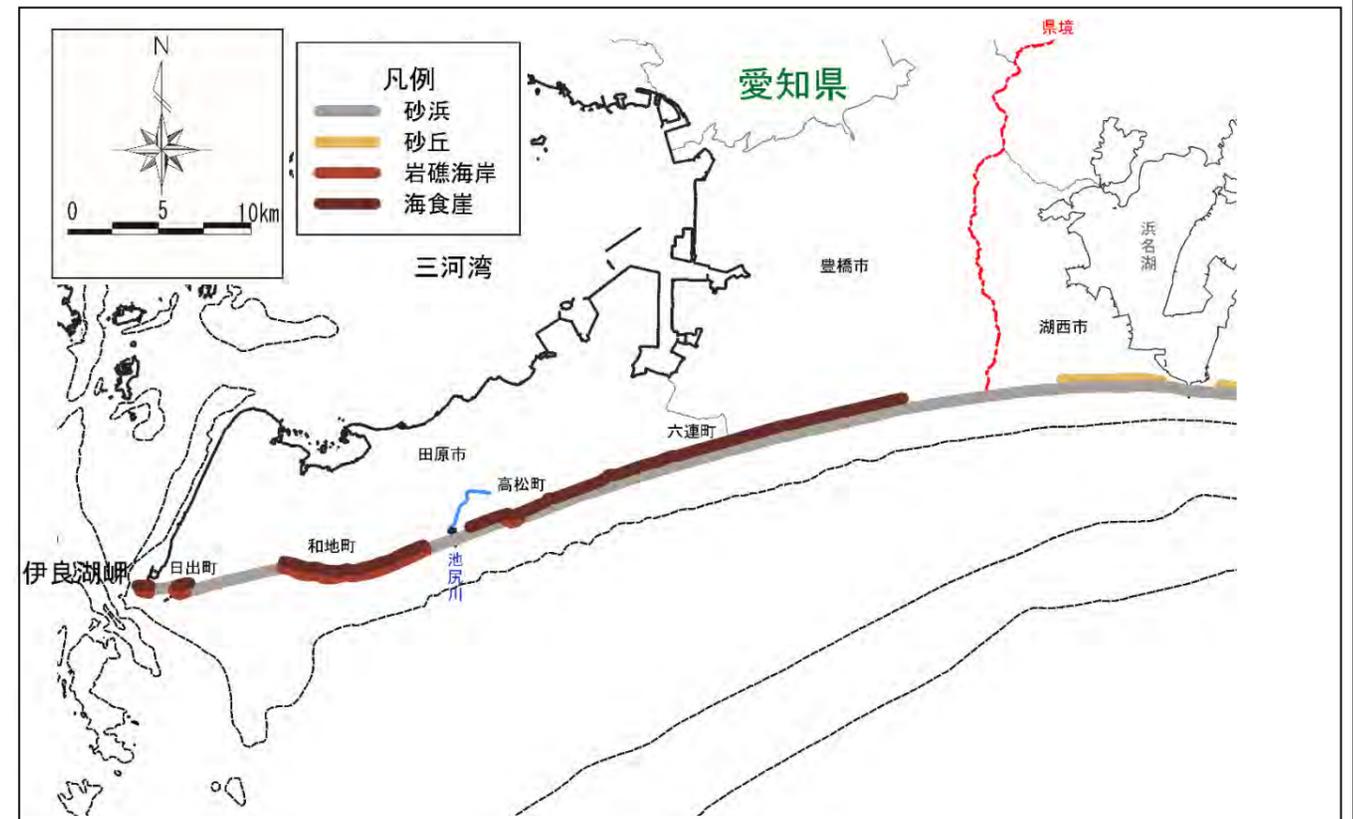
豊橋市から田原市高松町にかけての海岸背後は海食崖となっている箇所が多く、田原市六連町には 60m 程度の高さがある箇所も見られ、渥美半島は幅 5～9km、長さ 40km に及ぶ丘陵性の洪積台地によって形成されている。また、伊良湖岬先端、日出町、和地町には岩礁海岸が存在する。



② 岩礁海岸(田原市伊良湖町)



②海食崖と砂浜 (田原市西赤沢)



現行基本計画記載内容

静岡県側で見られる砂丘については、いずれの砂丘も幅数十～200m程度あり、海岸防災林で覆われている。これらは、古来より悩まされてきた海岸災害から背後地を守る盾として営々と築きあげられてきたものである。砂丘の前面には、堤防・護岸または土堤がほぼ全域に設置されている。その前面にも小規模の砂丘があり、そこから約50～150m程の砂浜が広がり、海へと至っている。

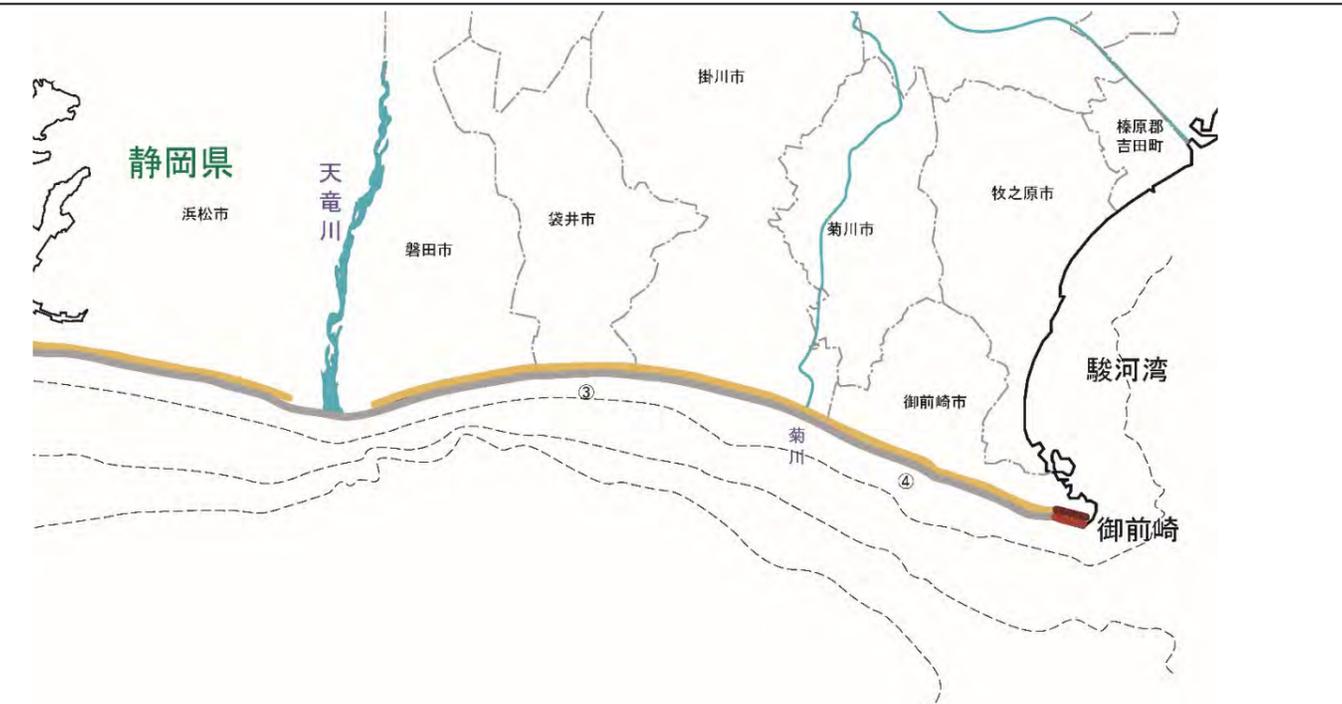
海底地形をみると、天竜川河口の左岸に位置する竜洋海岸前面には河口海底谷が迫っており、波の集中、発散が生じやすい地形となっている。水深3～5m付近には「瀬」と呼ばれる沿岸砂州（バー地形）が存在する箇所が多く、典型的な暴風海浜の様相を呈している。暴風海浜とは、沿岸砂州が存在する侵食型の海浜のことであり、暴風時に波の碎波地点が沖へ移動する事に伴い、岸側の砂が沖へと移動するために形成されるものと考えられている。



③広大な砂浜（袋井市）



④浜岡砂丘（御前崎市）



資料：「20万分の1地勢図」（国土地理院）を元に作成。地形分類は「地形図」（国土地理院）より判読。
 「大陸棚海の基本図-海底地形図 6635」（海上保安庁）
 ※行政区画は、「国土数値情報 行政区画データ（平成26年度）」による。

図 1.1.1 遠州灘沿岸の海岸地形状況図

変更記載内容（案）

静岡県側で見られる砂丘については、いずれの砂丘も幅数十～200m程度あり、海岸防災林で覆われている。これらは、古来より悩まされてきた海岸災害から背後地を守る盾として営々と築きあげられてきたものである。砂丘の前面には、堤防・護岸または土堤がほぼ全域に設置されている。その前面にも小規模の砂丘があり、そこから約50～150m程の砂浜が広がり、海へと至っている。

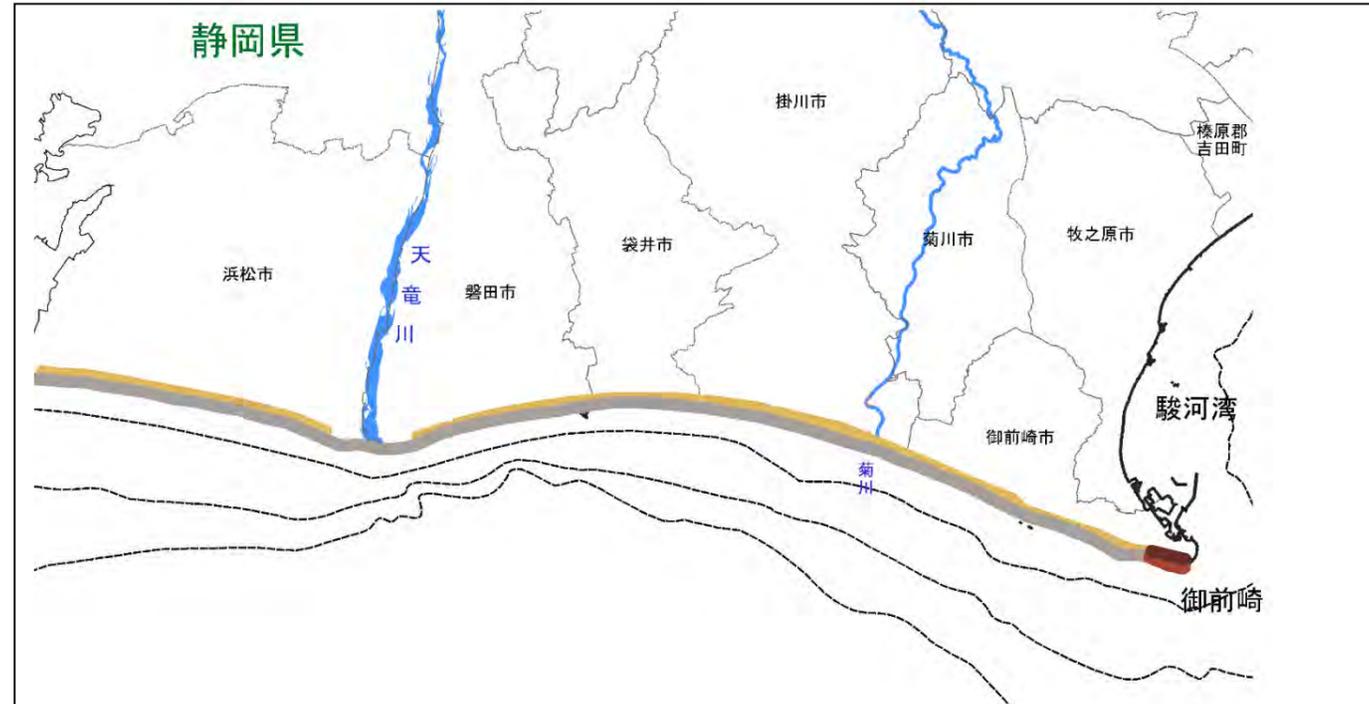
海底地形をみると、天竜川河口の左岸に位置する竜洋海岸前面には河口海底谷が迫っており、波の集中、発散が生じやすい地形となっている。水深3～5m付近には「瀬」と呼ばれる沿岸砂州（バー地形）が存在する箇所が多く、典型的な暴風海浜の様相を呈している。暴風海浜とは、沿岸砂州が存在する侵食型の海浜のことであり、暴風時に波の碎波地点が沖へ移動する事に伴い、岸側の砂が沖へと移動するために形成されるものと考えられている。



③広大な砂浜（浜松市）



④浜岡砂丘（御前崎市）



資料：「20万分の1地勢図」（国土地理院）を元に作成。地形分類は「地形図」（国土地理院）より判読。
 「大陸棚海の基本図-海底地形図 6635」（海上保安庁）
 ※行政区画は、「国土数値情報 行政区画データ（令和3年度）」による。

図 1.1.1 遠州灘沿岸の海岸地形状況図

② 海岸景観

遠州灘沿岸は、天竜川をはさみ、御前崎から伊良湖岬にいたるまで、延々と砂浜が連なるわが国有数の長大な砂浜海岸を有しており、その砂浜を中心に砂丘や海食崖などによる遠州灘の特色ある様々な海岸景観が育まれている。

愛知県域では、砂浜だけでなく、海食崖、岩礁など変化に富んでおり、渥美半島の先端に位置する伊良湖岬、湾曲する美しい砂浜の恋路ヶ浜、波による洞穴がある日出の石門、海食崖と砂浜が連なる片浜十三里（表浜）は特に有名である。

静岡県域では、砂丘がほぼ全域にわたって発達し、背後を覆うクロマツ林とともに白砂青松の美しい景観を誇っている。砂と風による自然の造形美である風紋は砂丘ならではの景観で、浜岡砂丘および中田島砂丘などが代表的である。

一方、太平洋に向かって突き出した御前崎は、段丘上に御前崎灯台がランドマークとしてそびえ、低木化した樹林や岩礁の海岸が岬の趣を醸し出している。

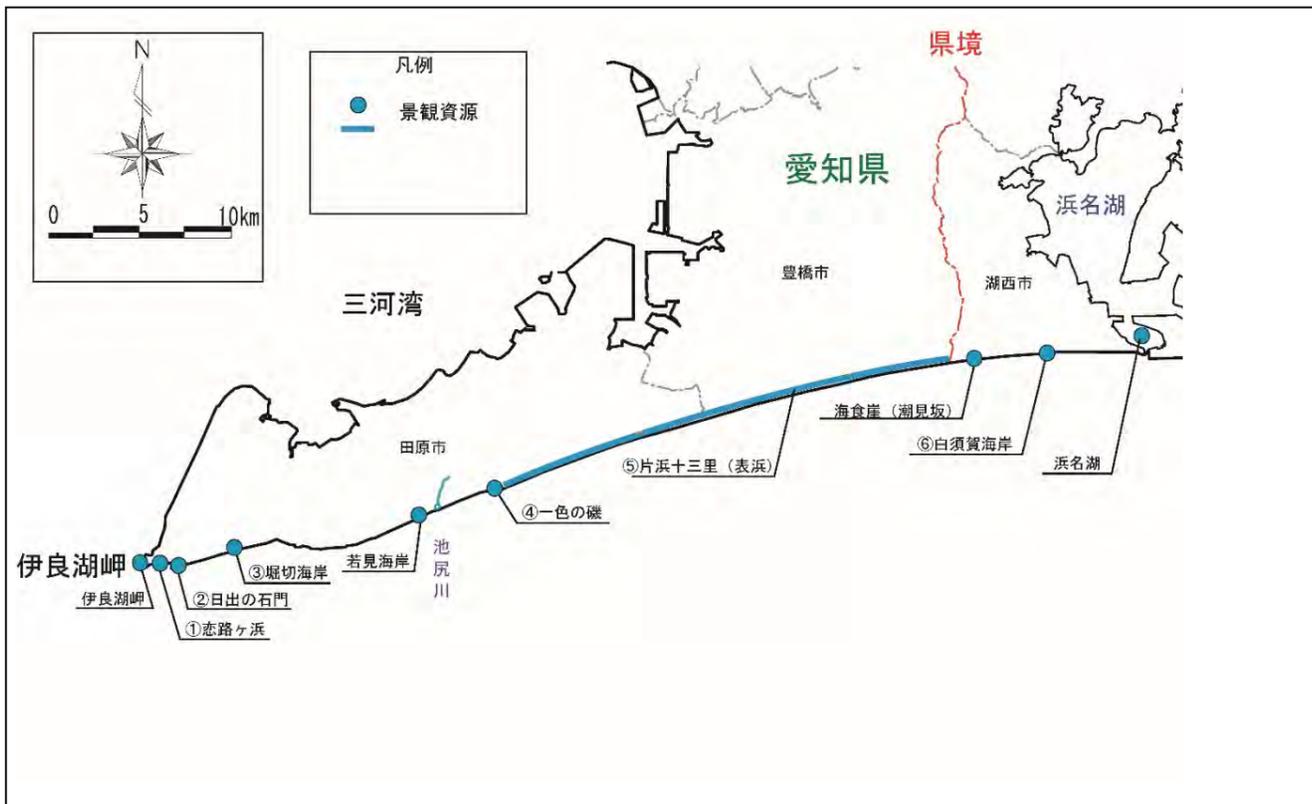
灯台（御前崎、掛塚、五島など）、河口付近の橋（潮騒橋、弁財天川橋、浜名大橋など）、潮見坂などは地域住民に親しまれ、また観光資源としてシンボリックな存在となっている。

以下、良好な景観として各種の指定を受けている。

○恋路ヶ浜：日本の渚・百選（日本の渚・百選選定委員会）、日本の音風景 100 選（環境省）

○伊良湖灯台、恋路ヶ浜、日出の石門、渥美半島サイクリングロード、赤羽根海岸、一色の磯、

弥八島海岸、表浜の海岸・砂丘：美しい愛知づくり景観資源 600 選（愛知県）



② 海岸景観

遠州灘沿岸は、天竜川をはさみ、御前崎から伊良湖岬にいたるまで、延々と砂浜が連なるわが国有数の長大な砂浜海岸を有しており、その砂浜を中心に砂丘や海食崖などによる遠州灘の特色ある様々な海岸景観が育まれている。

愛知県域では、砂浜だけでなく、海食崖、岩礁など変化に富んでおり、渥美半島の先端に位置する伊良湖岬、湾曲する美しい砂浜の恋路ヶ浜、波による洞穴がある日出の石門、海食崖と砂浜が連なる片浜十三里（表浜）は特に有名である。

静岡県域では、砂丘がほぼ全域にわたって発達し、背後を覆うクロマツ林とともに白砂青松の美しい景観を誇っている。砂と風による自然の造形美である風紋は砂丘ならではの景観で、浜岡砂丘および中田島砂丘などが代表的である。

一方、太平洋に向かって突き出した御前崎は、段丘上に御前崎灯台がランドマークとしてそびえ、低木化した樹林や岩礁の海岸が岬の趣を醸し出している。

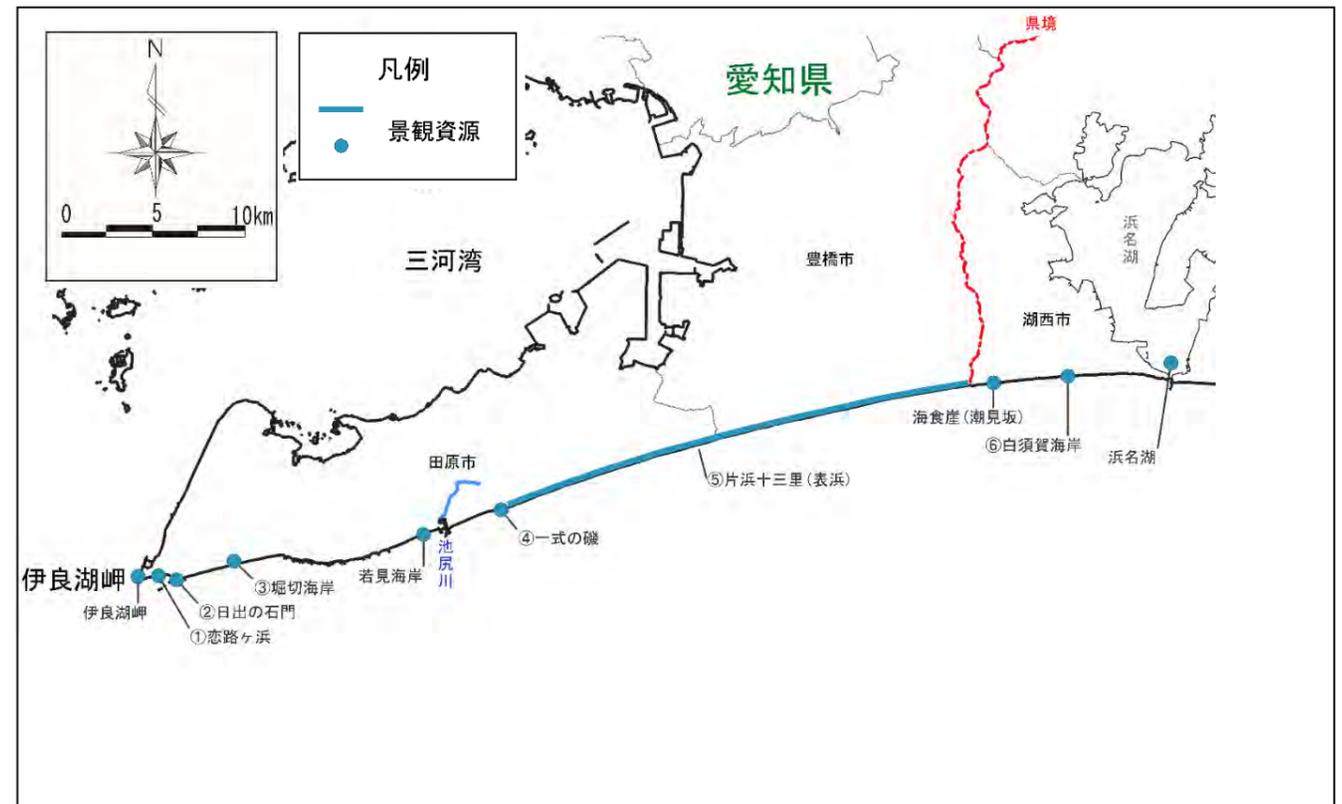
灯台（御前崎、掛塚、五島など）、河口付近の橋（潮騒橋、弁財天川橋、浜名大橋など）、潮見坂などは地域住民に親しまれ、また観光資源としてシンボリックな存在となっている。

以下、良好な景観として各種の指定を受けている。

○恋路ヶ浜：日本の渚 100 選（日本の渚・百選選定委員会）、日本の音風景 100 選（環境省）、**日本の白砂青松 100 選、日本の道 100 選、恋人の聖地**

○伊良湖灯台、恋路ヶ浜、日出の石門、渥美半島サイクリングロード、赤羽根海岸、一色の磯、

弥八島海岸、表浜の海岸・砂浜：美しい愛知づくり景観資源 600 選（愛知県）



現行基本計画記載内容

- 遠州灘の海鳴・波小僧：日本の音風景 100 選（環境省）
- 御前崎海岸、稲荷川・竜洋海洋公園、白須賀海岸：静岡県の水辺 100 選（静岡県）
- 駒場海岸（竜洋海岸）：静岡県の富士見二百景（静岡県）
- 夕日と風が見えるん台（御前崎市）：日本の夕日百選（日本の夕日百選選考委員会）

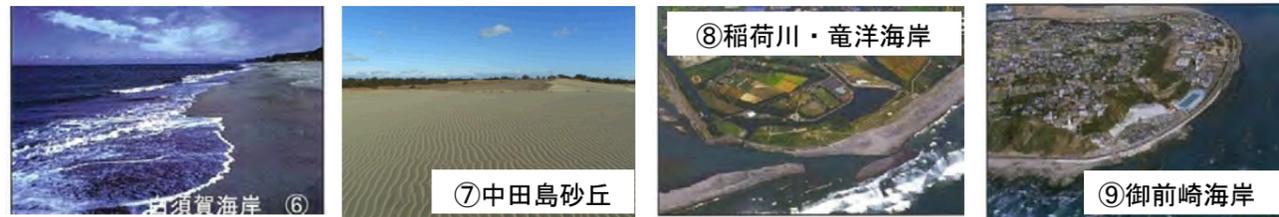


図 1.1.2 遠州灘沿岸の景観資源状況図

変更記載内容（案）

- 遠州灘の海鳴・波小僧：日本の音風景 100 選（環境省）
- 御前崎海岸、稲荷川・竜洋海洋公園、白須賀海岸：静岡県の水辺 100 選（静岡県）
- 駒場海岸（竜洋海岸）：静岡県の富士見二百景（静岡県）
- 夕日と風が見えるん台（御前崎市）：日本の夕日百選（日本の夕日百選選考委員会）



② 資料：一般社団法人
渥美半島観光ビューロー
⑤ 資料：特定非営利活動
法人表浜ネットワーク

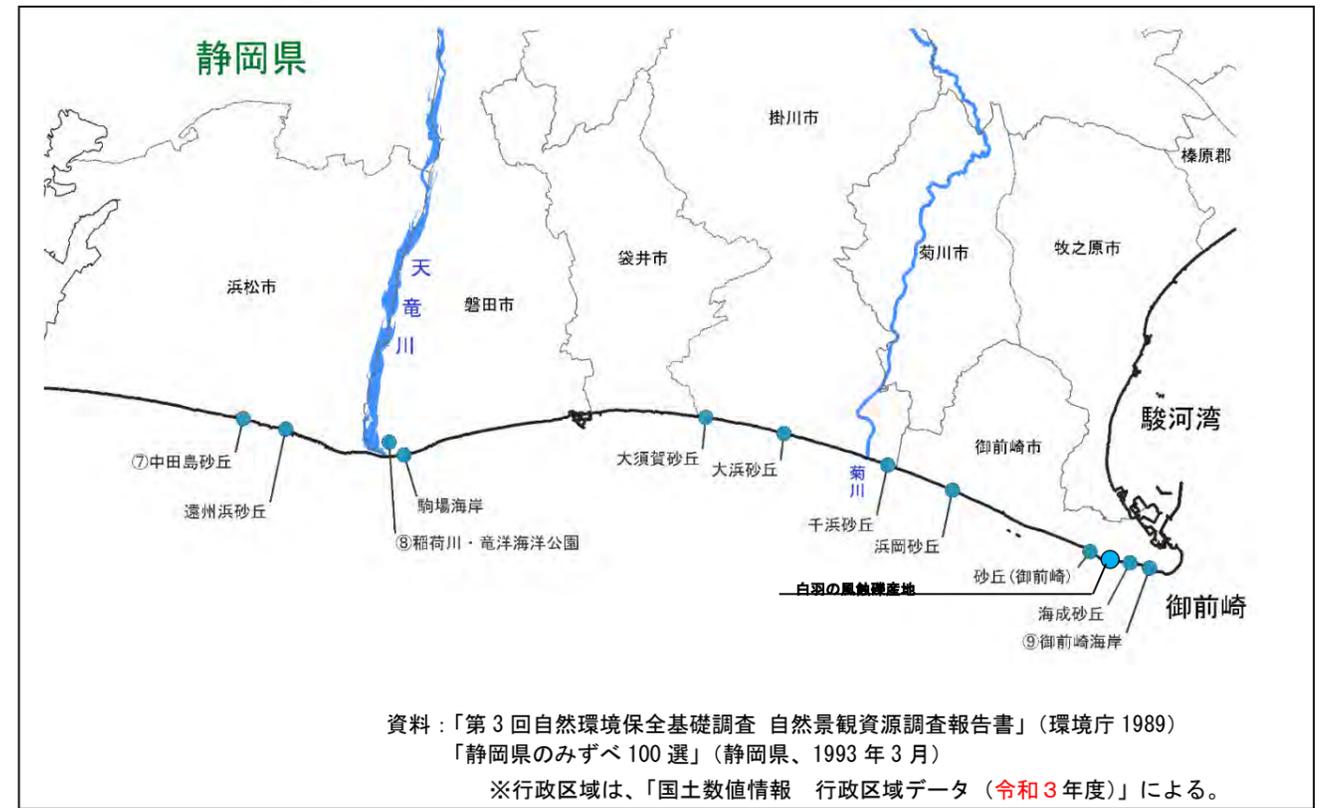
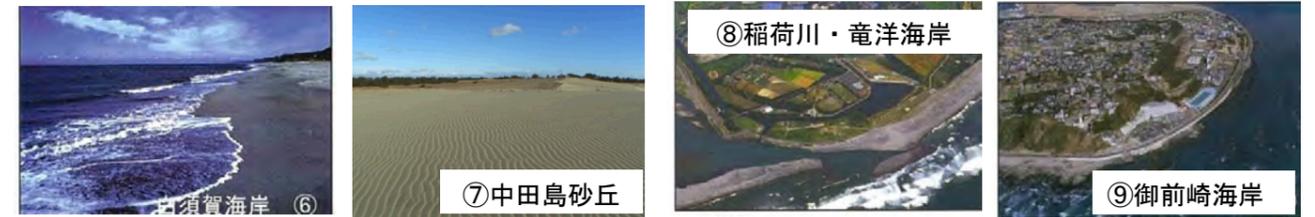


図 1.1.2 遠州灘沿岸の景観資源状況図

③ 海岸の植物

遠州灘沿岸の海岸は大部分が砂浜であり、その一見単調に見える砂浜海岸も、海と陸とが接した生態系の移行帯（エコトーン）が形成されている。砂浜には、コウボウムギ、コウボウシバ、ハマヒルガオ、ハマボウフウ、ハマエンドウ、ハマニガナ、ハマアザミ、ケカモノハシ、汀線付近のオカヒジキなどの海浜性植物の生育が見られ、愛知県域では海食崖周辺のハマヒサカキ、トベラ等の風衝低木林へ、静岡県域では砂丘背後のクロマツ林へと移行する

愛知県域の沿岸部には、“宮山原生林（国指定天然記念物）”“ハギクソウ群落”“三島神社社叢”“堀切のハマボウ野生地（県指定天然記念物）”などの特定植物群落もある他、保全を要する植物の分布が確認されている。伊良湖岬周辺のハギクソウ群落は、県内に生息又は生育する絶滅のおそれのあるもので特に保護を図る必要がある「指定希少野生動植物種」として指定されている（「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき平成22年4月1日指定）。海食崖の上から内陸にかけては樹林が発達しており、「第6回（H11～16）、第7回（H17～）自然環境保全基礎調査 植生調査（植生図）」（環境省）からは、タブ群落やマサキートベラ群集が混じる



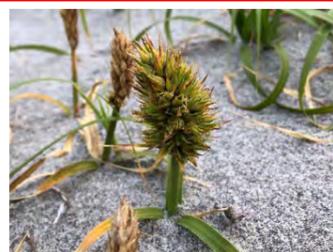
海浜部にみられる植物（ハマヒルガオ、コウボウムギ）

風衝低木林（田原市 恋路ヶ浜背後）

③ 海岸の植物

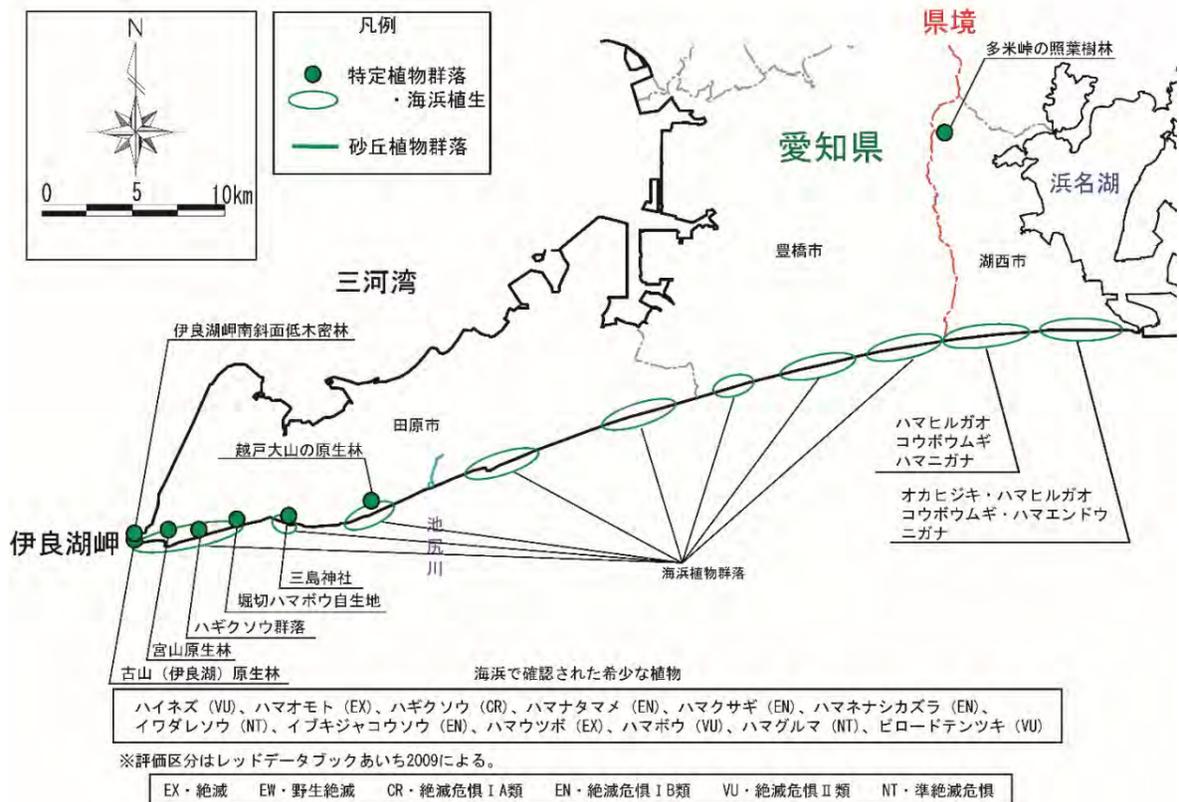
遠州灘沿岸の海岸は大部分が砂浜であり、その一見単調に見える砂浜海岸も、海と陸とが接した生態系の移行帯（エコトーン）が形成されている。砂浜には、コウボウムギ、コウボウシバ、ハマヒルガオ、ハマボウフウ、ハマエンドウ、ハマニガナ、ハマアザミ、ケカモノハシ、汀線付近のオカヒジキなどの海浜性植物の生育が見られ、愛知県域では海食崖周辺のハマヒサカキ、トベラ等の風衝低木林へ、静岡県域では砂丘背後のクロマツ林へと移行する

愛知県域の沿岸部は、約8割の区間が自然公園（三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園）に指定されており、“宮山原生林（国指定天然記念物）”、“ハギクソウ群落”、“三島神社社叢”、“堀切のハマボウ野生地（県指定天然記念物）”などの特定植物群落もある他、保全を要する植物の分布が確認されている。ハギクソウは、県内に生息又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物種で特に保護を図る必要がある「指定希少野生動植物種」として指定されている（「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき平成22年4月1日指定）。また、伊良湖岬周辺では、指定希少野生動植物種の個体の生息地又は生育地及びこれらと一体的にその保護を図る必要がある区域であって、その個体の分布状況及び生態その他の状況を勘案してその種の保護のため重要と認めるものとして2地区が「生息地等保護区」に指定されている（「田原市伊良湖町ハギクソウ生育地保護区」及び「田原市小中山町ハギクソウ生育地保護区」。「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき、ともに平成24年3月16日指定）。



海浜部にみられる植物（ハマエンドウ、コウボウムギ）

風衝低木林（田原市 恋路ヶ浜背後）

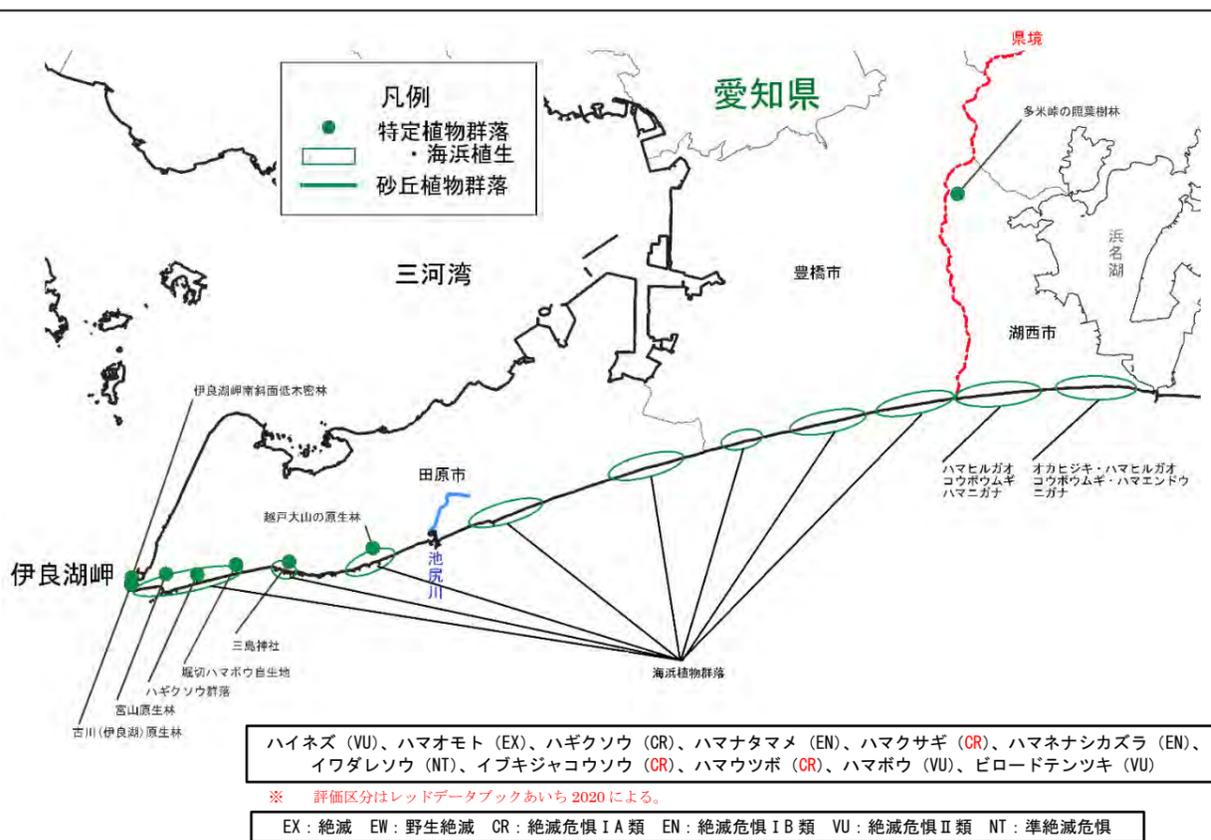


ハイネズ (VU)、ハマオモト (EX)、ハギクソウ (CR)、ハマナタメ (EN)、ハマクサギ (EN)、ハマネナシカズラ (EN)、イワダレンソウ (NT)、イブキジャコウソウ (EN)、ハマウツボ (EX)、ハマボウ (VU)、ハマグルマ (NT)、ピロードテンツキ (VU)

※評価区分はレッドデータブックあいち2009による。

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧

資料：「第5回自然環境保全基礎調査・特定植物群落調査報告書」（環境庁，2000年）



ハイネズ (VU)、ハマオモト (EX)、ハギクソウ (CR)、ハマナタメ (EN)、ハマクサギ (CR)、ハマネナシカズラ (EN)、イワダレンソウ (NT)、イブキジャコウソウ (CR)、ハマウツボ (CR)、ハマボウ (VU)、ピロードテンツキ (VU)

※ 評価区分はレッドデータブックあいち2020による。

EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧ⅠA類 EN：絶滅危惧ⅠB類 VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧

資料：「第5回自然環境保全基礎調査・特定植物群落調査報告書」（環境庁，2000年）

ものとなっている。ハマヒサカキ、ネズミモチ、ヤブツバキ等の海岸林は、潮風や飛砂などの海からの影響を遮断することで、内陸部の気候をより温暖なものにする効果があるなど重要な役割を果たしている。

静岡県域の遠州灘に注ぐ河川の河口部には、その場特有の環境と生物相が形成されており、太田川河口部などにはハマボウ群落が見られる。また、崖斜面には強い風が吹き付けることから、丈が低く低木化したクロマツ、トベラ、ヒメユズリハなどが林を形成し、ハマグルマ、イワダレソウ、ヤブツバキ、スカシユリ、イソギク、ツワブキなどが四季を彩る。沿岸部には桜ヶ池池畔スタジイ林等の特定植物群落が見られる。

(資料:「第2回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図」(1981,環境庁)、「第3回自然環境保全基礎調査・特定植物群落調査報告書」(1988,環境庁)、「ふるさとの自然」(静岡県)、「静岡の文化」((財)静岡県文化財団)、「遠州海岸」(建設省浜松工事事務所)、「平成6年度海浜動植物調査業務委託報告書」(静岡県自然保護課))

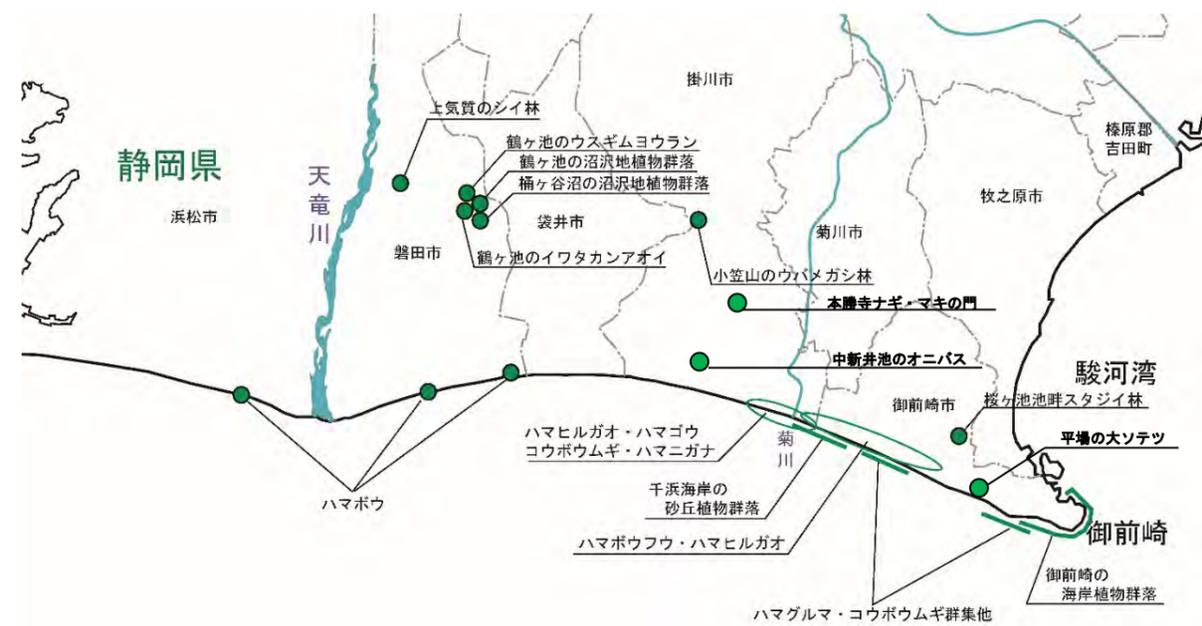


ハマヒルガオの群生

資料:遠州灘沿岸侵食対策検討委員会検討資料



クロマツ林



※ 静岡県のレッドデータブックでは、ヒメシロアサザ、ウラギク、シバナ、リュウノヒゲモが静岡県カテゴリーでは絶滅危惧種ⅠB類、環境省カテゴリーでは絶滅危惧種Ⅱ類、カワツルモは静岡県カテゴリーでは絶滅危惧種Ⅱ類、環境省カテゴリーでは絶滅危惧種ⅠB類となっている。

※行政区画は、「国土数値情報 行政区画データ(平成26年度)」による。

図 1.1.3 遠州灘沿岸の海岸植生概要図

ものとなっている。ハマヒサカキ、ネズミモチ、ヤブツバキ等の海岸林は、潮風や飛砂などの海からの影響を遮断することで、内陸部の気候をより温暖なものにする効果があるなど重要な役割を果たしている。

静岡県域の遠州灘に注ぐ河川の河口部には、その場特有の環境と生物相が形成されており、太田川河口部などにはハマボウ群落が見られる。また、崖斜面には強い風が吹き付けることから、丈が低く低木化したクロマツ、トベラ、ヒメユズリハなどが林を形成し、ハマグルマ、イワダレソウ、ヤブツバキ、スカシユリ、イソギク、ツワブキなどが四季を彩る。沿岸部には桜ヶ池池畔スタジイ林等の特定植物群落が見られる。

(資料:「第2回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図」(1981,環境庁)、「第3回自然環境保全基礎調査・特定植物群落調査報告書」(1988,環境庁)、「ふるさとの自然」(静岡県)、「静岡の文化」((財)静岡県文化財団)、「遠州海岸」(建設省浜松工事事務所)、「平成6年度海浜動植物調査業務委託報告書」(静岡県自然保護課))

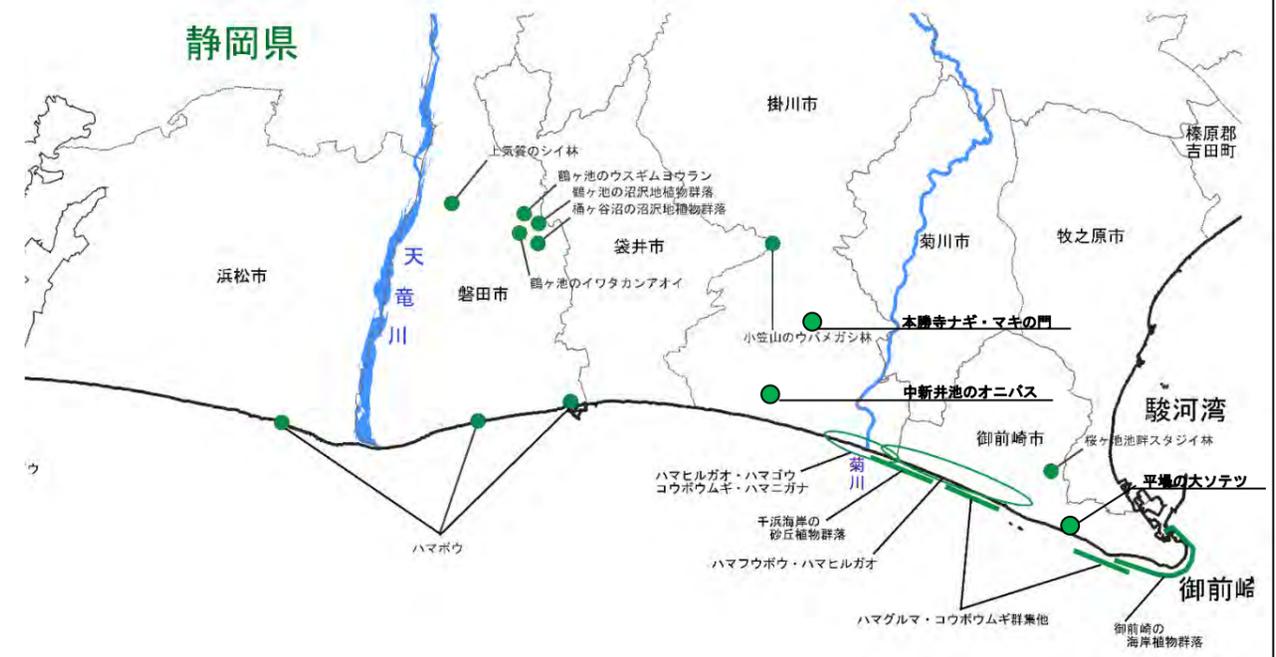


ハマヒルガオの群生

資料:遠州灘沿岸侵食対策検討委員会検討資料



クロマツ林



※ 静岡県のレッドデータブックでは、ヒメシロアサザ、ウラギク、シバナ、リュウノヒゲモが静岡県カテゴリーでは絶滅危惧種ⅠB類、環境省カテゴリーでは絶滅危惧種Ⅱ類、カワツルモは静岡県カテゴリーでは絶滅危惧種Ⅱ類、環境省カテゴリーでは絶滅危惧種ⅠB類となっている。

※行政区画は、「国土数値情報 行政区画データ(令和3年度)」による。

図 1.1.3 遠州灘沿岸の海岸植生概要図

④ 海岸の動物

遠州灘沿岸では、それぞれの環境に適した種が生息しているが、特に、アカウミガメに関しては、全国的にも有数の上陸・産卵地であることが知られている。アカウミガメは、野生動植物の国際取引を規制するワシントン条約で最も規制の厳しい付属書Ⅰに記載され、わが国における種の保存法の国際希少野生動植物種に指定されており、御前崎海岸では国指定天然記念物、浜松海岸では市指定の天然記念物となっている。また、愛知県では、県内に生息又は生育する絶滅のおそれのあるもので特に保護を図る必要がある「指定希少野生動植物種」としてアカウミガメを指定している（「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき平成22年4月1日指定）。

国のレッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類（VU：絶滅の危険が増大している種）、静岡県では絶滅危惧ⅠA類（CR：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種）、愛知県では絶滅危惧ⅠB類（EN：近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種）とされており保護保全の意義は高い。

遠州灘のアカウミガメは、5月下旬から8月下旬までの約3ヶ月間に沿岸の各地の砂浜で上陸・産卵が確認されており、砂地に穴を掘って産卵、50～90日でふ化し、地中から這い出し海へと出ていく。

愛知県域では豊橋市のほぼ全域、田原市では六連や南神戸、赤羽根の砂浜幅が広い一色の磯から赤羽根漁港までの間、和地と日出の岩礁帯に挟まれた一定の砂浜幅のある堀切が上陸・産卵地となっており、上陸産卵は近年あまり顕著な変化はみられない。



④ 海岸の動物

遠州灘沿岸では、それぞれの環境に適した種が生息しているが、特に、アカウミガメに関しては、全国的にも有数の上陸・産卵地であることが知られている。アカウミガメは、野生動植物の国際取引を規制するワシントン条約で最も規制の厳しい付属書Ⅰに記載され、わが国における種の保存法の国際希少野生動植物種に指定されており、御前崎海岸では国指定天然記念物、浜松海岸では市指定の天然記念物となっている。また、愛知県では、県内に生息又は生育する絶滅のおそれのあるもので特に保護を図る必要がある「指定希少野生動植物種」としてアカウミガメを指定している（「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づき平成22年4月1日指定）。また、「**あいち生物多様性戦略2030（令和3年策定）**」を策定し、**外来生物対策の強化や希少な動植物の保全、多様な生態系の保全に取り組んでいる。**

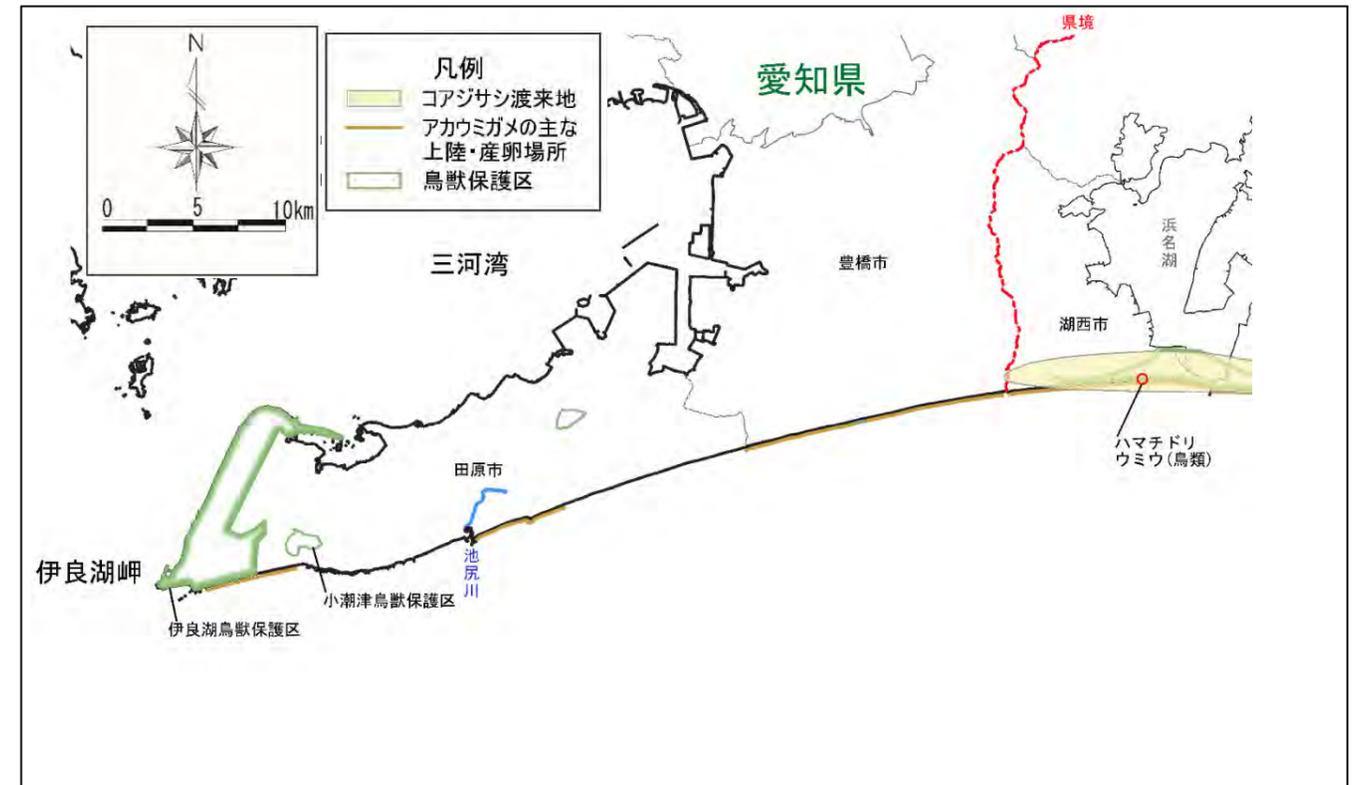
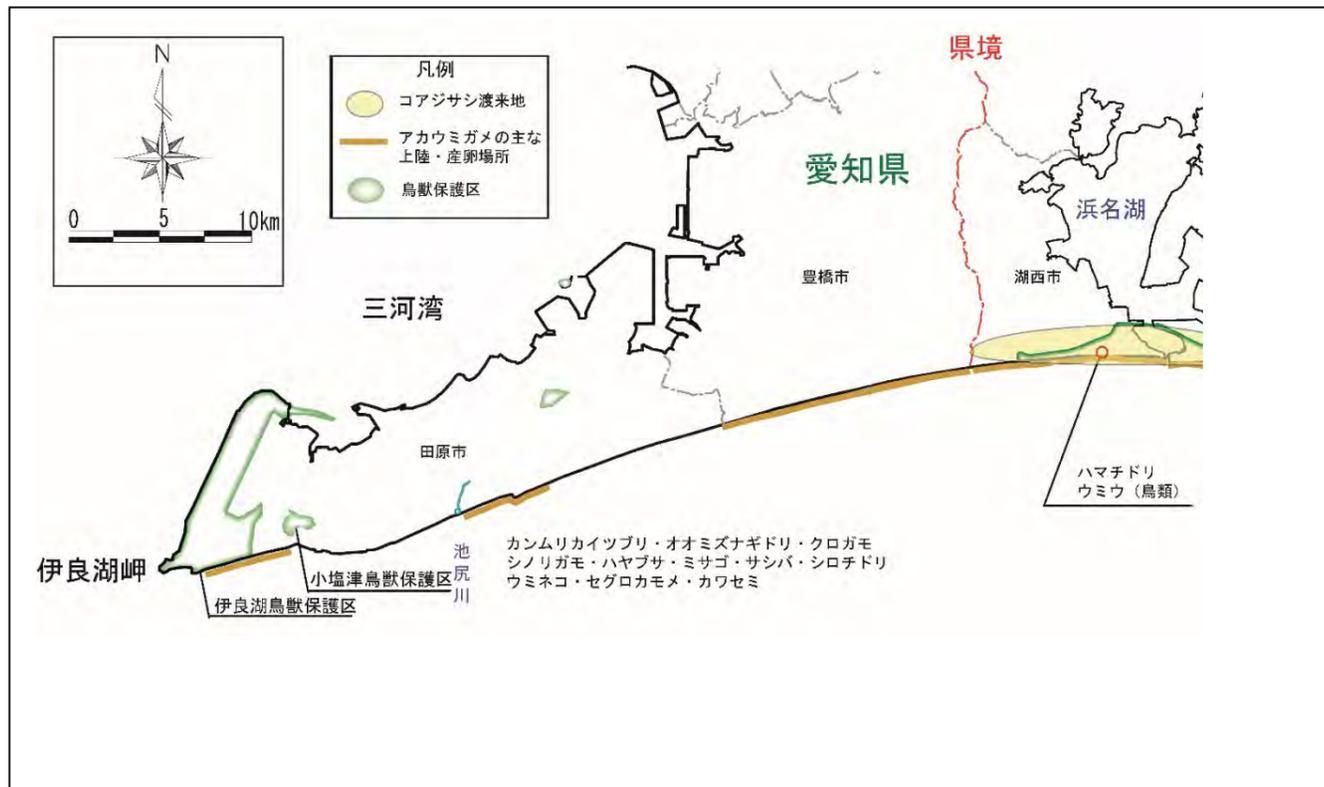
国のレッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類（VU：絶滅の危険が増大している種）、静岡県では絶滅危惧ⅠA類（CR：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種）、愛知県では絶滅危惧ⅠB類（EN：近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種）とされており保護保全の意義は**大きい**。

遠州灘のアカウミガメは、5月下旬から8月下旬までの約3ヶ月間に沿岸の各地の砂浜で上陸・産卵が確認されており、砂地に穴を掘って産卵、50～90日でふ化し、地中から這い出し海へと出ていく。

愛知県域では豊橋市のほぼ全域、田原市では六連や南神戸、赤羽根の砂浜幅が広い一色の磯から赤羽根漁港までの間、和地と日出の岩礁帯に挟まれた一定の砂浜幅のある堀切が上陸・産卵地となっており、上陸産卵は近年あまり顕著な変化はみられない。



表浜海岸アカウミガメ
資料：特定非営利活動法人
表浜ネットワーク提供



静岡県域では、ほとんどの海岸で、アカウミガメの上陸・産卵がみられる。なかでも、御前崎海岸のアカウミガメ及びその産卵地が国指定天然記念物に、浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地が浜松市指定天然記念物となっている。その他の動物では、愛知県の伊良湖岬周辺は多くの鳥類の渡りの通過地点になっており、特に秋に見られるサシバなどタカの渡りは全国的にも有名である。伊良湖から堀切にかけての沿岸部は伊良湖鳥獣保護区（2,200ha：H19.11.1～H29.10.31）に、小塩津には小塩津鳥獣保護区（81ha：H11.11.1～H31.10.31）の指定を受けている箇所がある。渥美半島では、場所によってキツネ、タヌキなどが確認されており、昆虫や両生類については希少種の確認や生息記録があり、ヒメタイコウチやトウキョウサンショウウオなどの確認もされている。



サシバの渡り

その他、遠州灘は、カモメ科に属する小型の夏鳥で種の保存法の国際希少野生動植物種やレッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に指定されているコアジサシが、砂浜で営巣や産卵に訪れる数少ない海岸の一つとなっている。また、汀線付近にはスナガニやフジノハナガイ、クロマツ林内にはキツネなどの哺乳類などが生息している。御前崎海岸の岩礁には、様々な種類の貝やカニ、イソギンチャク、ウニ、海藻などが見られ、干潮時にできる潮だまりはこれら海の生物の絶好の観察場となる。遠州灘に注ぐ河川の河口部には、その場特有の環境と生物相が形成されている。また、沿岸のほとんどが鳥獣保護区に指定されている。



コアジサシの営巣



資料：第4回自然環境基礎調査・愛知県自然環境情報図（1995）、第3回自然環境基礎調査・鳥類（1989）、保全を要する自然環境要素分布調査報告書（1989.3）、愛知県鳥獣保護区等位置図（平成26年11月1日現在）、愛知の野鳥（1995）、「静岡県鳥獣保護区等位置図」（静岡県自然保護課）沿岸市町アンケート
注：愛知県域のアカウミガメ上陸・産卵状況は、豊橋市、田原市、あかばね塾からの資料により作成したもの

※行政区域は、「国土数値情報 行政区域データ（平成26年度）」による。

図 1.1.4 遠州灘沿岸の海岸動物概要図

静岡県域では、ほとんどの海岸で、アカウミガメの上陸・産卵がみられる。なかでも、御前崎海岸のアカウミガメ及びその産卵地が国指定天然記念物に、浜松海岸のアカウミガメ及びその産卵地が浜松市指定天然記念物となっている。その他の動物では、愛知県の伊良湖岬周辺は多くの鳥類の渡りの通過地点になっており、特に秋に見られるサシバなどタカの渡りは全国的にも有名である。伊良湖から堀切にかけての沿岸部は伊良湖鳥獣保護区（2,200ha：H19.11.1～H29.10.31）に、小塩津には小塩津鳥獣保護区（81ha：H11.11.1～H31.10.31）の指定を受けている箇所がある。渥美半島では、場所によってキツネ、タヌキなどが確認されており、昆虫や両生類については希少種の確認や生息記録があり、ヒメタイコウチやトウキョウサンショウウオなどの確認もされている。



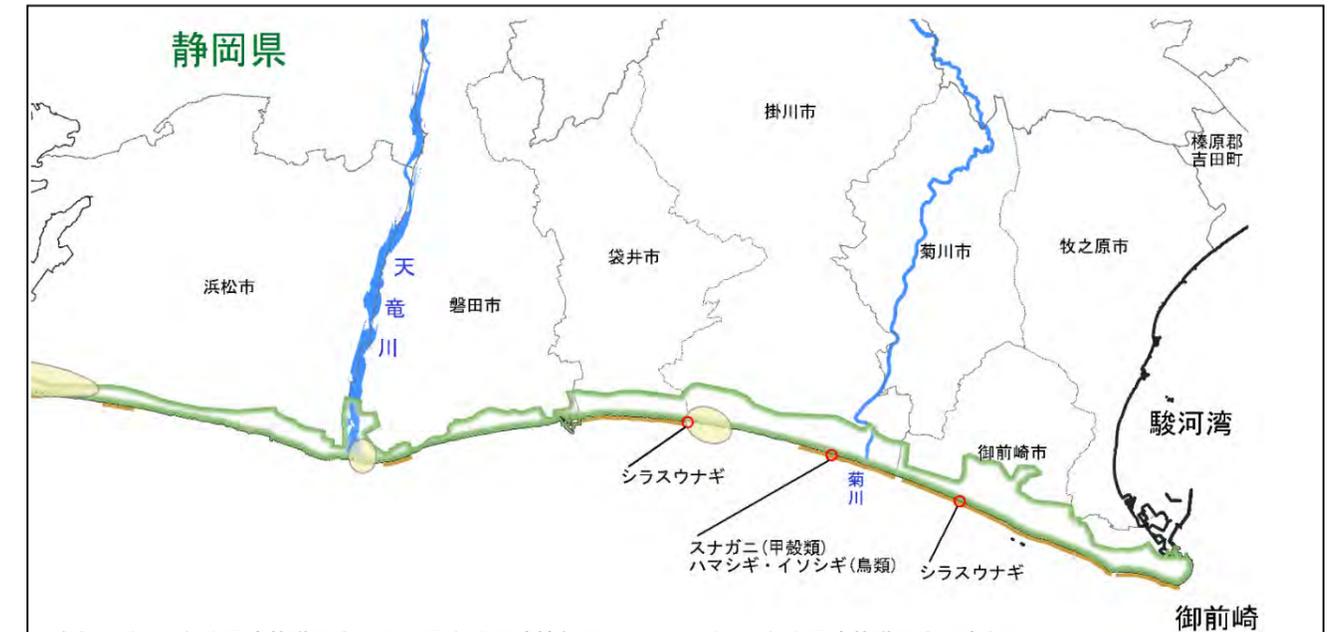
サシバの渡り

資料：一般社団法人渥美半島観光ビューロー

その他、遠州灘は、カモメ科に属する小型の夏鳥で種の保存法の国際希少野生動植物種やレッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に指定されているコアジサシが、砂浜で営巣や産卵に訪れる数少ない海岸の一つとなっている。また、汀線付近にはスナガニやフジノハナガイ、クロマツ林内にはキツネなどの哺乳類などが生息している。御前崎海岸の岩礁には、様々な種類の貝やカニ、イソギンチャク、ウニ、海藻などが見られ、干潮時にできる潮だまりはこれら海の生物の絶好の観察場となる。遠州灘に注ぐ河川の河口部には、その場特有の環境と生物相が形成されている。また、沿岸のほとんどが鳥獣保護区に指定されている。



コアジサシの営巣



資料：第4回自然環境基礎調査・愛知県自然環境情報図（1995）、第3回自然環境基礎調査・鳥類（1989）、保全を要する自然環境要素分布調査報告書（1989.3）、愛知県鳥獣保護区等位置図（令和5年度）、愛知の野鳥（1995）、「静岡県鳥獣保護区等位置図（令和5年度）」（静岡県自然保護課）沿岸市町アンケート
注：愛知県域のアカウミガメ上陸・産卵状況は、豊橋市、田原市、あかばね塾からの資料により作成したもの

※行政区域は、「国土数値情報 行政区域データ（令和3年度）」による。

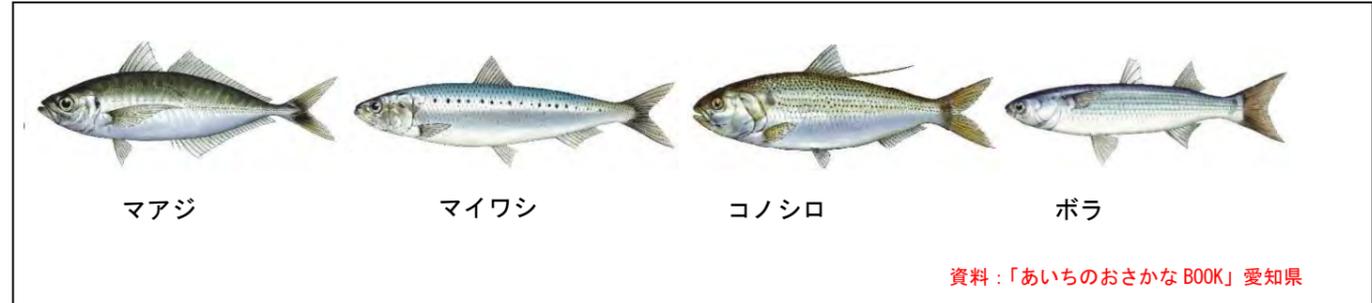
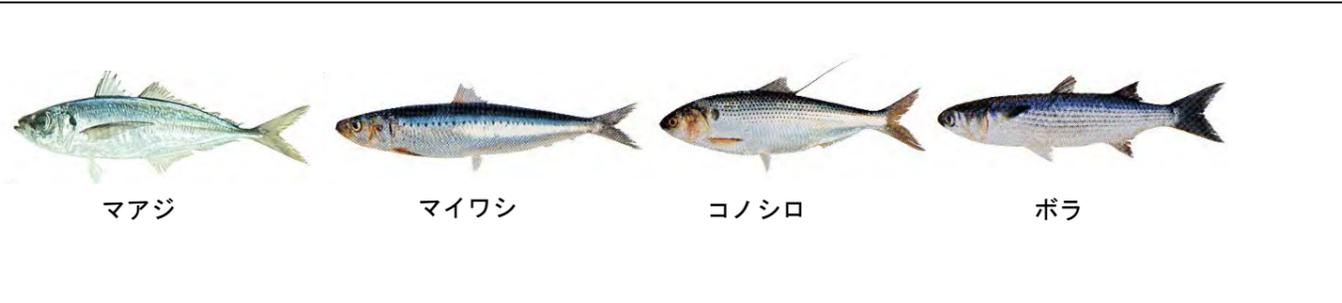
図 1.1.4 遠州灘沿岸の海岸動物概要図

⑤ 海域の生物

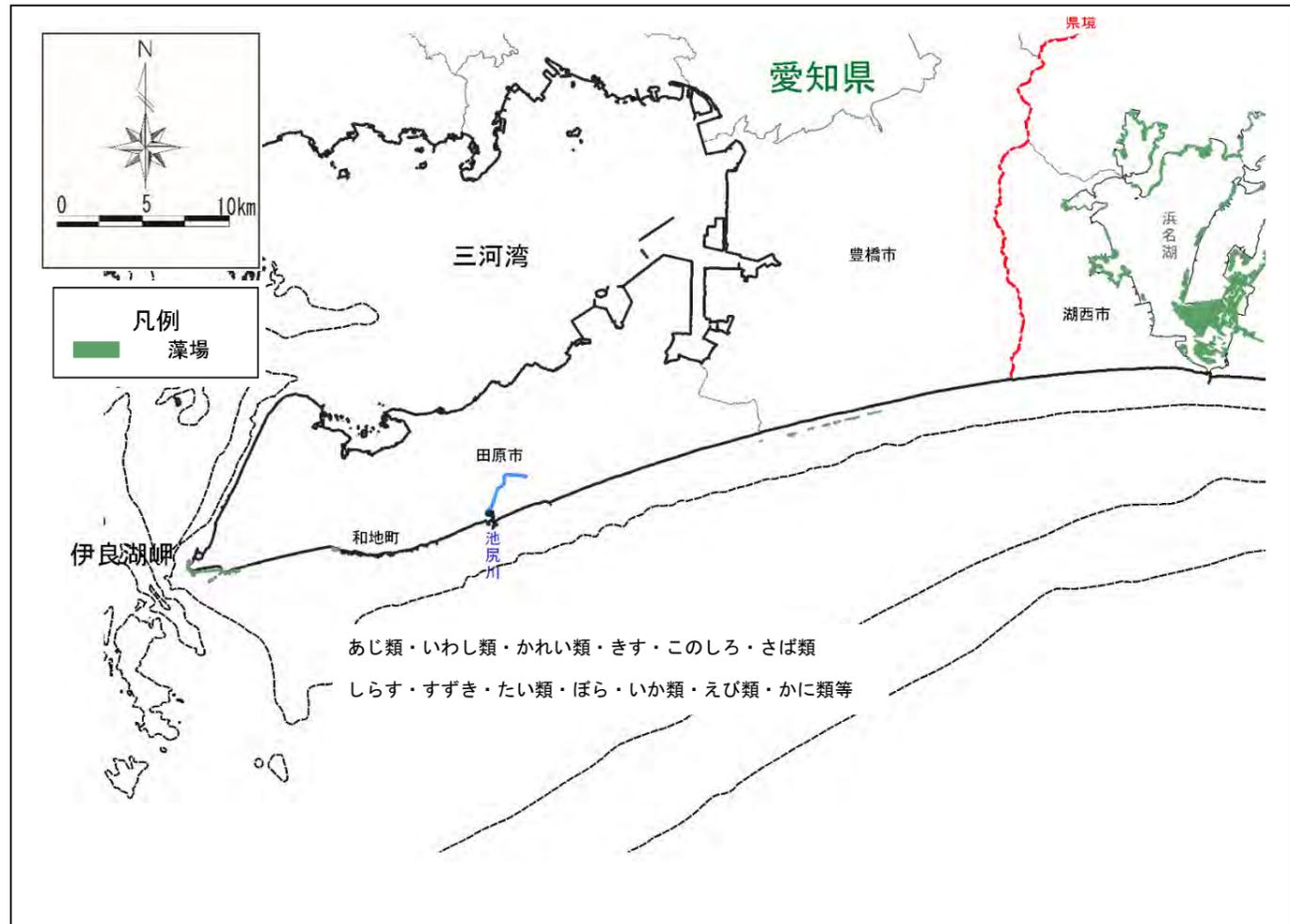
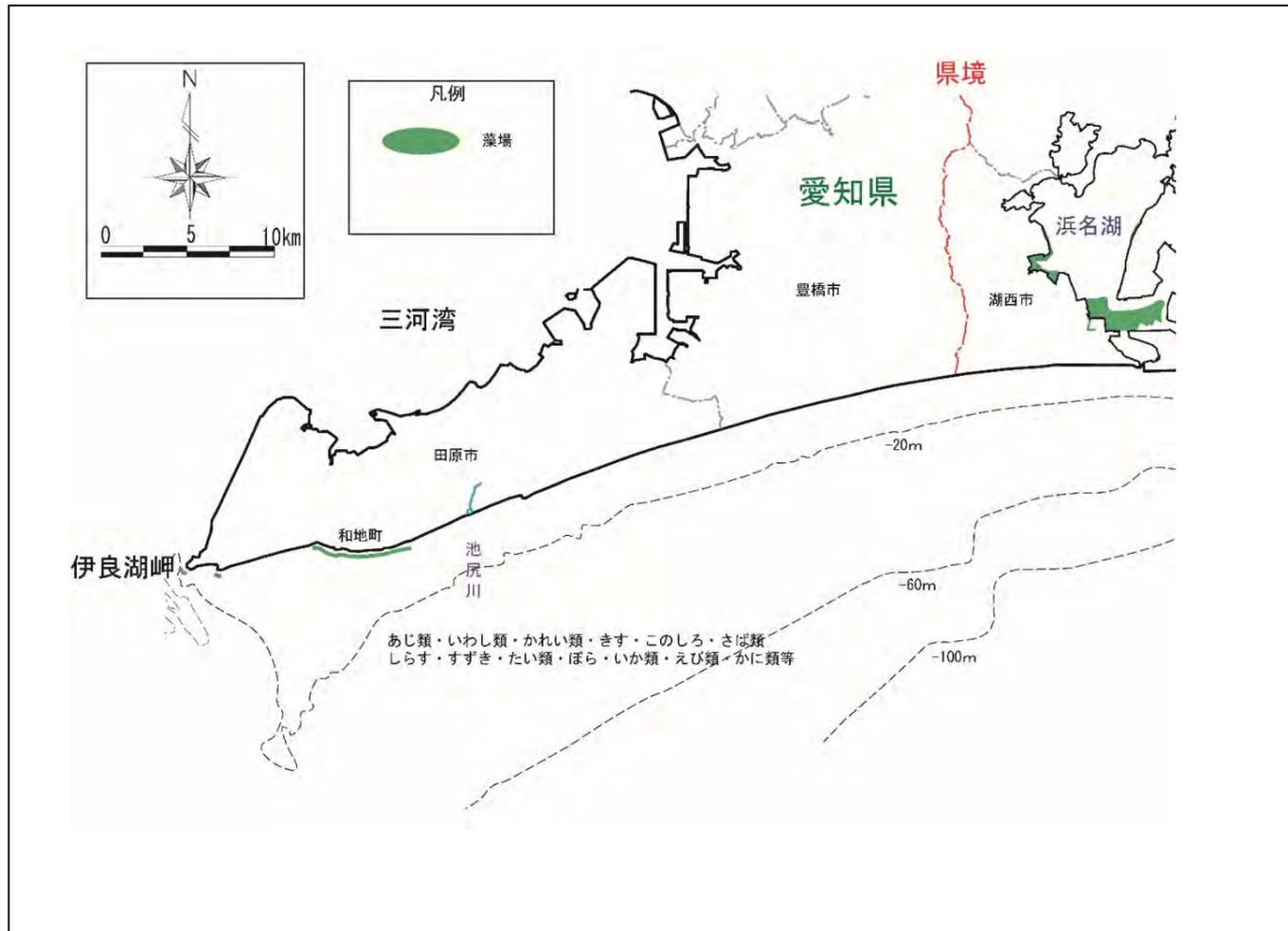
遠州灘沿岸には、黒潮の恵みを受けて様々な魚類等が生息しており、シラス (カタクチイワシ)、マアジ、マサバ、マイワシ、カタクチイワシ、マダイ、クロダイ、キス、コノシロ、スズキ、ボラ、カレイ類、イカ類、エビ類、カニ類などがあげられる。また、貝類では、遠州灘の特色である遠浅の砂浜で波の荒い海岸に生息する、コタマガイ、ダンベイキサゴ (ナガラミ)、カズラガイ などがみられる。

⑤ 海域の生物

遠州灘沿岸には、黒潮の恵みを受けて様々な魚類等が生息しており、シラス (カタクチイワシ)、マアジ、マサバ、マイワシ、カタクチイワシ、マダイ、クロダイ、キス、コノシロ、スズキ、ボラ、カレイ類、イカ類、エビ類、カニ類などがあげられる。また、貝類では、遠州灘の特色である遠浅の砂浜で波の荒い海岸に生息する、コタマガイ、ダンベイキサゴ (ナガラミ)、カズラガイ などがみられる。



資料:「あいちのおさかな BOOK」愛知県



現行基本計画記載内容

沿岸の藻場については、愛知県域では岩礁域が少ないため分布箇所は限られており、田原市伊良湖岬先端、日出および和地の露岩域に分布し、サガラメやワカメ・ホンダワラ類が混生する。静岡県域では、御前崎海岸の岩礁の前面において、ホンダワラ類やアラメ・カジメ類などが分布し、魚類等の産卵・生息に役立っている。このように藻場は、様々な海域生物に変化のある生息の場を提供している。(資料:「第4回自然環境保全基礎調査 海域生物環境調査」(環境庁, 1992年)、「第6回(H11~16), 第7回(H17~)自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査」(環境省))

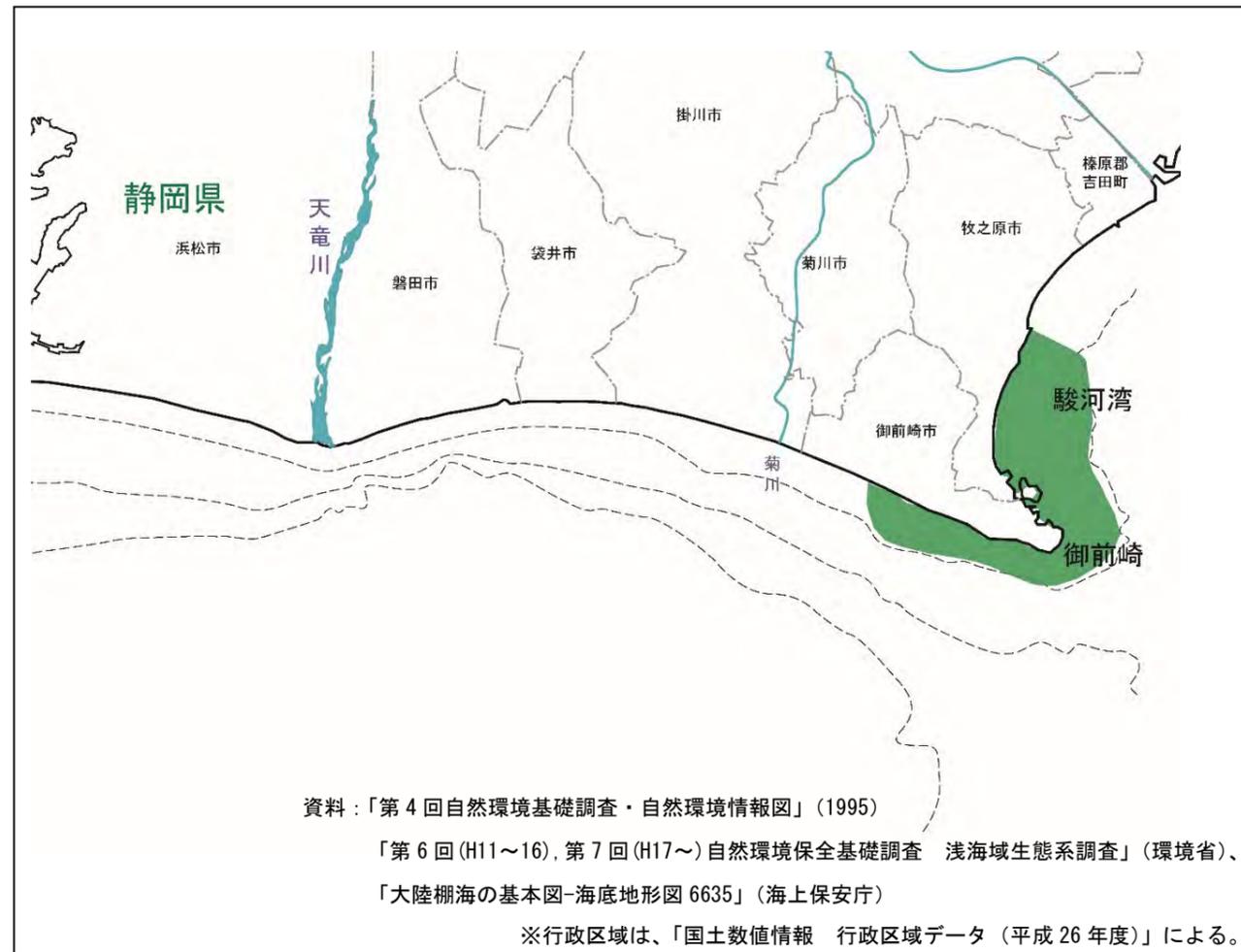


図 1.1.5 遠州灘沿岸の海域生物状況図

変更記載内容 (案)

沿岸の藻場については、愛知県域では岩礁域が少ないため分布箇所は限られており、田原市伊良湖岬先端、日出および和地の露岩域に分布し、サガラメやワカメ・ホンダワラ類が混生する。静岡県域では、御前崎海岸の岩礁の前面において、ホンダワラ類やアラメ・カジメ類などが分布し、魚類等の産卵・生息に役立っている。このように藻場は、様々な海域生物に変化のある生息の場を提供している。(資料:「第4回自然環境保全基礎調査 海域生物環境調査」(環境庁, 1992年)、「第6回(H11~16), 第7回(H17~)自然環境保全基礎調査 浅海域生態系調査」(環境省))

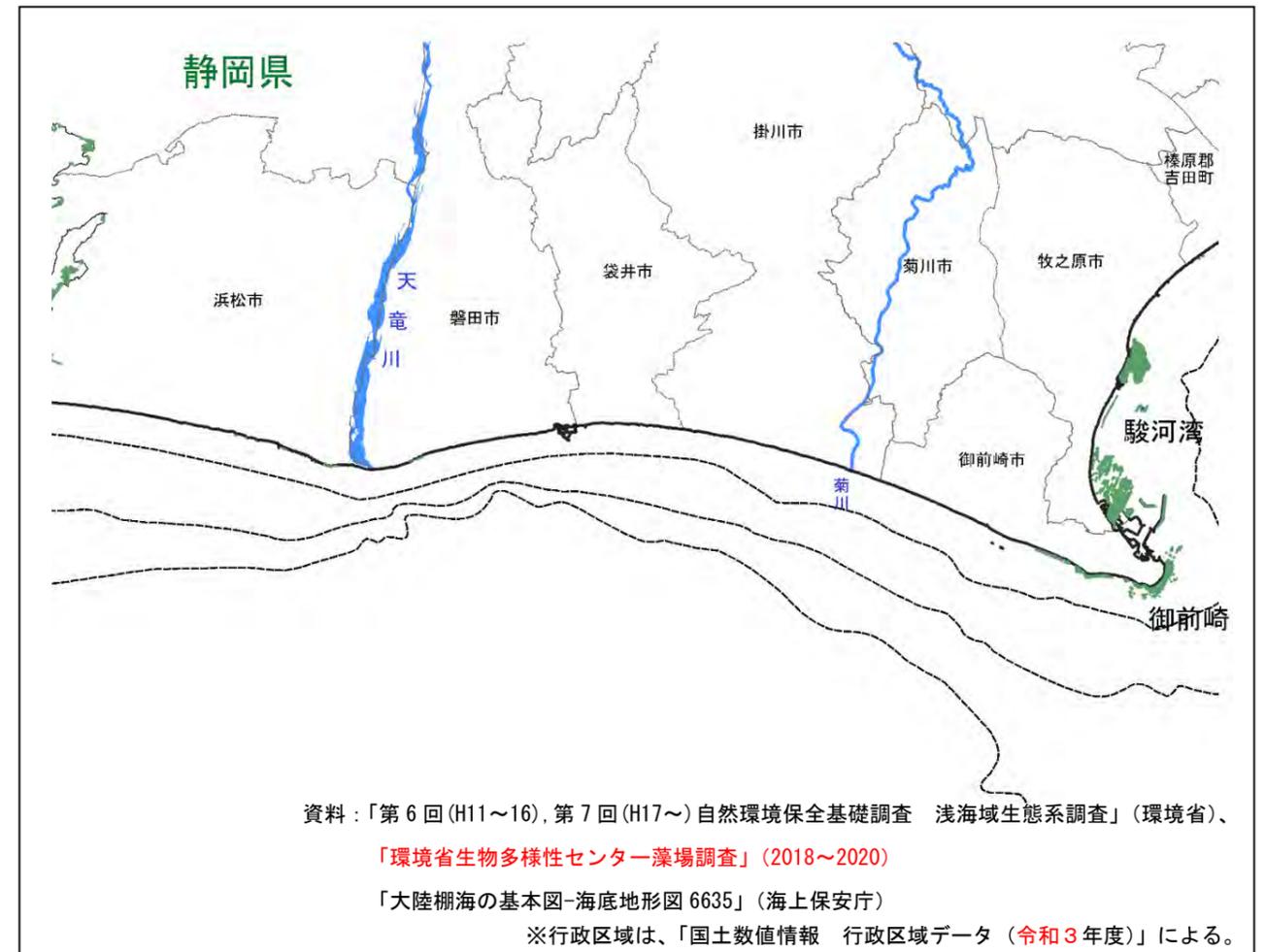


図 1.1.5 遠州灘沿岸の海域生物状況図

⑥ 自然環境にかかわる法指定状況

a) 自然公園

遠州灘沿岸では、沿岸の約8割の区間が自然公園に指定されており、三河湾国定公園（昭和33年4月指定）、渥美半島県立自然公園（昭和43年5月指定）、浜名湖県立自然公園（昭和25年5月指定）、御前崎遠州灘県立自然公園（昭和43年12月指定）が広がっている。

三河湾国定公園は、知多半島から渥美半島にかけての三河湾周辺9市町、9,457haの区域に指定（昭和33年4月、平成18年1月一部変更）されており、区域内の太平洋岸は海食崖が発達し、雄大な景観を形成していることで知られている。沿岸は伊良湖から豊橋市の中央付近までの沖合1kmから海岸の森林付近までの範囲が指定を受けており、陸域のほとんどは特別地域に、海域は普通地域の指定となっている。



伊良湖岬灯台



黒河湿地

⑥ 自然環境にかかわる法指定状況

a) 自然公園

遠州灘沿岸では、沿岸の約8割の区間が自然公園に指定されており、三河湾国定公園（昭和33年4月指定）、渥美半島県立自然公園（昭和43年5月指定）、浜名湖県立自然公園（昭和25年5月指定）、御前崎遠州灘県立自然公園（昭和43年12月指定）が広がっている。

三河湾国定公園は、知多半島から渥美半島にかけての三河湾周辺9市町、9,457haの区域に指定（昭和33年4月、平成18年1月一部変更）されており、区域内の太平洋岸は海食崖が発達し、雄大な景観を形成していることで知られている。沿岸は伊良湖から豊橋市の中央付近までの沖合1kmから海岸の森林付近までの範囲が指定を受けており、陸域のほとんどは特別地域に、海域は普通地域の指定となっている。

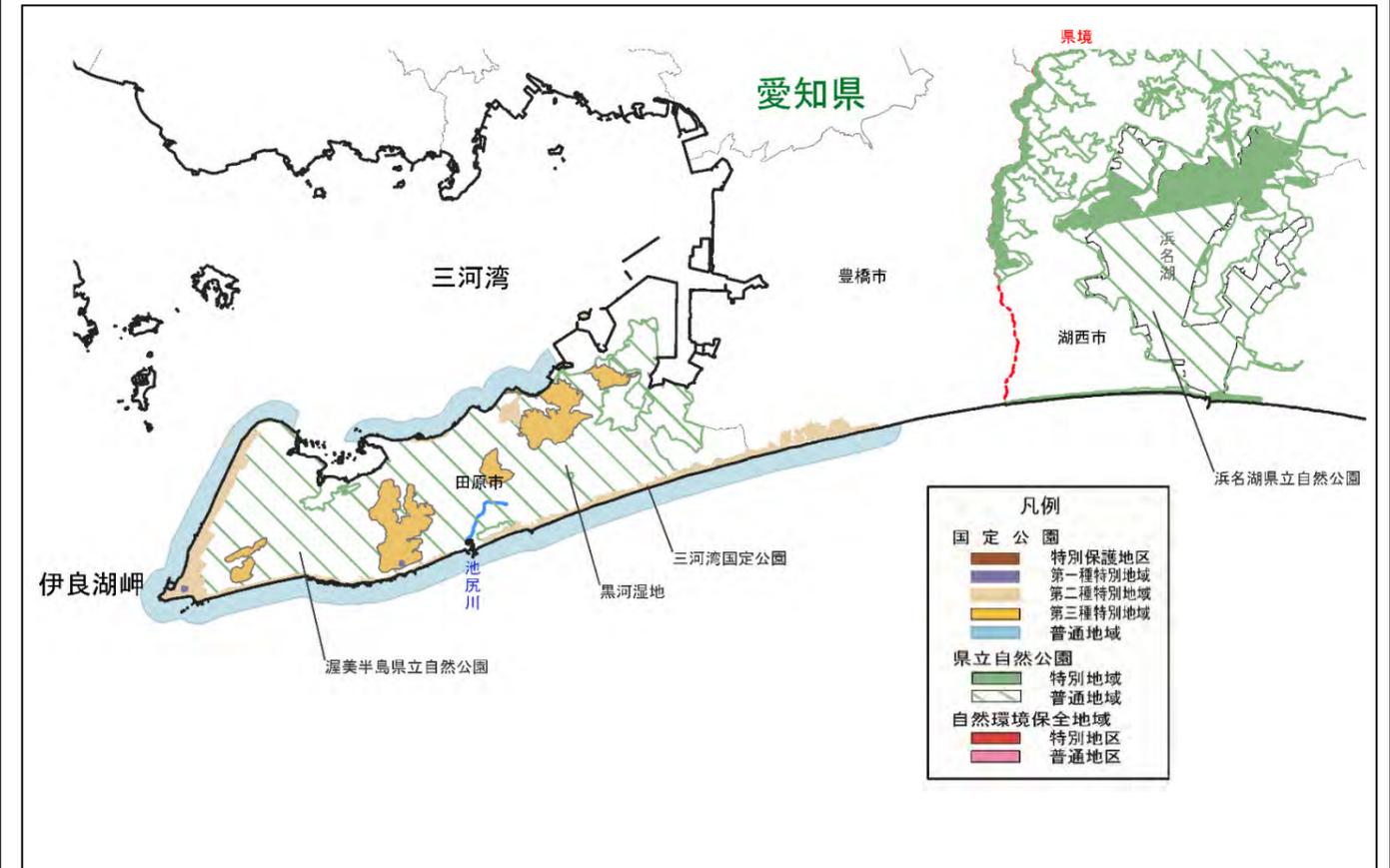
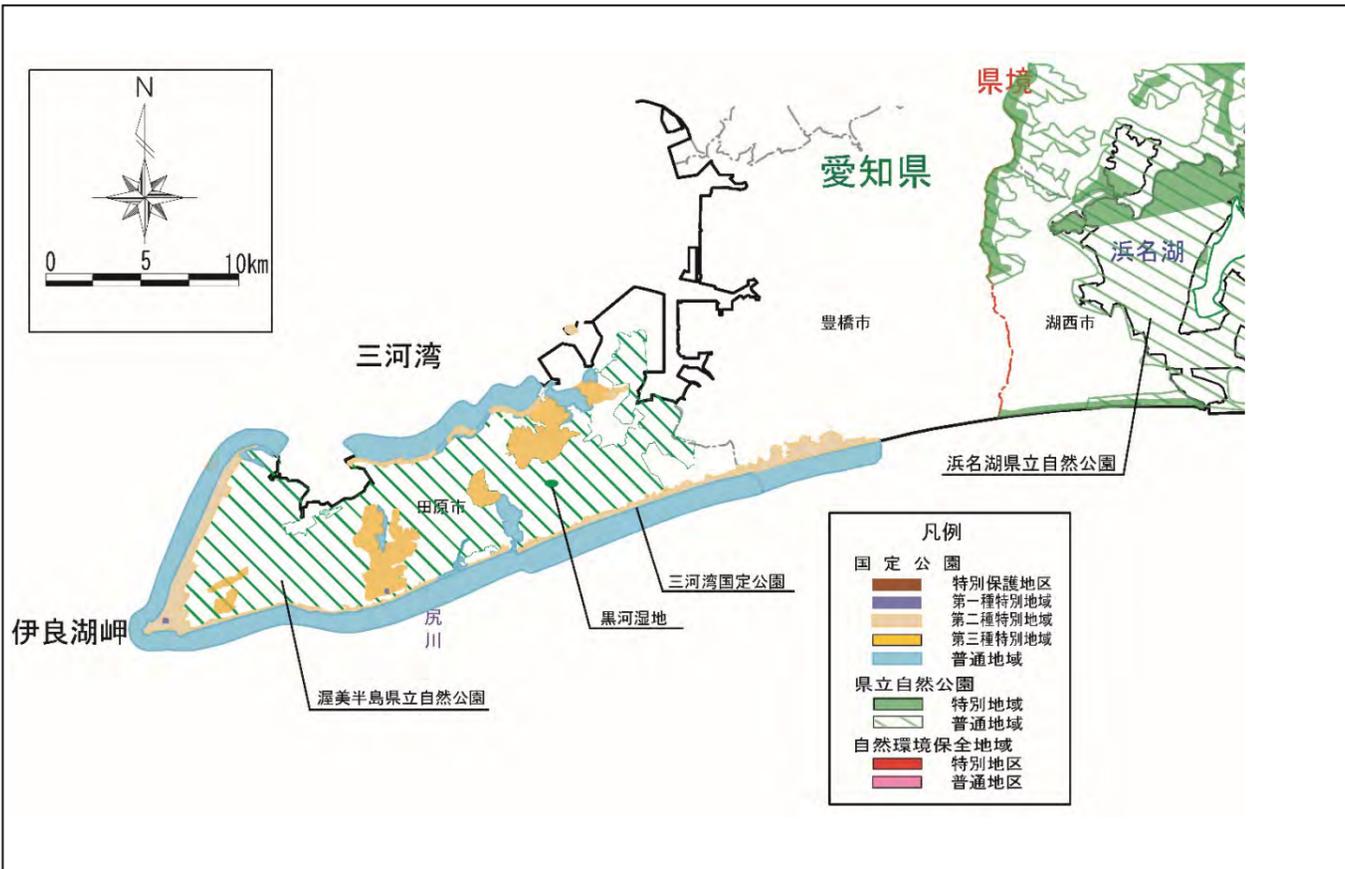


伊良湖岬灯台

資料：一般社団法人渥美半島観光ビューロー



黒河湿地

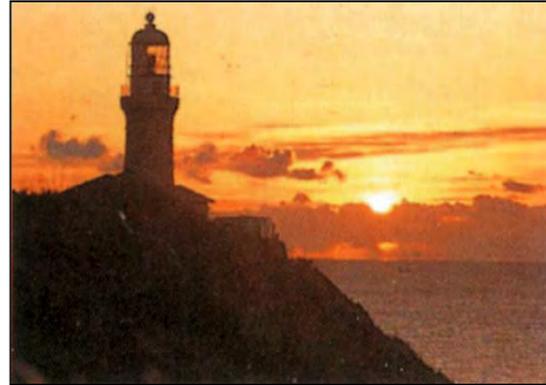


現行基本計画記載内容

渥美半島では、国立公園の指定区域を除く大部分が渥美半島県立自然公園に指定（昭和43年5月）されており、中でも特別地域に指定されている田原市大久保町の黒河湿地が著名である。
 なお、遠州灘全域がアカウミガメの主要な産卵地であることから、日本の重要湿地500のうちの1つとして選定されている。



浜名湖県立自然公園



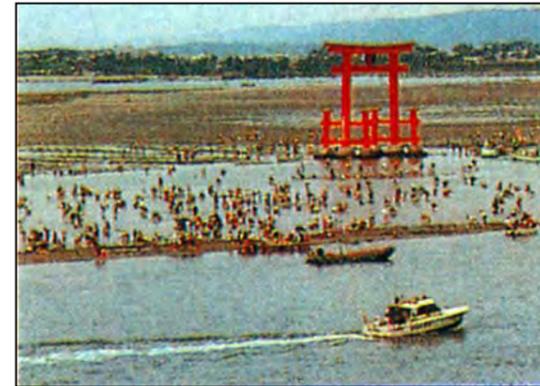
御前崎遠州灘 県立自然公園



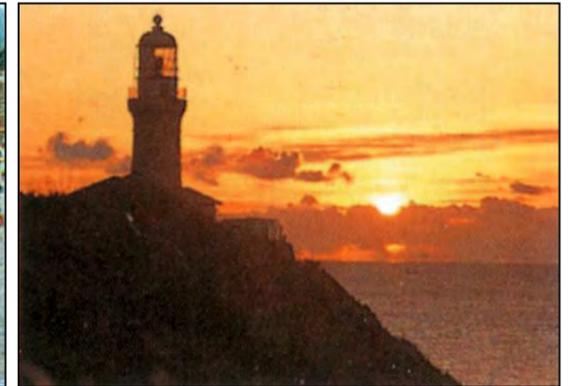
図 1.1.6 遠州灘沿岸の自然公園の法指定状況図

変更記載内容（案）

渥美半島では、国立公園の指定区域を除く大部分が渥美半島県立自然公園に指定（昭和43年5月）されており、中でも特別地域に指定されている田原市大久保町の黒河湿地が著名である。
 なお、遠州灘全域がアカウミガメの主要な産卵地であることから、日本の重要湿地500のうちの1つとして選定されている。



浜名湖県立自然公園



御前崎遠州灘 県立自然公園



図 1.1.6 遠州灘沿岸の自然公園の法指定状況図

b) 保安林

遠州灘沿岸の海岸背後の森林は、大部分が海側からの風、潮、飛砂の防止を目的とした保安林に指定されており、海岸防災林と呼ばれている。

沿岸西部の海岸背後には、ハマヒサカキ・ネズミモチ・ツバキ・トベラ・シャリンバイ等の樹種で構成される森林が連なっている。豊橋市から田原市高松町の間は、海食崖となっている箇所が多いため、土砂の流出の防備等を目的とした保安林が多くなっている。一方、田原市赤羽根町から伊良湖町の間は、比高差が少ない海岸線であるため、背後にある住宅や耕地を潮・風・飛砂害から守る目的とした保安林が多くなっている。



① 渥美海岸



② 浅羽海岸



b) 保安林

遠州灘沿岸の海岸背後の森林は、大部分が海側からの風、潮、飛砂の防止を目的とした保安林に指定されており、海岸防災林と呼ばれている。

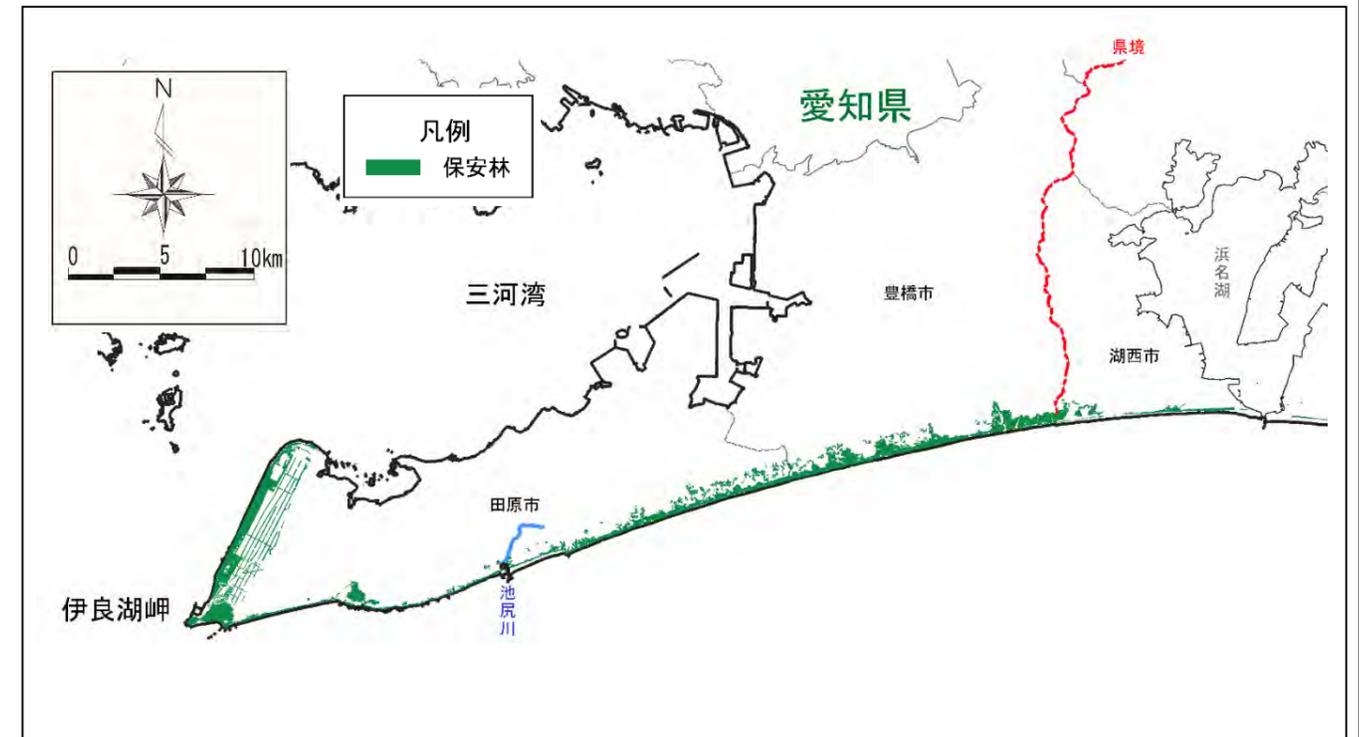
沿岸西部の海岸背後には、ハマヒサカキ・ネズミモチ・ツバキ・トベラ・シャリンバイ等の樹種で構成される森林が連なっている。豊橋市から田原市高松町の間は、海食崖となっている箇所が多いため、土砂の流出の防備等を目的とした保安林が多くなっている。一方、田原市赤羽根町から伊良湖町の間は、比高差が少ない海岸線であるため、背後にある住宅や耕地を潮・風・飛砂害から守る目的とした保安林が多くなっている。



① 渥美海岸



② 浅羽海岸



また、沿岸東部では、海岸防災林は、クロマツを中心に構成されており、沿岸に連なる砂浜や砂丘の背後に、海側から内陸側に向かって一線堤、二線堤、三線堤と複数列の連続した帯状で分布している。



③大須賀海岸

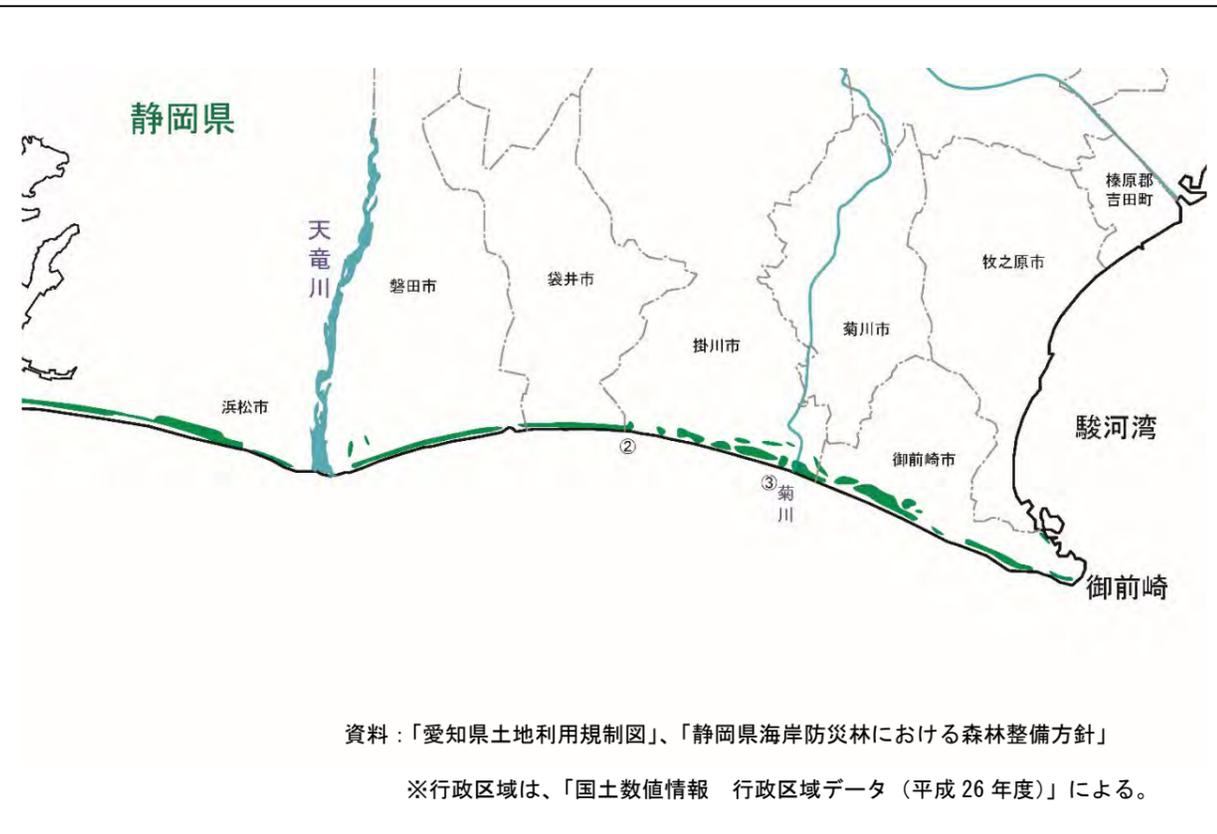


図 1.1.7 遠州灘沿岸の保安林分布図

また、沿岸東部では、海岸防災林は、クロマツを中心に構成されており、沿岸に連なる砂浜や砂丘の背後に、海側から内陸側に向かって一線堤、二線堤、三線堤と複数列の連続した帯状で分布している。



③大須賀海岸

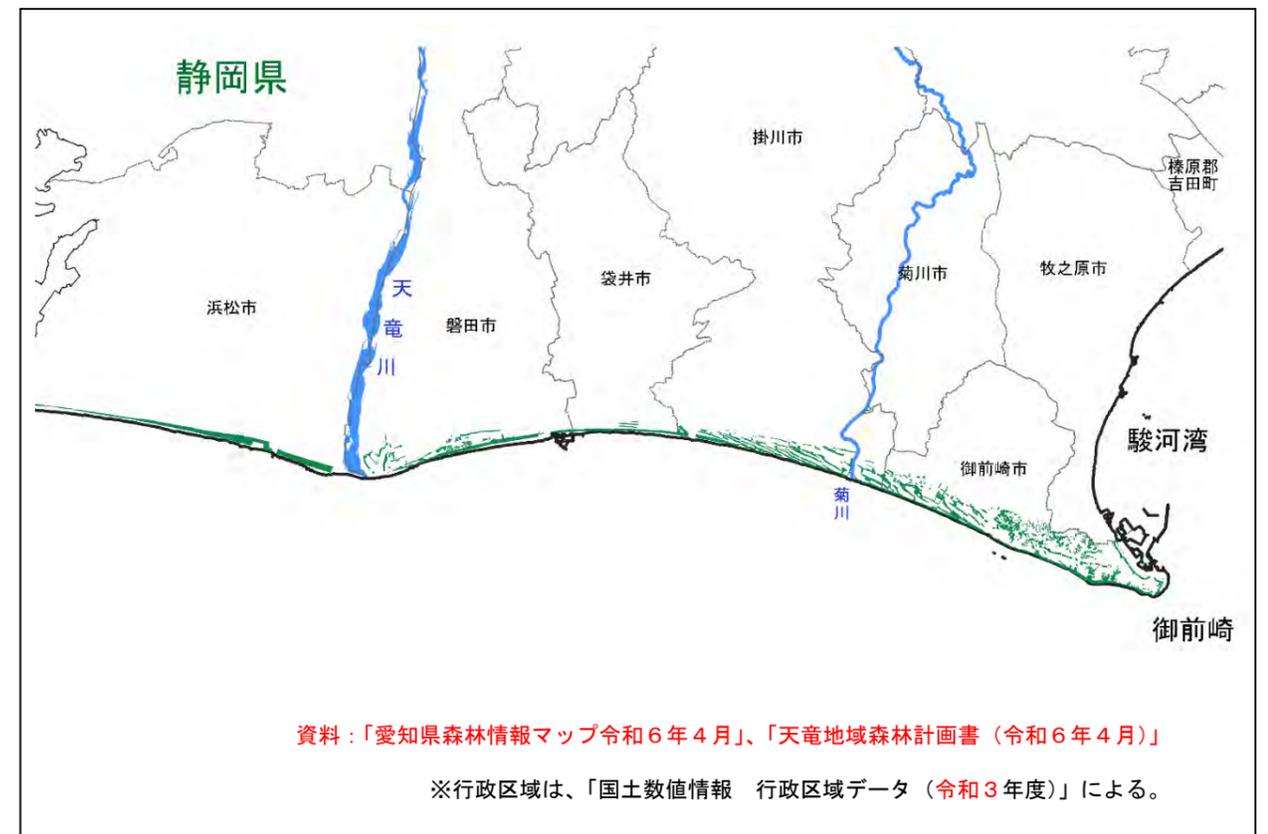


図 1.1.7 遠州灘沿岸の保安林分布図

(2) 社会的特性

① 沿岸の歴史と文化

遠州灘沿岸では、江戸時代に経済活動が活発になると、江戸・大坂を中心に大量の物資が移動するようになり、それに呼応して港や航路が整備されてきた。遠州灘にもかつてはいくつかの港があったが、元禄の大地震で港が埋ったため、海上交通の拠点としての役割を失ったという歴史もある。また、伊勢街道にまつわる東西文化の交流の歴史や、自然に対する人々の信仰等による文化の形成が各地で見られる。

愛知県域の沿岸にはかつて、東海道白須賀から分かれて、渥美半島の太平洋岸を伊良湖まで通じていた伊勢街道があった。熊野詣でや伊勢詣での人々でこの街道は賑わったとされているが、天災地変がその姿を変えたといわれている。伊勢街道が盛んなのは16世紀頃までで、年々の海岸侵食により道は高台に移動し、坂道が多い道となった。特に、宝永4年(1707)の大地震で、古来の街道はほとんど海中に没し、安政元年(1854年)の大地震では「片浜十三里皆がけくづる」と地元の記録にある。また、田原市の堀切町では、1854年の安政東海地震で津波被害を受けた後、貝殻を積み上げた『ぼた』と呼ばれる津波よけの堤防を築き、津波に備えてきた歴史がある。



『貝殻“ぼた”』(田原市堀切町)

このように古くから続く海岸侵食の歴史の中で、沿岸では海岸付近の半農半漁の生活から次第に海岸から離れた生活環境へ推移し、昭和43年の豊川用水の完成から背後の市町に豊かな農業経営基盤が形成された。現在、海食崖、海岸林が自然の脅威からの盾となつてはいるものの、潜在的に地域住民の自然への畏れは根強い。なお、伊勢街道等まつわる史跡、言い伝えなどとして以下のものが挙げられる。

- 東大寺の鎌倉再建瓦：鎌倉時代に東大寺大仏殿再建時の瓦を焼いた窯として、国の史跡に指定された伊良湖東大寺瓦窯跡から出土。古くから伊良湖が海路により伊勢・大和につながる東西文化の交流点であったことがうかがえる。
- 東観音寺：行基上人の開創といわれる寺院で、たび重なる海岸の侵食により内陸部に移転し、現在に至る。
- 万葉の歌碑：「うつせみの命を惜しみ浪にぬれ 伊良虞の島の玉藻刈り食す」と詠った麻績王の歌碑。麻績王は遠く都を追われ、伊良湖の浜に身を寄せていたが、それを憐れむ里人の思いやりに応えた歌で、潮騒の浜にふさわしい万葉の名歌といわれている。
- 椰子の実の記念碑：柳田国男の「遊海島記」の一文にヒントを得て、島崎藤村が「名もしらぬ遠き島より 椰子の実ひとつ」と歌った記念碑。

この他、田原市(伊川津町)の伝説として、^{おうむ}鸚鵡石の由来(歌を歌うと歌声が返ってくるといわれている石)。



伊良湖東大寺瓦窯跡 (田原市伊良湖町)



東大寺の鎌倉再建瓦



万葉の歌碑 (田原市伊良湖町)

(2) 社会的特性

① 沿岸の歴史と文化

遠州灘沿岸では、江戸時代に経済活動が活発になると、江戸・大坂を中心に大量の物資が移動するようになり、それに呼応して港や航路が整備されてきた。遠州灘にもかつてはいくつかの港があったが、元禄の大地震で港が埋ったため、海上交通の拠点としての役割を失ったという歴史もある。また、伊勢街道にまつわる東西文化の交流の歴史や、自然に対する人々の信仰等による文化の形成が各地で見られる。

愛知県域の沿岸にはかつて、東海道白須賀から分かれて、渥美半島の太平洋岸を伊良湖まで通じていた伊勢街道があった。熊野詣でや伊勢詣での人々でこの街道は賑わったとされているが、天災地変がその姿を変えたといわれている。伊勢街道が盛んなのは16世紀頃までで、年々の海岸侵食により道は高台に移動し、坂道が多い道となった。特に、**宝永4(1707)年**の大地震で、古来の街道はほとんど海中に没し、**安政元(1854)年**の大地震では「片浜十三里皆がけくづる」と地元の記録にある。また、田原市の堀切町では、**安政元年**の安政東海地震で津波被害を受けた後、貝殻を積み上げた『ぼた』と呼ばれる津波よけの堤防を築き、津波に備えてきた歴史がある。



『貝殻“ぼた”』(田原市堀切町)

このように古くから続く海岸侵食の歴史の中で、沿岸では海岸付近の半農半漁の生活から次第に海岸から離れた生活環境へ推移し、昭和43年の豊川用水の完成から背後の市町に豊かな農業経営基盤が形成された。現在、海食崖、海岸林が自然の脅威からの盾となつてはいるものの、潜在的に地域住民の自然への畏れは根強い。なお、伊勢街道等まつわる史跡、言い伝えなどとして以下のものが挙げられる。

- 東大寺の鎌倉再建瓦：鎌倉時代に東大寺大仏殿再建時の瓦を焼いた窯として、国の史跡に指定された伊良湖東大寺瓦窯跡から出土。古くから伊良湖が海路により伊勢・大和につながる東西文化の交流点であったことがうかがえる。
- 東観音寺：行基上人の開創といわれる寺院で、たび重なる海岸の侵食により内陸部に移転し、現在に至る。
- 万葉の歌碑：「うつせみの命を惜しみ浪にぬれ 伊良虞の島の玉藻刈り食す」と詠った麻績王の歌碑。麻績王は遠く都を追われ、伊良湖の浜に身を寄せていたが、それを憐れむ里人の思いやりに応えた歌で、潮騒の浜にふさわしい万葉の名歌といわれている。
- 椰子の実の記念碑：柳田国男の「遊海島記」の一文にヒントを得て、島崎藤村が「名もしらぬ遠き島より 椰子の実ひとつ」と歌った記念碑。

この他、田原市(伊川津町)の伝説として、^{おうむ}鸚鵡石の由来(歌を歌うと歌声が返ってくるといわれている石)。



伊良湖東大寺瓦窯跡 (田原市伊良湖町)



東大寺の鎌倉再建瓦

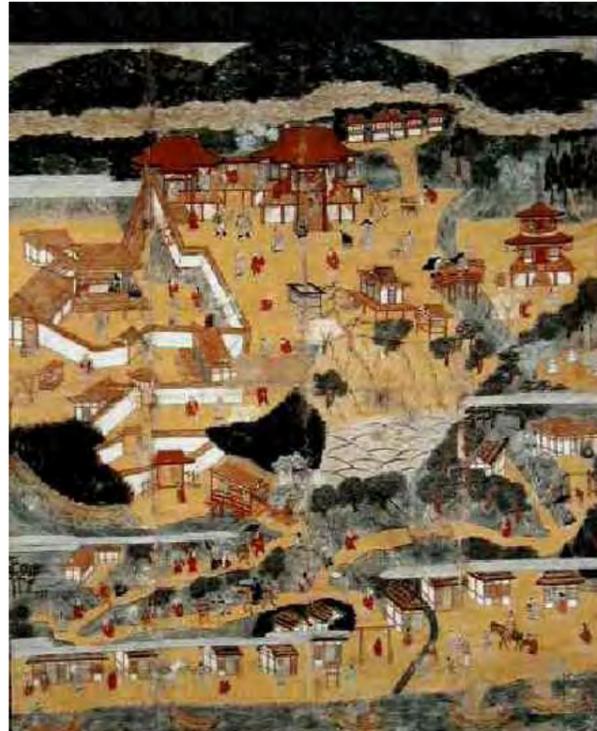


万葉の歌碑 (田原市伊良湖町)

ただし、由来の元となった大蛇の娘がこの石の上で形見の笛を吹いて亡くなったことから、笛の音だけは返ってこないとされている)、海に沈んだ小塩津、海で拾ったおじょうさんなど表浜に関連するものもある。



椰子の実の記念碑（田原市日出町）



かつての伊勢街道（東観音寺）



東観音寺の多宝塔（豊橋市）

静岡県域の浜名湖今切口は、1498年(明応7年)の大地震の大津波により地形的大変化が起こり、湖口が開いて遠州灘とつながり、海水が本格的に入るようになり形成された。その後の数百年の間、地震や津波、台風、さらに明治以降の開発等により変化を繰り返し、昭和28年の台風13号では、浜名湖地域に大被害を及ぼしたため、今切口の固定化工事が行われ、現在のような姿になった。

また、悠々たる自然の営みと、自然に対する沿岸住民の闘いの歴史から生まれた白砂青松の景観は、地域の誇りでもある。このほか沿岸には、古くから『常世信仰』『漂着信仰』と言われる海への信仰が息づいている。これは、海の彼方に“常世”があり、海水・波・砂や漂着物などは常世の神の乗り移ったものとして崇めるものであり、例えば、海水や浜辺の砂・小石を持ち帰り、祠に敷いたり屋敷を清めたという。

袋井市には、津波や高潮による悲劇を繰り返すまいと、江戸時代に村人たちによって築かれた避難用の高い塚が2箇所あり、今日まで住民の命を救う「命山」として語り継がれている。袋井市は、東日本大震災後、この「先人の知恵」を受け継ぎ、津波対策として新たに「平成の命山」を静岡県と協力し整備した。

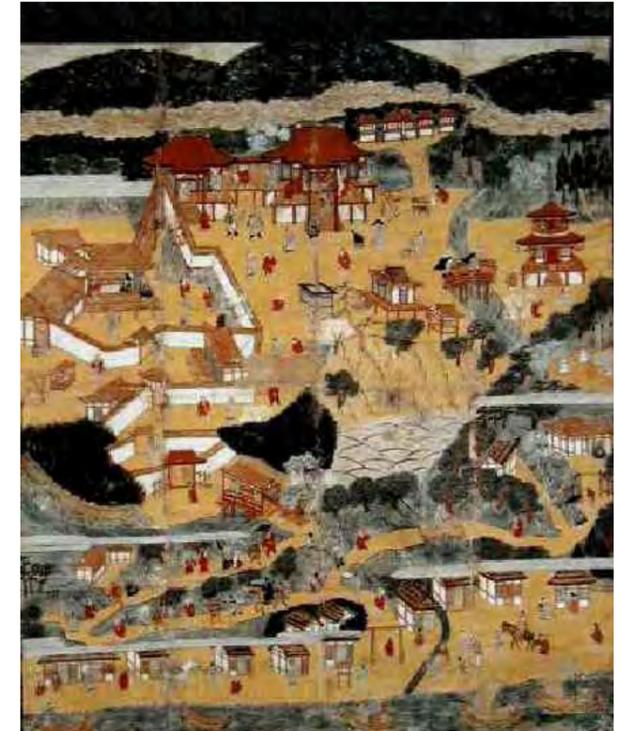


『平成の“命山”』（袋井市）

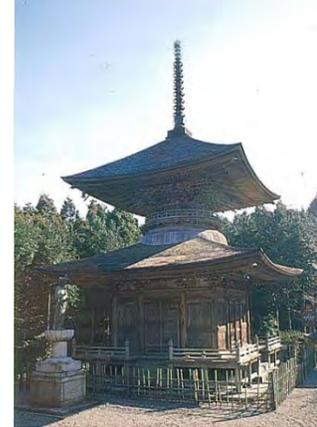
ただし、由来の元となった大蛇の娘がこの石の上で形見の笛を吹いて亡くなったことから、笛の音だけは返ってこないとされている)、海に沈んだ小塩津、海で拾ったおじょうさんなど表浜に関連するものもある。



椰子の実の記念碑（田原市日出町）



かつての伊勢街道（東観音寺）



東観音寺の多宝塔（豊橋市）

静岡県域の浜名湖今切口は、**明応7（1498）**年の大地震の大津波により地形的大変化が起こり、湖口が開いて遠州灘とつながり、海水が本格的に入るようになり形成された。その後の数百年の間、地震や津波、台風、さらに明治以降の開発等により変化を繰り返し、昭和28年の台風13号では、浜名湖地域に大被害を及ぼしたため、今切口の固定化工事が行われ、現在のような姿になった。

また、悠々たる自然の営みと、自然に対する沿岸住民の闘いの歴史から生まれた白砂青松の景観は、地域の誇りでもある。このほか沿岸には、古くから『常世信仰』『漂着信仰』と言われる海への信仰が息づいている。これは、海の彼方に“常世”があり、海水・波・砂や漂着物などは常世の神の乗り移ったものとして崇めるものであり、例えば、海水や浜辺の砂・小石を持ち帰り、祠に敷いたり屋敷を清めたという。

袋井市には、津波や高潮による悲劇を繰り返すまいと、江戸時代に村人たちによって築かれた避難用の高い塚が2箇所あり、今日まで住民の命を救う「命山」として語り継がれている。袋井市は、東日本大震災後、この「先人の知恵」を受け継ぎ、津波対策として新たに「平成の命山」を静岡県と協力し整備した。



『平成の“命山”』（袋井市）

現行基本計画記載内容

こうした海にまつわる史跡、言い伝えとして以下のものが挙げられる。

○亀塚：福田町観音寺。亀の死体を祀っている。この他、駒形神社などの漂着信仰の神社も多い。

○浜おり：海水や浜辺の砂・小石を持ち帰り、祠に敷いたり屋敷を清めるもの

○浜垢離^{はまごり}：祭りなどに際し、参加者が海に入り心身を清めるもの

※浜垢離の行われる主な祭り

見付天神裸祭（磐田市）： 国指定重要無形民俗文化財

八坂神社の祇園囃子と祭礼行事（掛川市）： 県指定無形民俗文化財

○命山：浜から砂を運び大きな砂山を築き、津波や高潮が押し寄せてきたときには、この砂山に逃げ上がり身を守った。古来より津波や高潮による海岸災害を度々引き起こし、沿岸の住民を脅かしてきたことから、先人たちは「お助け山」とも呼び、山が低くならないように大切に守ってきた。

○波小僧：その昔漁師の網にかかった得体の知れない怪物が、自分を助けてくれるよう漁師と掛け合い、太鼓の音（波の音）で天気の変わることを報せるようになったという言い伝えで、遠州七不思議の一つに数えられるこの波の音は海鳴りとも言い、海鳴りが聞こえる方向から天気を予知することができるというもの

○亀の松：その昔大津波が浅羽の村を襲ったとき、沖に流された母親がウミガメに姿を変え、わが子を救ったと伝えられているもので、父親が墓に植えたという松はその姿から亀の松と呼ばれ、浅羽の海岸にある。

○清明塚：稀代の知者・陰陽師として知られる安倍晴明が、今の大須賀の地にやって来た際、村人は津波封じを懇願した。晴明は海岸に来て小豆色の石塚を築いて祈祷を行って以来、この地に津波の恐怖はなくなったというもの。

変更なし

変更記載内容（案）

こうした海にまつわる史跡、言い伝えとして以下のものが挙げられる。

○亀塚：福田町観音寺。亀の死体を祀っている。この他、駒形神社などの漂着信仰の神社も多い。

○浜おり：海水や浜辺の砂・小石を持ち帰り、祠に敷いたり屋敷を清めるもの

○浜垢離^{はまごり}：祭りなどに際し、参加者が海に入り心身を清めるもの

※浜垢離の行われる主な祭り

見付天神裸祭（磐田市）： 国指定重要無形民俗文化財

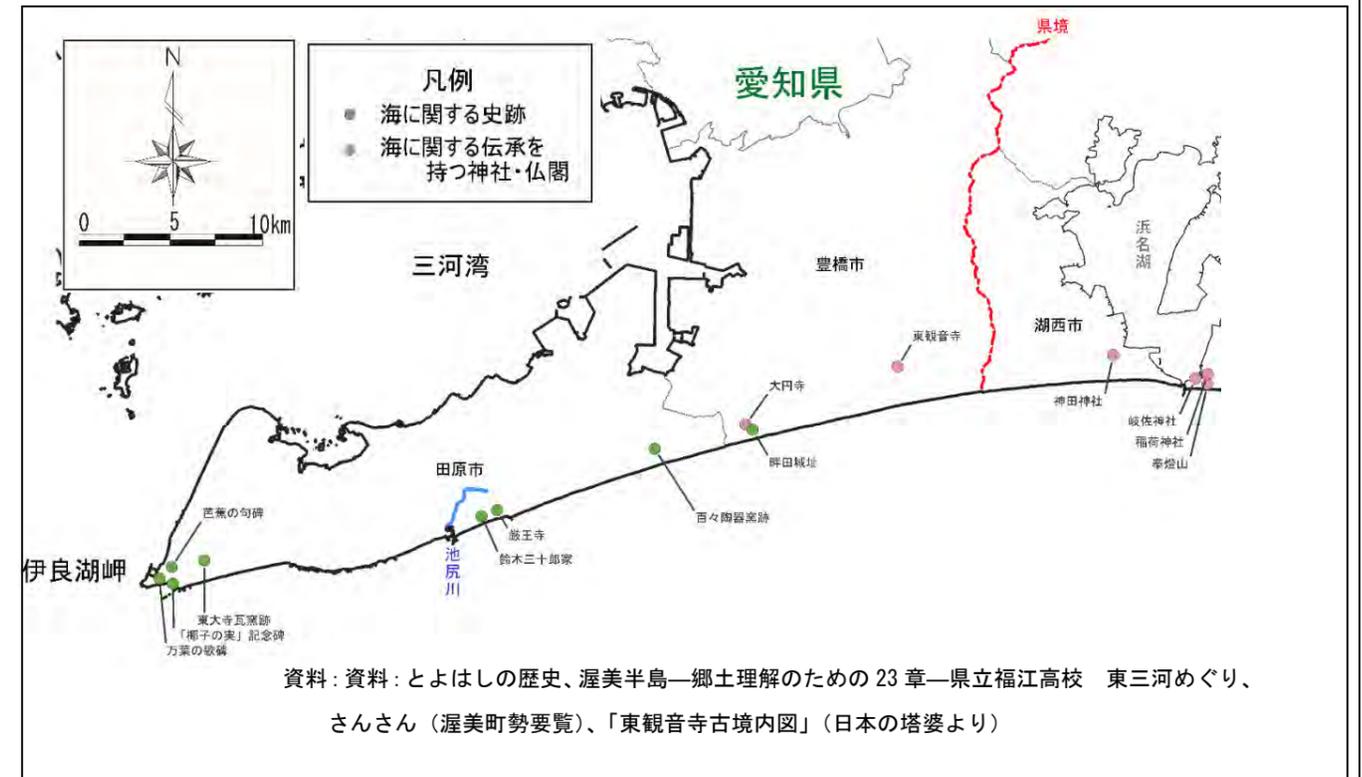
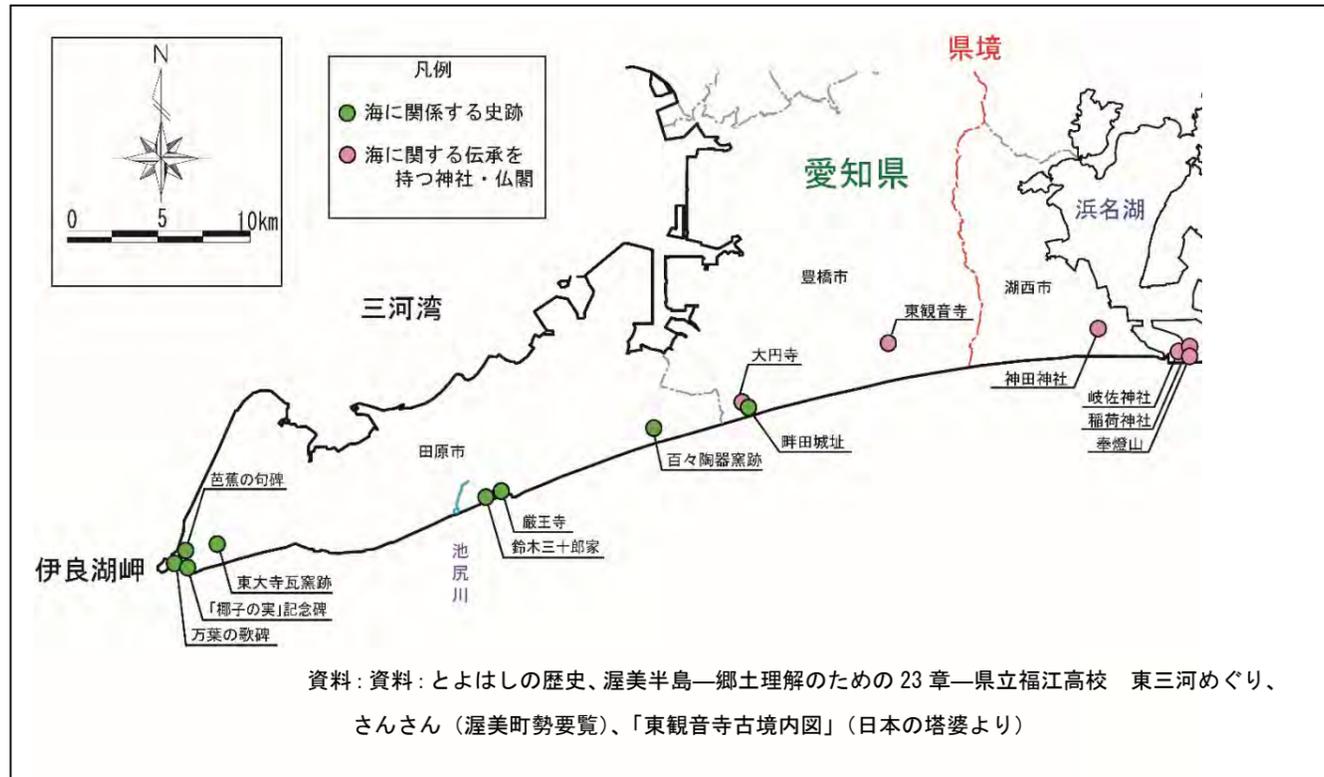
八坂神社の祇園囃子と祭礼行事（掛川市）： 県指定無形民俗文化財

○命山：浜から砂を運び大きな砂山を築き、津波や高潮が押し寄せてきたときには、この砂山に逃げ上がり身を守った。古来より津波や高潮による海岸災害を度々引き起こし、沿岸の住民を脅かしてきたことから、先人たちは「お助け山」とも呼び、山が低くならないように大切に守ってきた。

○波小僧：その昔漁師の網にかかった得体の知れない怪物が、自分を助けてくれるよう漁師と掛け合い、太鼓の音（波の音）で天気の変わることを報せるようになったという言い伝えで、遠州七不思議の一つに数えられるこの波の音は海鳴りとも言い、海鳴りが聞こえる方向から天気を予知することができるというもの

○亀の松：その昔大津波が浅羽の村を襲ったとき、沖に流された母親がウミガメに姿を変え、わが子を救ったと伝えられているもので、父親が墓に植えたという松はその姿から亀の松と呼ばれ、浅羽の海岸にある。

○清明塚：稀代の知者・陰陽師として知られる安倍晴明が、今の大須賀の地にやって来た際、村人は津波封じを懇願した。晴明は海岸に来て小豆色の石塚を築いて祈祷を行って以来、この地に津波の恐怖はなくなったというもの。



現行基本計画記載内容

○江戸行き地蔵：米津の海岸に紀州藩の御用船が遭難し、村人は救助にあたったが、御用船の役人は「積荷が不足している」として、組頭六人が犯人となり、江戸に出向き、処刑されたことから、その供養のためつくられた石地蔵。
 (資料：とよはしの歴史、渥美半島一郷土理解のための23章一県立福江高校 東三河めぐり、さんさん(渥美町勢要覧)、「東観音寺古境内図」(日本の塔婆より)、「大須賀町誌」(大須賀町, 昭和55年3月)、「広報はままつ特集号 遠州灘」(浜松市役所, 1998年12月)等)



江戸行き地蔵
(浜松市)



亀塚(磐田市観音寺)



亀の松(袋井市)



大野命山(袋井市)



清明塚(掛川市)



波小僧のモニュメント(御前崎市)

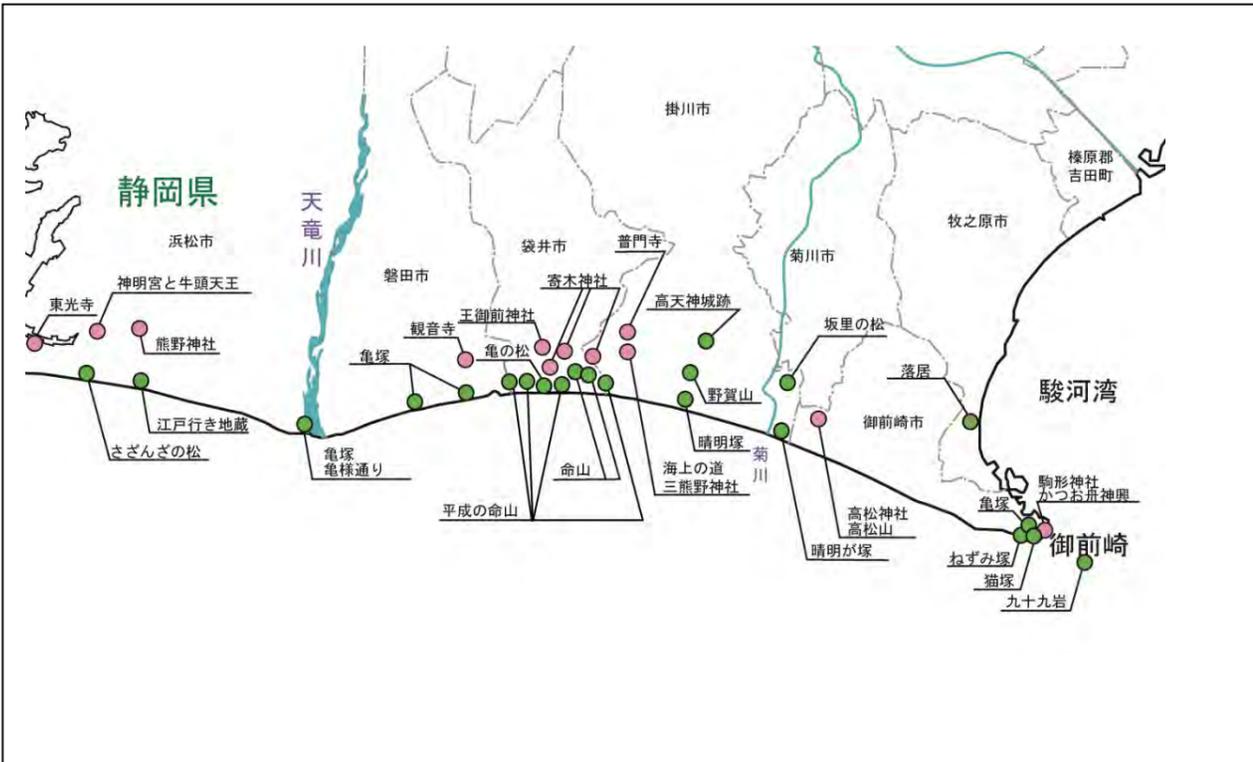


図 1.1.8 遠州灘沿岸の史跡等分布図

変更なし

変更記載内容(案)

○江戸行き地蔵：米津の海岸に紀州藩の御用船が遭難し、村人は救助にあたったが、御用船の役人は「積荷が不足している」として、組頭六人が犯人となり、江戸に出向き、処刑されたことから、その供養のためつくられた石地蔵。
 (資料：とよはしの歴史、渥美半島一郷土理解のための23章一県立福江高校 東三河めぐり、さんさん(渥美町勢要覧)、「東観音寺古境内図」(日本の塔婆より)、「大須賀町誌」(大須賀町, 昭和55年3月)、「広報はままつ特集号 遠州灘」(浜松市役所, 1998年12月)等)



江戸行き地蔵
(浜松市)



亀塚(磐田市観音寺)



亀の松(袋井市)



大野命山(袋井市)



清明塚(掛川市)



波小僧のモニュメント(御前崎市)



※行政区画は、「国土数値情報 行政区画データ(令和3年度)」による。

図 1.1.8 遠州灘沿岸の史跡等分布図

② 人口・産業

遠州灘沿岸の人口は、ここ数年概ね横ばいから微減傾向にある。また、産業関係の出荷額・生産額は、全国あるいは各県内において上位を占める市町が多い。

沿岸に位置する市町（8市）の平成26年10月における総人口は、約168万人であり、人口の多い市町として、浜松市の約79万人を筆頭に豊橋市の約37万人、磐田市の約16万人、掛川市の約11万人、袋井市の約9万人、田原市約6万人となっている。

産業について工業は、かつて浜松藩等が奨励した砂地での綿花栽培により織物が盛んであったことなどから、織り機を中心とする機械産業が発達し、それがもとで発展した自動車や自動二輪等の輸送機械が中心となっている。

平成24年の製造品出荷額等は、豊橋市及び田原市が1兆円（豊橋市：県内11位（約1.1兆円）、田原市：県内3位（約1.8兆円））を超えている。

また、浜松市が2.1兆円で県内1位、磐田市、湖西市及び掛川市が1兆円（磐田市：県内2位（約1.7兆円）、湖西市：県内3位（約1.7兆円）、掛川市：県内6位（約1.1兆円））を超えている。



② 人口・産業

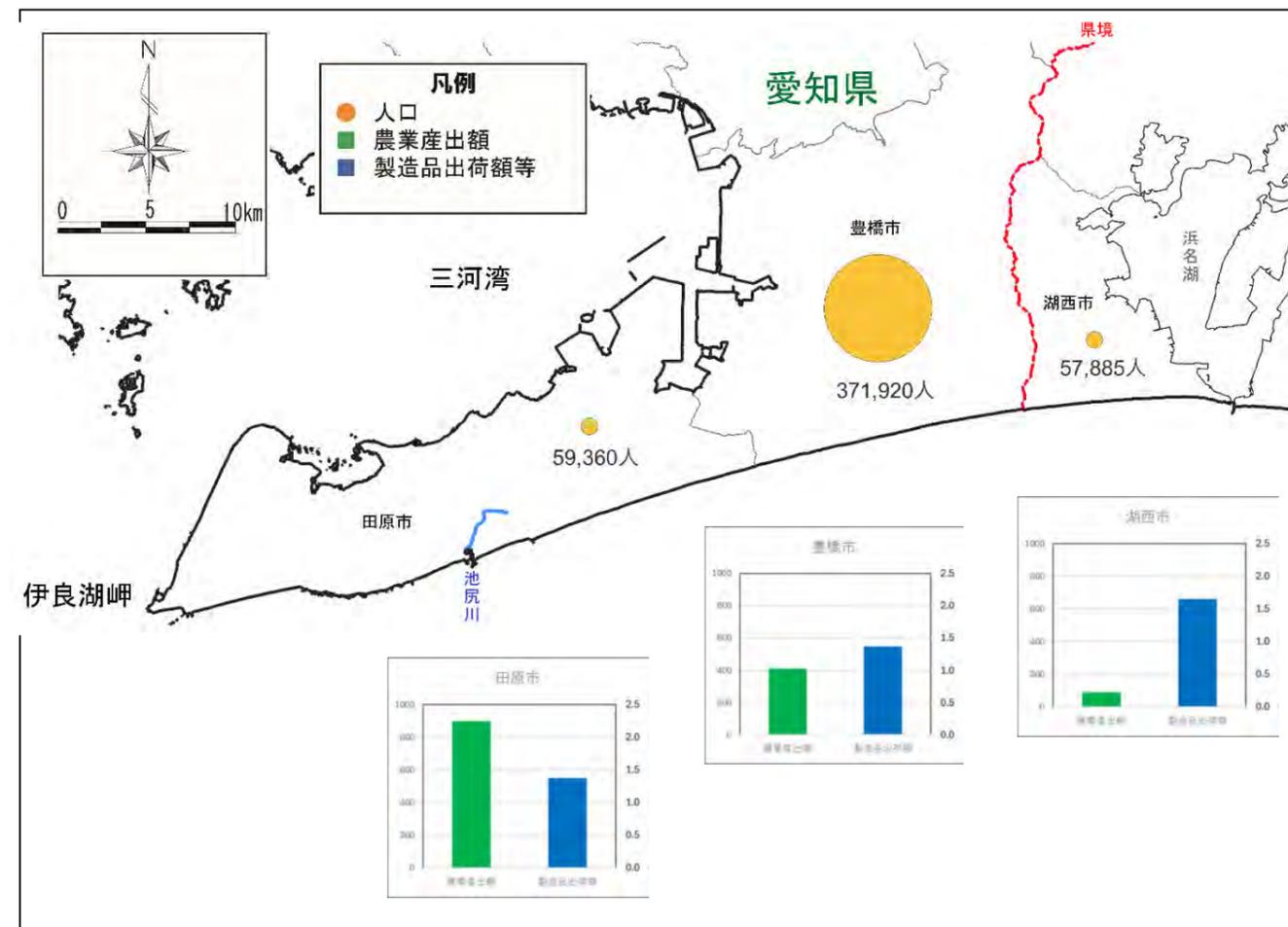
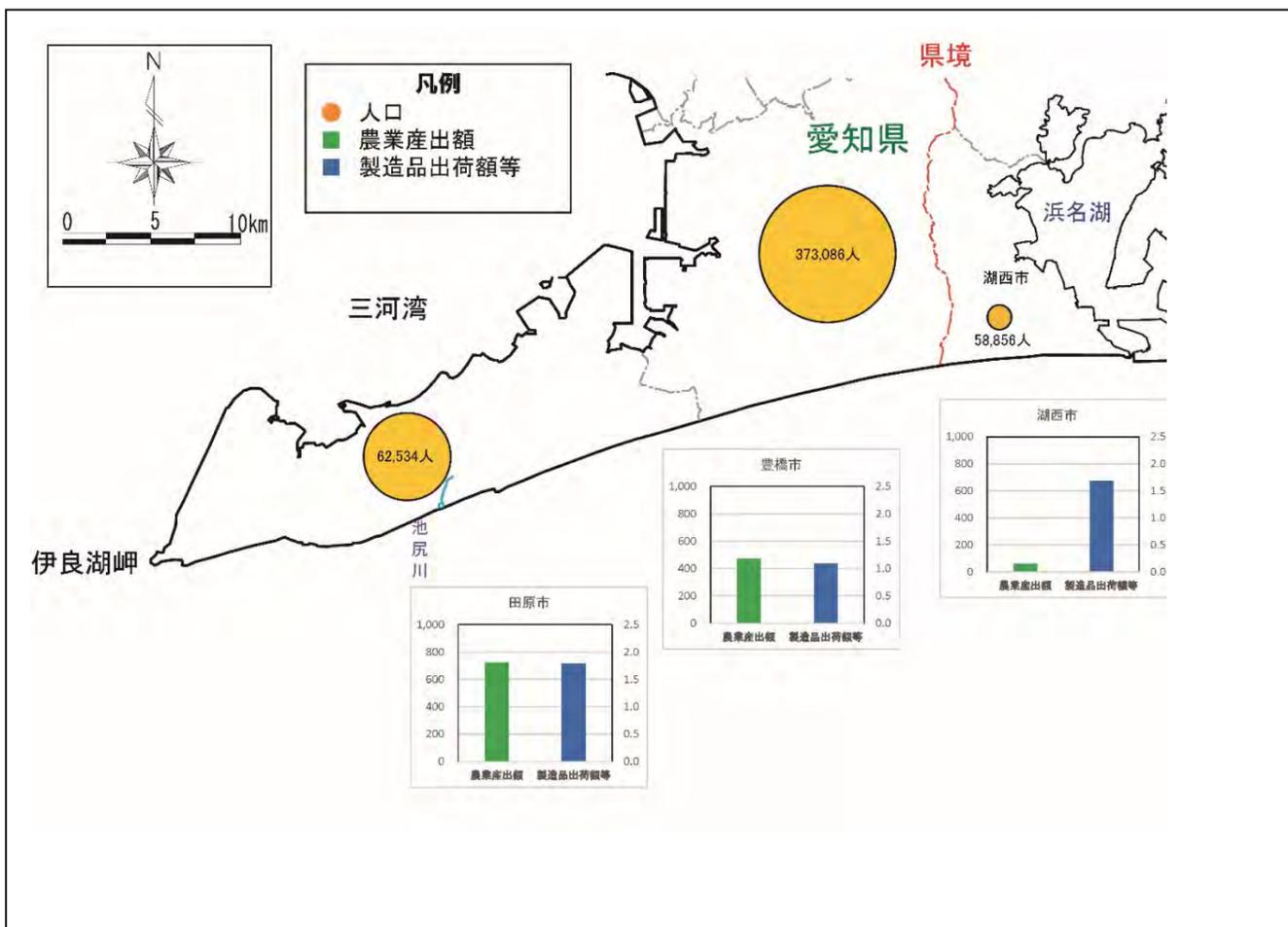
遠州灘沿岸の人口は、ここ数年概ね横ばいから微減傾向にある。また、産業関係の出荷額・生産額は、全国あるいは各県内において上位を占める市町が多い。

沿岸に位置する市町（8市）の令和2年10月における総人口は、約168万人であり、人口の多い市町として、浜松市の約79万人を筆頭に豊橋市の約37万人、磐田市の約17万人、掛川市の約11万人、袋井市の約9万人、田原市約6万人となっている。

産業について工業は、かつて浜松藩等が奨励した砂地での綿花栽培により織物が盛んであったことなどから、織り機を中心とする機械産業が発達し、それがもとで発展した自動車や自動二輪等の輸送機械が中心となっている。

令和3年の製造品出荷額等は、豊橋市及び田原市が1兆円（豊橋市：県内8位（約1.4兆円）、田原市：県内7位（約1.4兆円））を超えている。

また、浜松市が1.8兆円で県内2位、磐田市、湖西市及び掛川市が1兆円（磐田市：県内4位（約1.4兆円）、湖西市：県内3位（約1.6兆円）、掛川市：県内6位（約1.2兆円））を超えている。



現行基本計画記載内容

農業は、豊川用水の完成（昭和 43 年）により得られた水と遠州灘の温暖な気候を活かしたメロンや電照菊等の施設園芸や、薩摩藩の船が漂着したことにより栽培方法が伝えられたとされるサツマイモ（芋切り干し）等が中心となっている。平成 18 年の農業産出額は田原市が全国 1 位(724 億円)、浜松市が全国 4 位 (541 億円)、豊橋市が全国 6 位(474 億円)で、全国有数の農業生産地となっている。また、農業産出額は掛川市が県内 3 位 (204 億円)、磐田市が同 5 位 (137 億円) となっている。



電照菊（田原市）

温室メロン（磐田市）

芋切り干し（御前崎市）

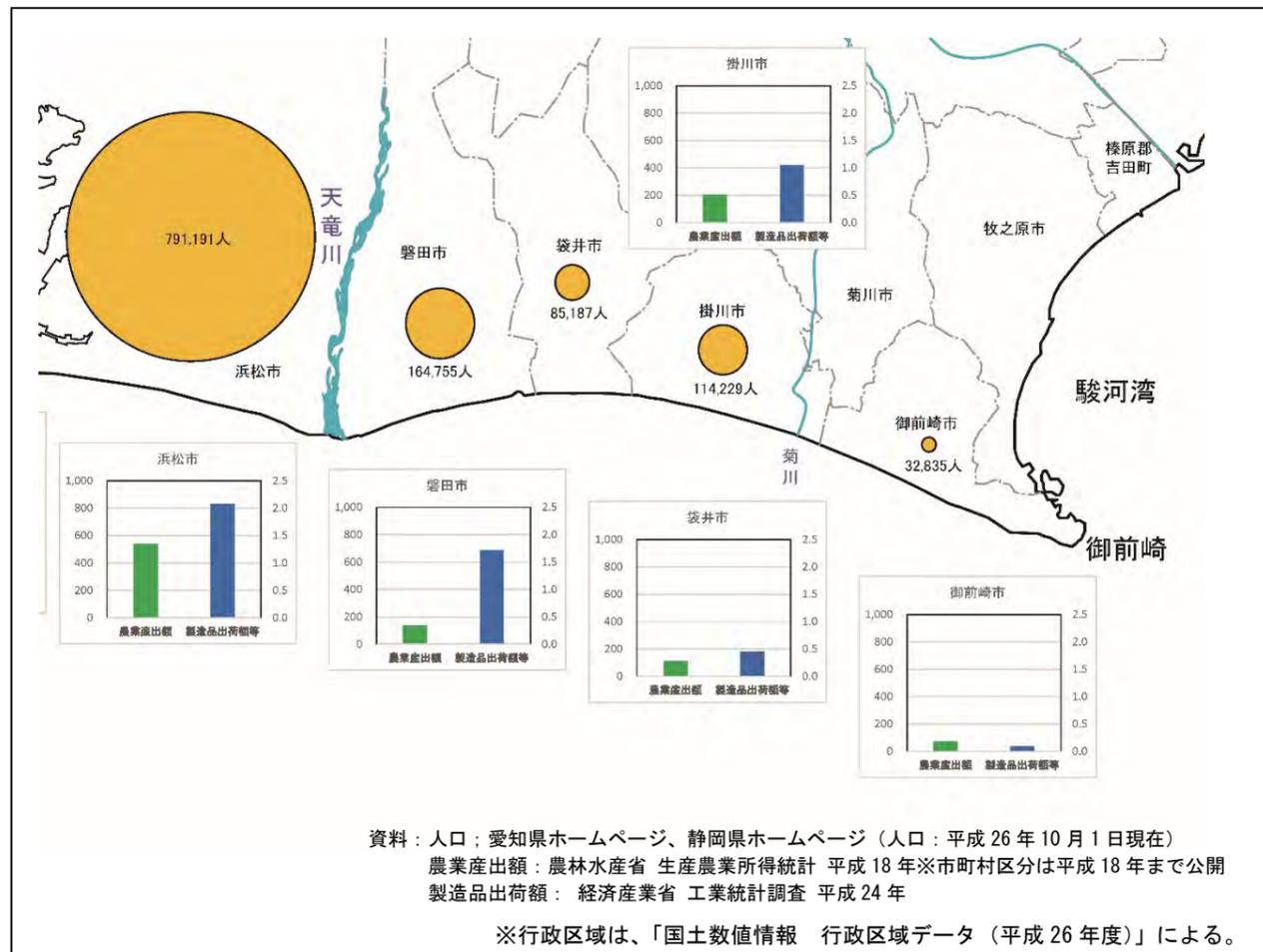


図 1.1.9 遠州灘沿岸の人口状況図

変更記載内容（案）

農業は、豊川用水の完成（昭和 43 年）により得られた水と遠州灘の温暖な気候を活かしたメロンや電照菊等の施設園芸や、薩摩藩の船が漂着したことにより栽培方法が伝えられたとされるサツマイモ（芋切り干し）等が中心となっている。令和 4 年の農業産出額は田原市が全国 2 位(900 億円)、浜松市が全国 6 位 (522 億円)、豊橋市が全国 14 位(411 億円)で、全国有数の農業生産地となっている。また、農業産出額は掛川市が県内 4 位 (143 億円)、磐田市が同 6 位 (90 億円) となっている。



電照菊（田原市）

温室メロン（磐田市）

芋切り干し（御前崎市）

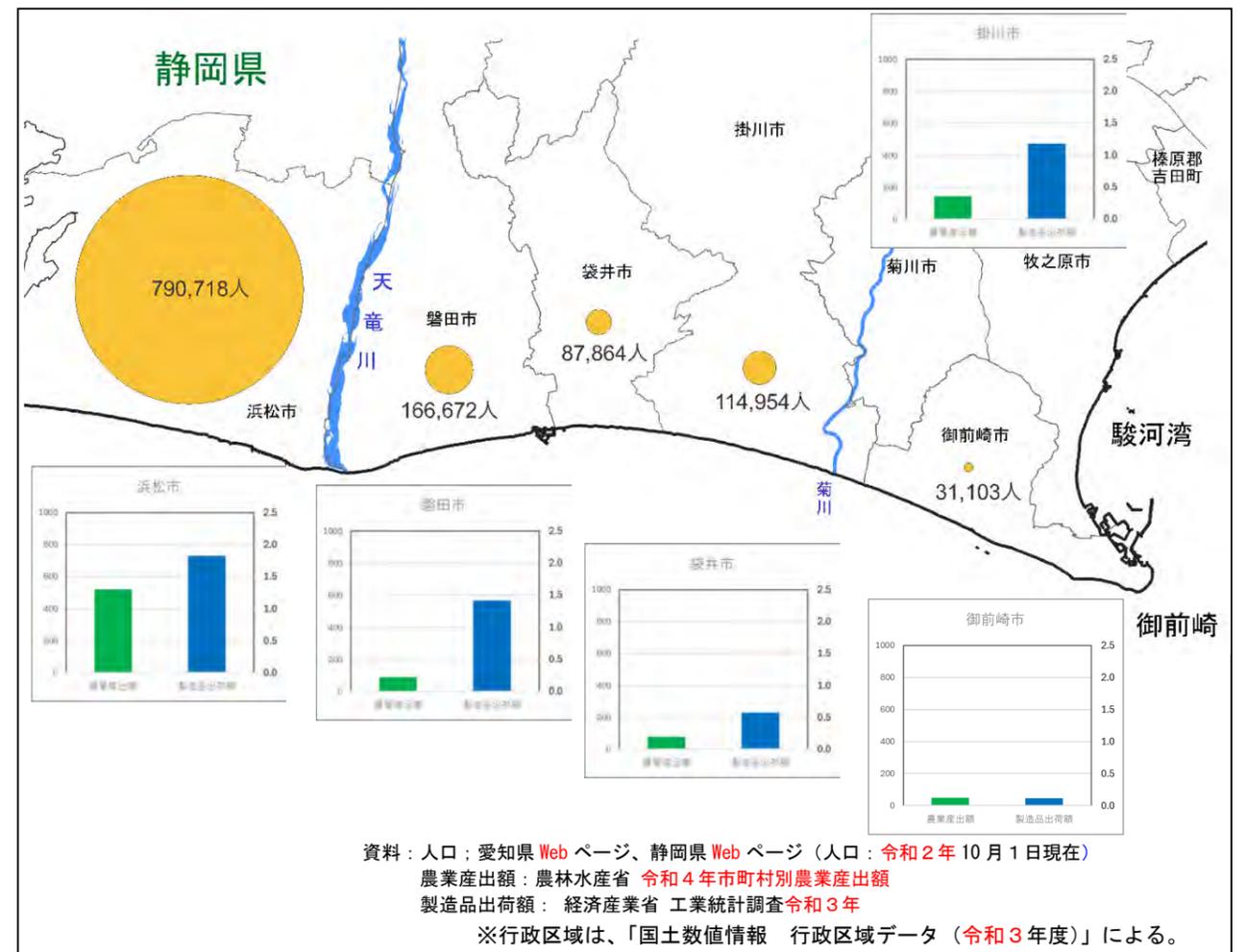


図 1.1.9 遠州灘沿岸の人口状況図

③ 漁港・港湾

遠州灘沿岸の漁港は西から、赤羽根漁港（第4種）、高豊漁港（第1種）、^{ふたがわ}二川漁港（第1種）、舞阪漁港（第3種）、^{ふくく}福田漁港（第4種）の計5箇所があり、赤羽根漁港と福田漁港は、荒天時には漁船やその他の船舶が避泊利用している避難港でもある。なお漁業は、小型底びき網、まき網、地びき網、船びき網、刺し網を中心として行われている。また、港湾は、遠州灘で唯一の港湾である浜名港（地方港湾）1箇所である。

赤羽根漁港は、昭和25年頃その必要性の気運が高まり、漁港指定や避難港の指定を受けて建設された。これは、愛知県の漁業は内湾を中心に発展してきたが、外洋漁場の開発が求められ、その拠点となる港が必要であったこと、港の沖合において遭難事故が相次いでいたこと、さらに、沖合では内湾に根拠地を有する漁船も操業を行っており、これらの船の補給や避難の港が必要であることなどから、池尻川河口部を掘込み漁港として建設を進めてきた。同時に、沖合での漁場を良好なものとするため、昭和33年より魚礁設置による漁場造成を積極的に行うなど、漁業の振興に力を入れている。主な魚種はシラスで、平成24年には利用漁船161隻、陸揚量551ト、陸揚金額約3億6,900万円となっている。



赤羽根漁港



浜名港、舞阪漁港

③ 漁港・港湾

遠州灘沿岸の漁港は西から、赤羽根漁港（第4種）、高豊漁港（第1種）、^{ふたがわ}二川漁港（第1種）、舞阪漁港（第3種）、^{ふくく}福田漁港（第4種）の計5箇所があり、赤羽根漁港と福田漁港は、荒天時には漁船やその他の船舶が避泊利用している避難港でもある。なお漁業は、小型底びき網、まき網、地びき網、船びき網、刺し網を中心として行われている。また、港湾は、遠州灘で唯一の港湾である浜名港（地方港湾）1箇所である。

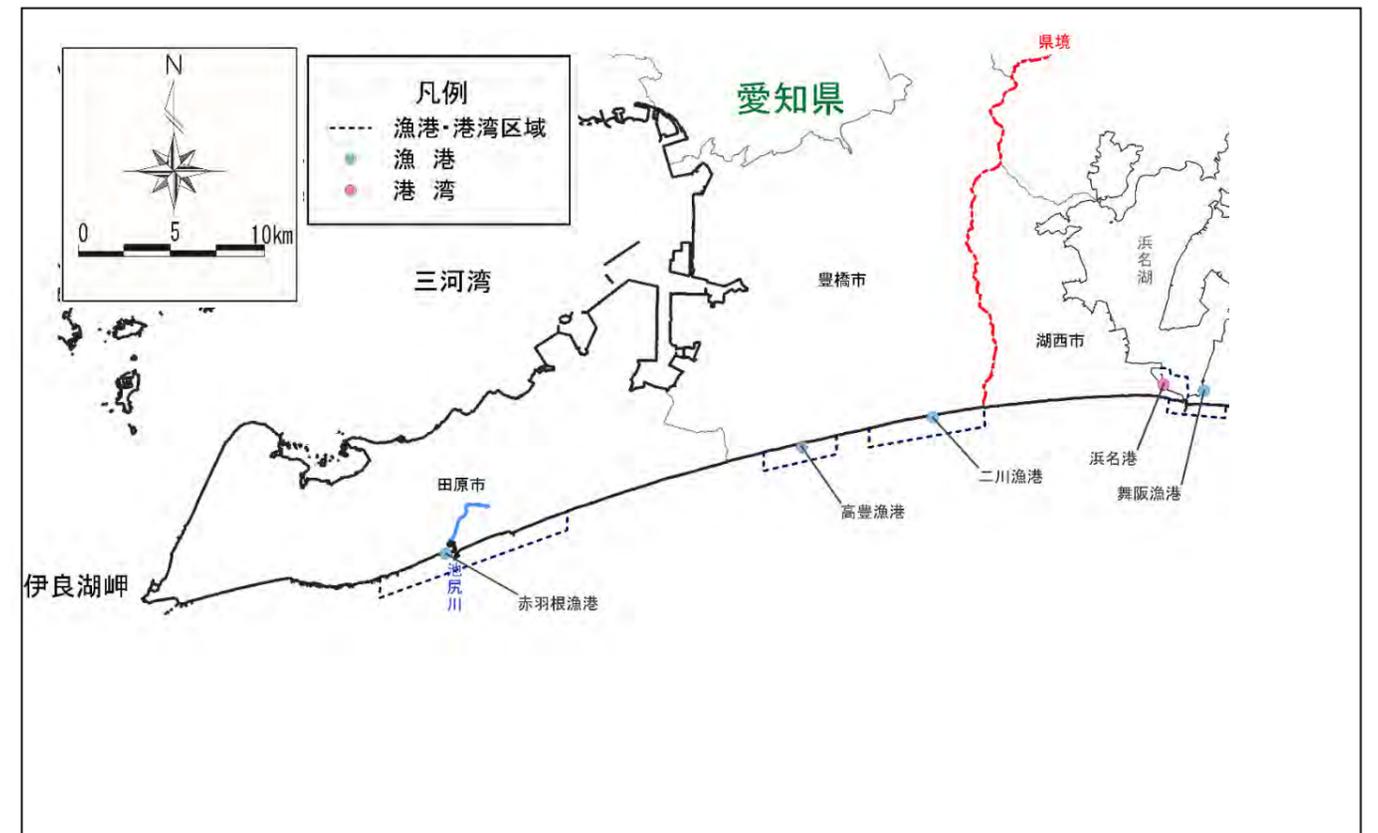
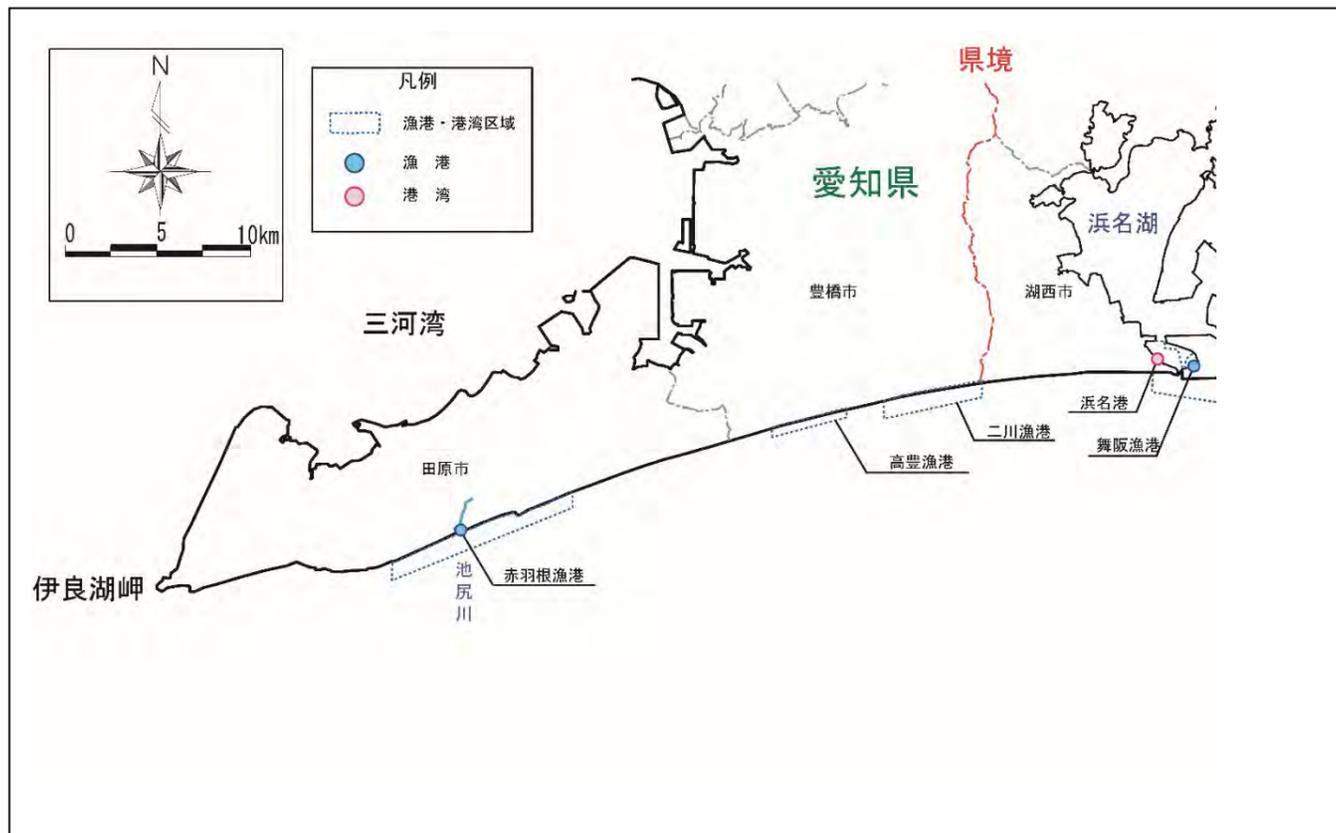
赤羽根漁港は、昭和25年頃その必要性の気運が高まり、漁港指定や避難港の指定を受けて建設された。これは、愛知県の漁業は内湾を中心に発展してきたが、外洋漁場の開発が求められ、その拠点となる港が必要であったこと、港の沖合において遭難事故が相次いでいたこと、さらに、沖合では内湾に根拠地を有する漁船も操業を行っており、これらの船の補給や避難の港が必要であることなどから、池尻川河口部を掘込み漁港として建設を進めてきた。同時に、沖合での漁場を良好なものとするため、昭和33年より魚礁設置による漁場造成を積極的に行うなど、漁業の振興に力を入れている。主な魚種はシラスで、平成24年には利用漁船161隻、陸揚量551ト、陸揚金額約3億6,900万円となっている。



赤羽根漁港



浜名港、舞阪漁港



現行基本計画記載内容

昭和 28 年に漁港指定された二川漁港、高豊漁港は、地びき網、刺し網漁業を中心とした操業が行われており、主な魚種はアジ類・イワシ・コノシロ・スズキ・ボラ・貝類である。平成 24 年の各漁港での陸揚量（属地）は、二川漁港で6ト、高豊漁港で3トとなっている。

舞阪漁港および福田漁港では、シラス・アジ・タイ等の沿岸漁業、カツオ等の近海漁業が行われており、特にシラスは全国有数の水揚地となっている。平成24年の各漁港での陸揚量（属地）と陸揚金額（属地）は、舞阪漁港で3,614ト・23.0億円、村檜漁港で1,638ト・6.3億円、福田漁港で1,617ト・10.0億円となっている。



福田漁港

舞阪漁港

シラスの天日干

浜名港は、今切口周辺と浜名湖の一部が港湾区域となっており、漁業や観光などの基盤としての役割を担っている。また、浜名湖の湖岸が織りなす優れた景観、静穏な水面を有し海洋性レクリエーションへの適性から、魚釣り施設や港湾緑地等が整備され、多くの観光客が訪れている。

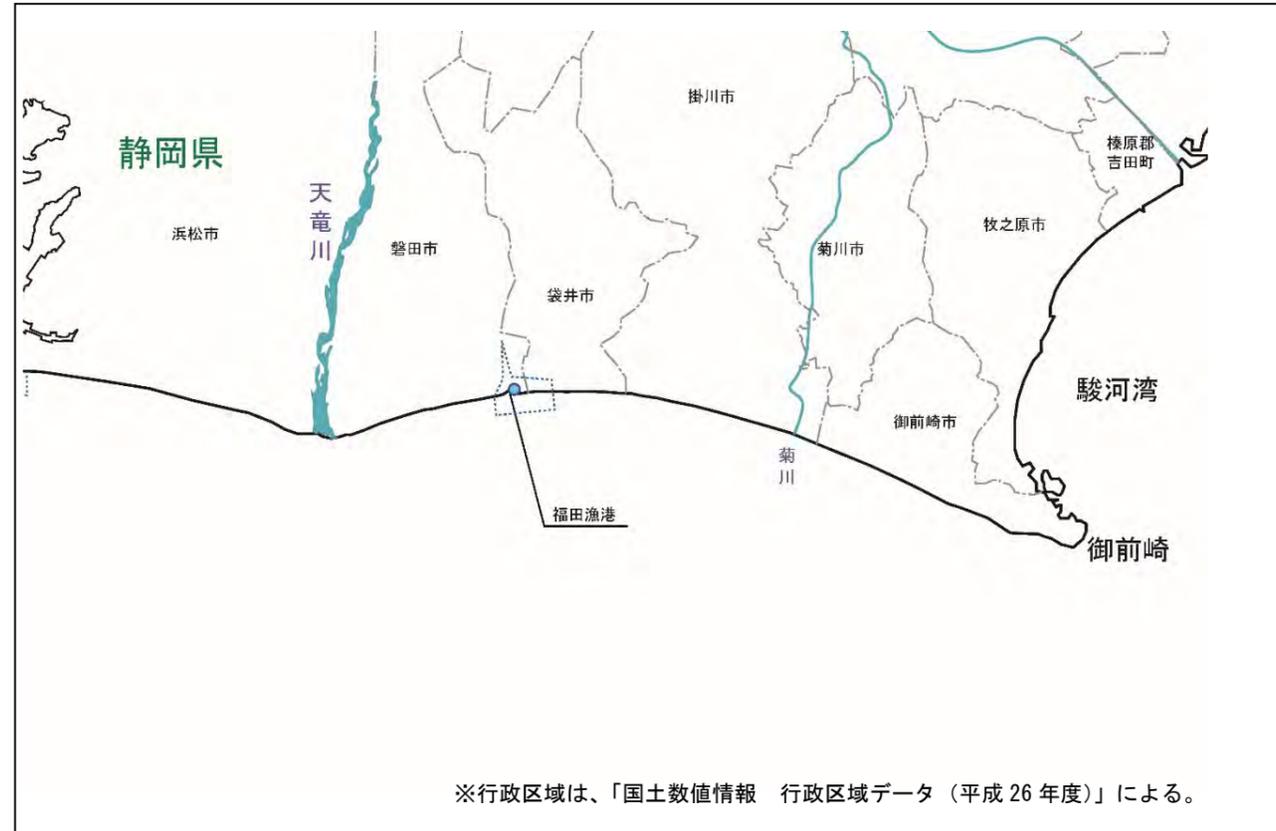


図 1.1.10 遠州灘沿岸の漁港・港湾分布図

変更記載内容（案）

昭和 28 年に漁港指定された二川漁港、高豊漁港は、地びき網、刺し網漁業を中心とした操業が行われており、主な魚種はアジ類・イワシ・コノシロ・スズキ・ボラ・貝類である。平成 24 年の各漁港での陸揚量（属地）は、二川漁港で6ト、高豊漁港で3トとなっている。

舞阪漁港および福田漁港では、シラス・アジ・タイ等の沿岸漁業、カツオ等の近海漁業が行われており、特にシラスは全国有数の水揚地となっている。平成24年の各漁港での陸揚量（属地）と陸揚金額（属地）は、舞阪漁港で3,614ト・23.0億円、村檜漁港で1,638ト・6.3億円、福田漁港で1,617ト・10.0億円となっている。



福田漁港

舞阪漁港

シラスの天日干

浜名港は、今切口周辺と浜名湖の一部が港湾区域となっており、漁業や観光などの基盤としての役割を担っている。また、浜名湖の湖岸が織りなす優れた景観、静穏な水面を有し海洋性レクリエーションへの適性から、魚釣り施設や港湾緑地等が整備され、多くの観光客が訪れている。



図 1.1.10 遠州灘沿岸の漁港・港湾分布図

④ 交通

遠州灘沿岸の交通は、主要道路では国道1号、42号、150号、259号などがあり、さらに、沿線を広範に結ぶ大規模自転車道である太平洋自転車道の1区間として、渥美豊橋自転車道および浜松御前崎自転車道が整備されている。このほか、鉄道やフェリーといった交通機関があるが、海岸へのアクセス性は、全体で見るとあまりよくない。

海岸へのアクセス状況をみると、愛知県域の道路では渥美半島の三河湾に沿って豊橋～伊良湖岬を結ぶ国道259号と、静岡県側の国道1号から遠州灘に沿って伊良湖岬に至る国道42号があげられる。遠州灘沿岸では国道42号が移動軸になっており、海岸へは国道42号から随所にアクセス可能な道があるものの入口が解りにくく、駐車場も少ないといった状況にある。



① 渥美豊橋自転車道（田原市 日出町）



② 浜松御前崎自転車道（御前崎市）

④ 交通

遠州灘沿岸の交通は、主要道路では国道1号、42号、150号、259号などがあり、さらに、沿線を広範に結ぶ大規模自転車道である太平洋自転車道の1区間として、渥美豊橋自転車道および浜松御前崎自転車道が整備されている。このほか、鉄道やフェリーといった交通機関があるが、海岸へのアクセス性は、全体で見るとあまりよくない。

海岸へのアクセス状況をみると、愛知県域の道路では渥美半島の三河湾に沿って豊橋～伊良湖岬を結ぶ国道259号と、静岡県側の国道1号から遠州灘に沿って伊良湖岬に至る国道42号があげられる。遠州灘沿岸では国道42号が移動軸になっており、海岸へは国道42号から随所にアクセス可能な道があるものの入口が解りにくく、駐車場も少ないといった状況にある。

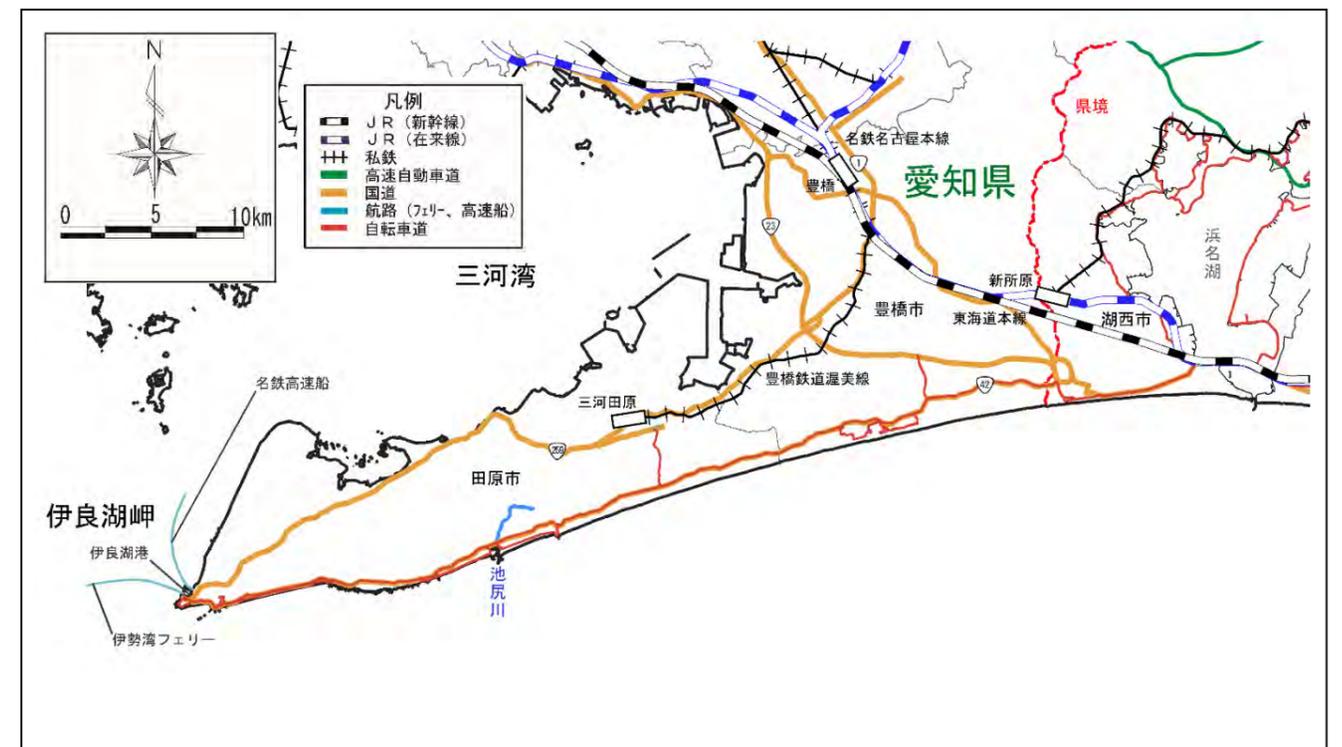
海岸堤防の整備にあたっては、堤防の天端に自転車道を設置するなど、利用面の配慮を行っている。



① 渥美サイクリングロード（田原市 日出町）
資料：一般社団法人 渥美半島観光ビューロー



② 浜松御前崎自転車道（御前崎市）



現行基本計画記載内容

鉄道は、静岡県ではJR東海道新幹線・JR東海道本線・遠州鉄道・天竜浜名湖鉄道の4路線があるが、JR東海道本線においては浜名湖今切口奥に一駅がある程度でアクセス性は高くない。

愛知県の渥美半島において、新豊橋駅と三河田原駅を結ぶ豊橋鉄道渥美線が走っている。鉄道以外の伊良湖までのアクセスとして、豊橋駅と三河田原駅からバスが運行している他、隣接する伊良湖港には鳥羽、師崎、河和とのフェリー等が就航しており、渥美半島へは海上交通によるアクセスもできるが、遠州灘沿岸への直接的な海上交通アクセスはない。



③砂浜と国道の間の自転車道と保安林の状況 (田原市 日出町)



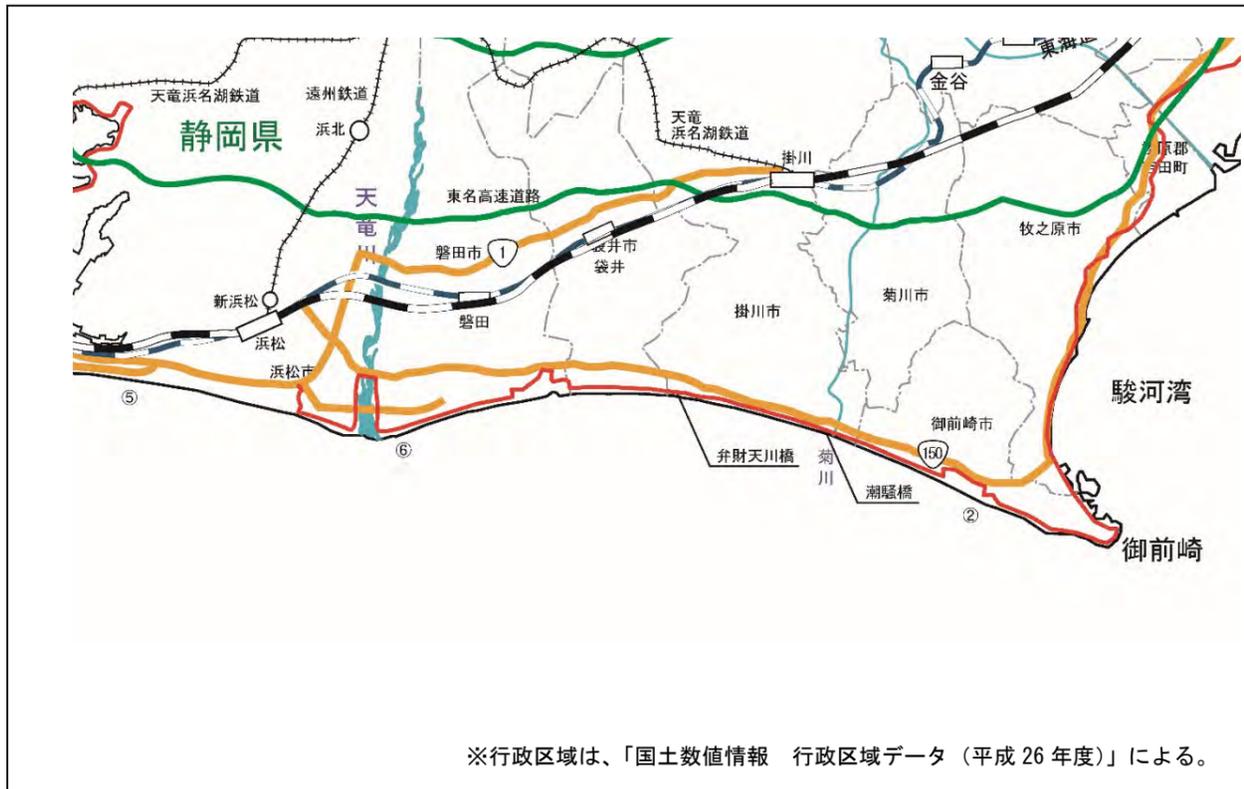
④利用者の車でいっぱいの海岸 (田原市 若見町)



⑤浜松海岸における海岸林内の遊歩道 (浜松市)



⑥竜洋海岸入り口の駐車場



※行政区域は、「国土数値情報 行政区域データ (平成 26 年度)」による。

図 1.1.11 遠州灘沿岸の交通網図

変更記載内容 (案)

鉄道は、静岡県ではJR東海道新幹線・JR東海道本線・遠州鉄道・天竜浜名湖鉄道の4路線があるが、JR東海道本線においては浜名湖今切口奥に一駅がある程度でアクセス性は高くない。

愛知県の渥美半島において、新豊橋駅と三河田原駅を結ぶ豊橋鉄道渥美線が走っている。鉄道以外の伊良湖までのアクセスとして、豊橋駅と三河田原駅からバスが運行している他、隣接する伊良湖港には鳥羽、師崎、河和とのフェリー等が就航しており、渥美半島へは海上交通によるアクセスもできるが、遠州灘沿岸への直接的な海上交通アクセスはない。



③砂浜と国道の間の自転車道と保安林の状況 (田原市 日出町)



④利用者の車でいっぱいの海岸 (田原市 若見町)



⑤浜松海岸における海岸林内の遊歩道 (浜松市)



⑥竜洋海岸入り口の駐車場



※行政区域は、「国土数値情報 行政区域データ (令和 3 年度)」による。

図 1.1.11 遠州灘沿岸の交通網図

⑤ 土地利用

遠州灘沿岸の土地利用は、農地や林地等が中心となって広がるなかで、部分的に都市集落が分布している状況である。

住宅や市街地は、静岡県下最大の人口集中地区を有する浜松市、磐田市を中心に広がるとともに、愛知県では、田原市赤羽根町大石から若見町にかけて中心市街地が展開しており、愛知県域の沿岸では最も人口の集積が高い地域となっている。このほか、国道1号、42号、150号沿いに市街地や集落の点が見られる。



① 赤羽根漁港の周辺及び背後の状況
(田原市赤羽根町・池尻町)

② 海食崖、背後の土地利用の状況（豊橋市 高塚町）

⑤ 土地利用

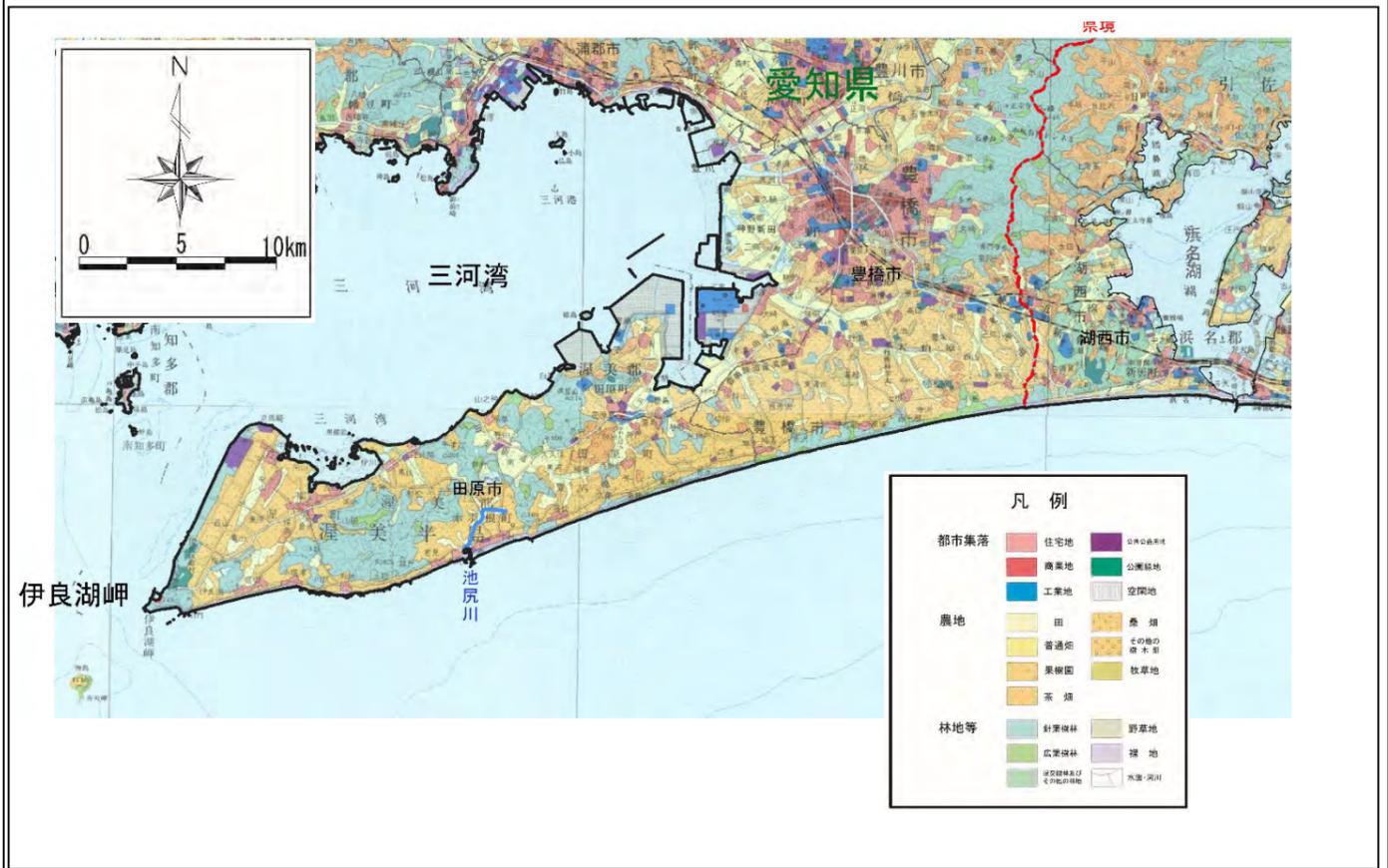
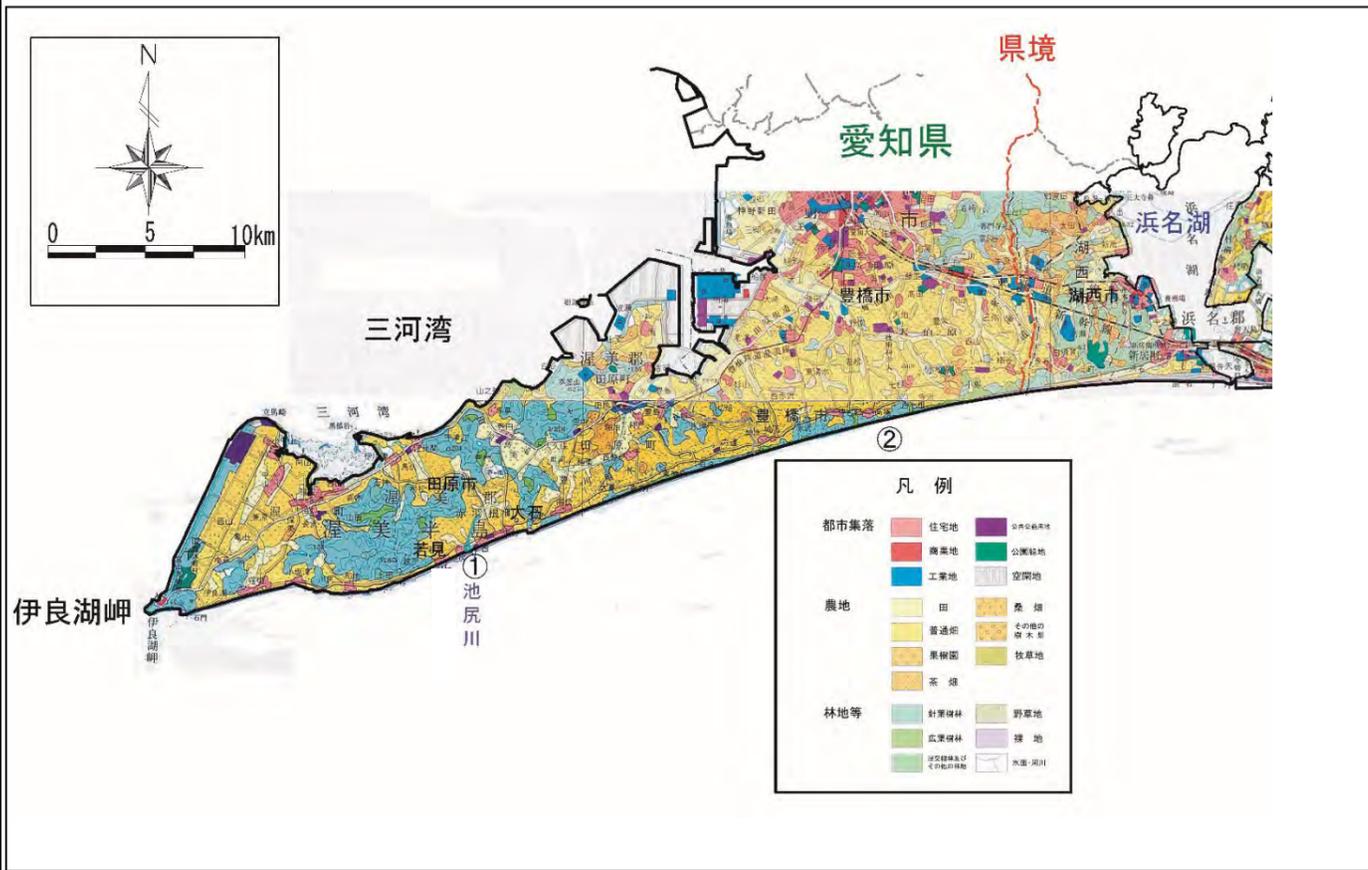
遠州灘沿岸の土地利用は、農地や林地等が中心となって広がるなかで、部分的に都市集落が分布している状況である。

住宅や市街地は、静岡県下最大の人口集中地区を有する浜松市、磐田市を中心に広がるとともに、愛知県では、田原市赤羽根町大石から若見町にかけて中心市街地が展開しており、愛知県域の沿岸では最も人口の集積が高い地域となっている。このほか、国道1号、42号、150号沿いに市街地や集落の点が見られる。



① 赤羽根漁港の周辺及び背後の状況
(田原市赤羽根町・池尻町)

② 海食崖、背後の土地利用の状況（豊橋市 高塚町）



現行基本計画記載内容

愛知県域では、利用できる土地はほとんどが海岸背後の台地上（保安林の背後）にあり、主に畑や施設園芸農業（電照菊やメロン栽培）に利用されている。静岡県域では、県下の穀倉地帯である水田が中東部に広がり、水稻・麦・大豆を組み合わせた水田の有効利用で、豊かな生産基盤を形成している。



③海岸背後の土地利用状況（磐田市・袋井市）



④海岸線に沿って道路が走る御前崎



③海岸背後の土地利用状況（磐田市・袋井市）



④海岸線に沿って道路が走る御前崎

変更記載内容（案）

愛知県域では、利用できる土地はほとんどが海岸背後の台地上（保安林の背後）にあり、主に畑や施設園芸農業（電照菊やメロン栽培）に利用されている。静岡県域では、県下の穀倉地帯である水田が中東部に広がり、水稻・麦・大豆を組み合わせた水田の有効利用で、豊かな生産基盤を形成している。

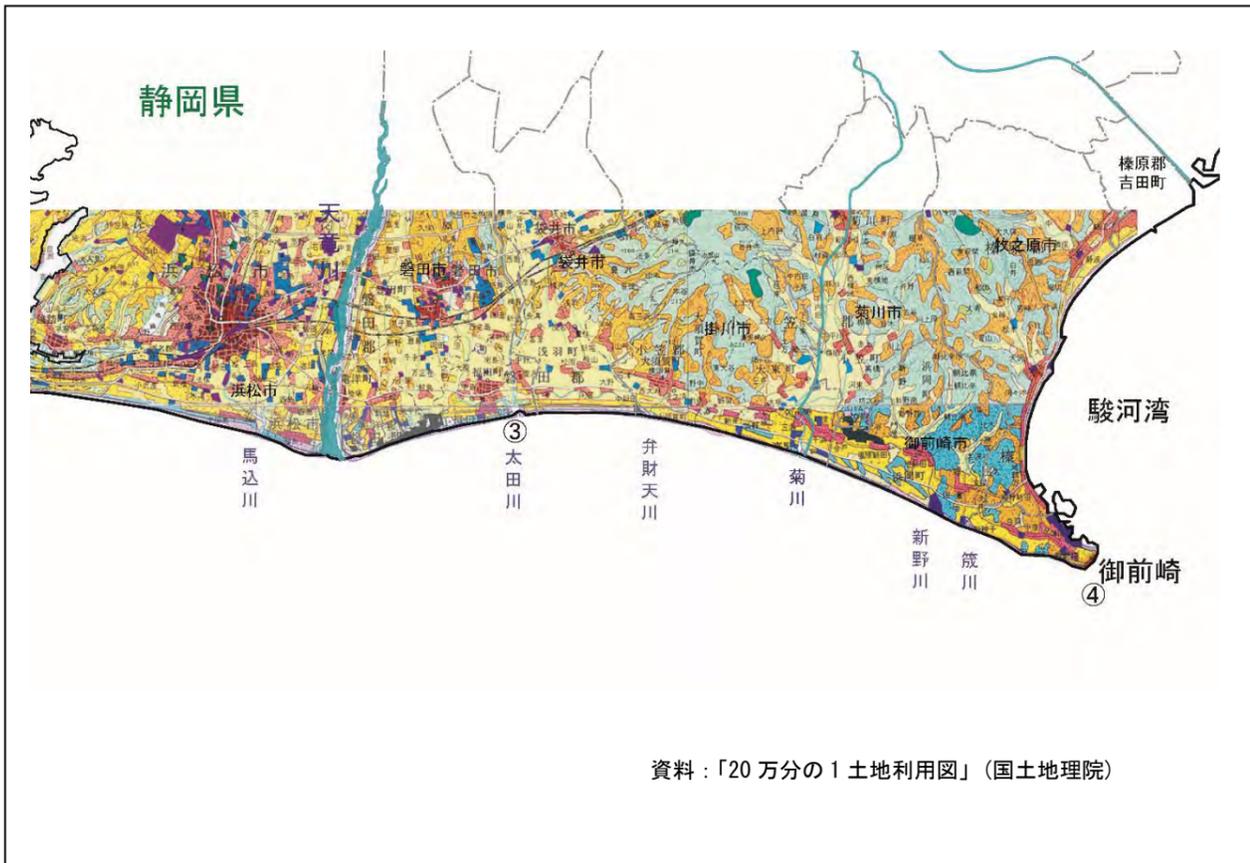


図 1.1.12 遠州灘沿岸の土地利用状況図

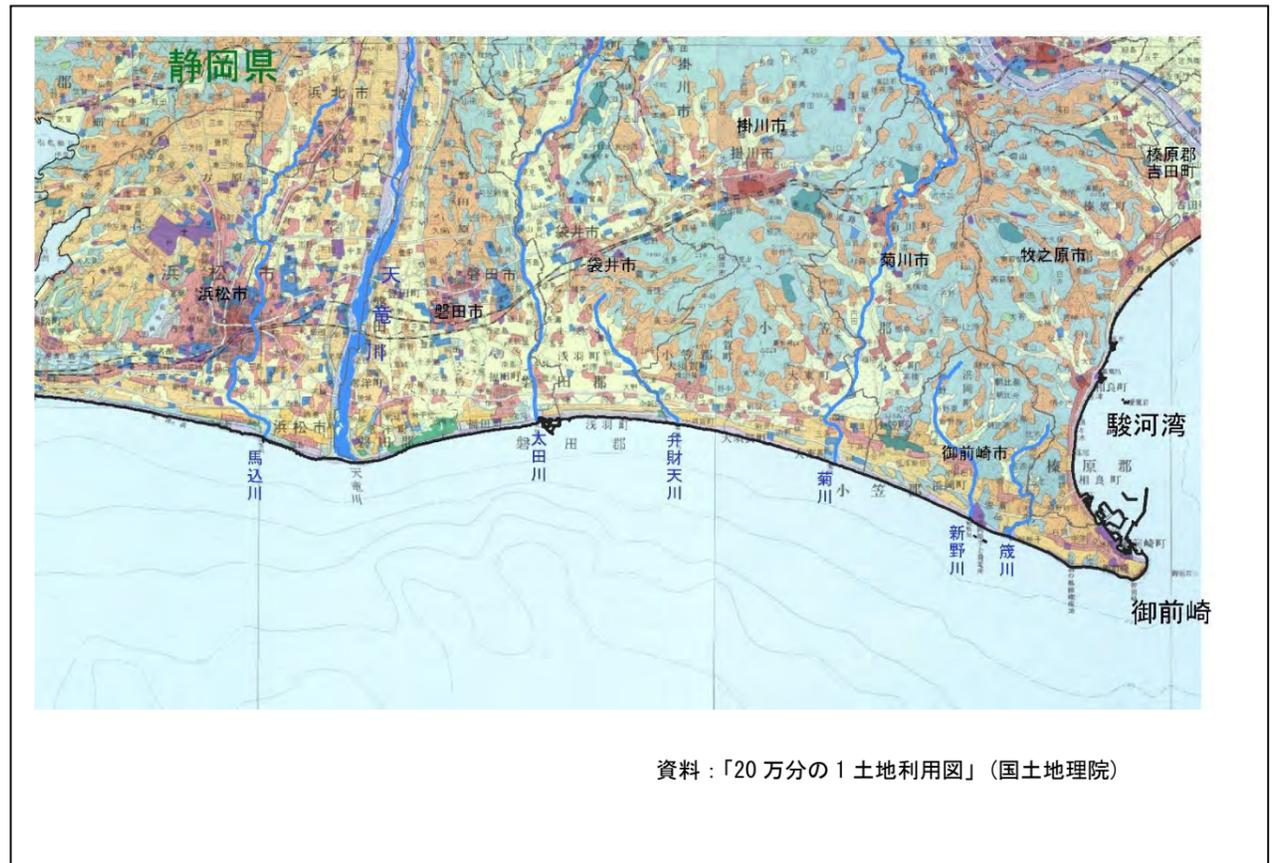


図 1.1.12 遠州灘沿岸の土地利用状況図

⑥ 観光・レクリエーション

遠州灘沿岸は、波が荒く潮の流れが速いため遊泳禁止になっており、海水浴場は存在しないが、遠州灘の特徴である風と波を利用したマリンスポーツは盛んである。その太平洋が生み出す自然の恵みを利用して、沿岸各地でサーフィンや釣り、観光地びき網等のレクリエーション活動が盛んであり、多くの利用者がみられる。サーフィンやボードセーリング、トライアスロンについては各種大会の開催地にもなり、世界大会が開催されたことのある赤羽根漁港海岸、御前崎海岸がサーフスポットとして全国的にも知られている。利用者は、田原市高松町の一色の磯で年間約7万人、太平洋ロングビーチで年間約18万人となっている。

沿岸の砂浜が連続する海岸景観は、いたるところで昔の自然を今に残しており、観光等で訪れる人も少なくない。日常的に海岸を散策する人も多く、また、地域では様々なイベントを海浜で行うなど、生活のうらおいや地域の人々の交流の場としての、貴重な自然空間やレクリエーション場となっており、季節を問わず賑わいのある海岸になっている。

(資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計、田原市統計書)



「恋路ヶ浜」(田原市伊良湖町)

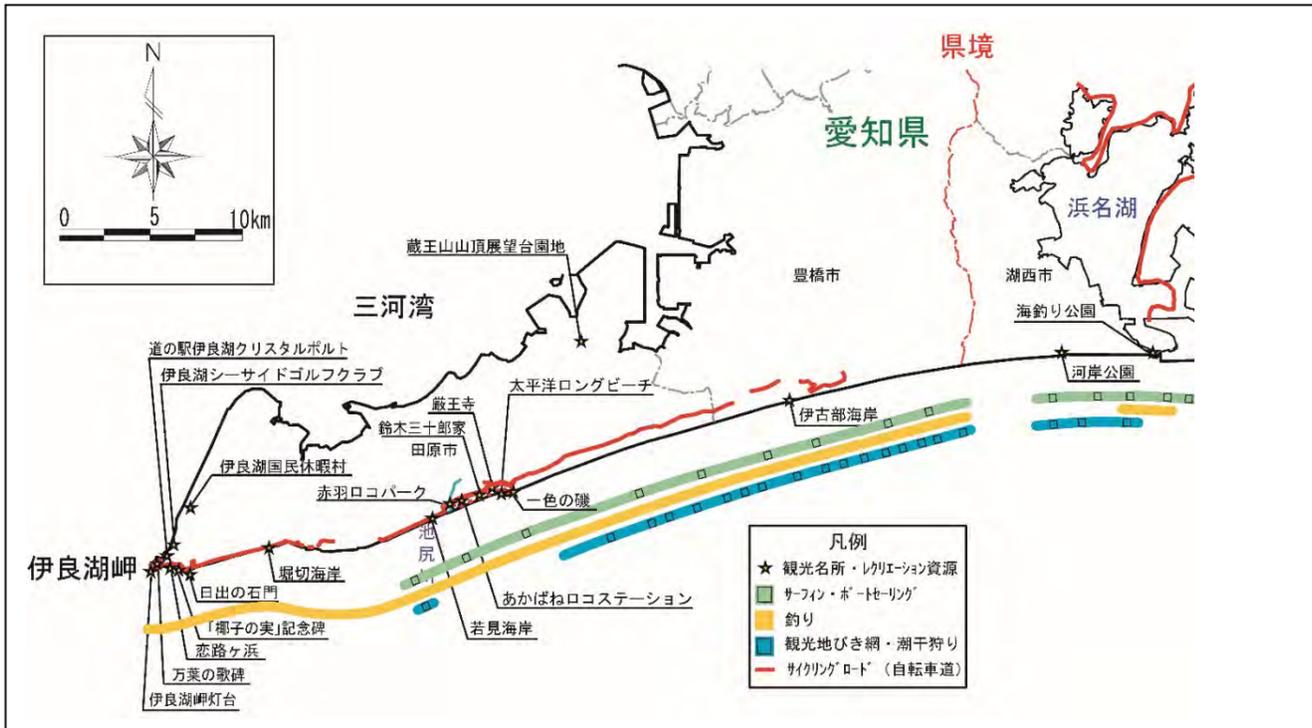


「あかばねロコステーション」(田原市赤羽根町)



サーフィン(田原市・太平洋ロングビーチ)

このほか、サイクリング道として、海岸沿いを通る太平洋自転車道として、渥美豊橋自転車道および浜松御前崎自転車道があり、特に渥美豊橋自転車道は美観性に優れていることから、昭和62年に「日本の道100選」に選ばれている。



⑥ 観光・レクリエーション

遠州灘沿岸は、波が荒く潮の流れが速いため遊泳禁止になっており、海水浴場は存在しないが、遠州灘の特徴である風と波を利用したマリンスポーツは盛んである。その太平洋が生み出す自然の恵みを利用して、沿岸各地でサーフィンや釣り、観光地びき網等のレクリエーション活動が盛んであり、多くの利用者がみられる。サーフィンやボードセーリング、トライアスロンについては各種大会の開催地にもなり、世界大会が開催されたことのある赤羽根漁港海岸、御前崎海岸がサーフスポットとして全国的にも知られている。**田原市高松町の一色の磯や太平洋ロングビーチには多くの観光客が訪れている。**

沿岸の砂浜が連続する海岸景観は、いたるところで昔の自然を今に残しており、観光等で訪れる人も少なくない。日常的に海岸を散策する人も多く、また、地域では様々なイベントを海浜で行うなど、生活のうらおいや地域の人々の交流の場としての、貴重な自然空間やレクリエーション場となっており、季節を問わず賑わいのある海岸になっている。

(資料：愛知県観光レクリエーション利用者統計、田原市統計書)



「恋路ヶ浜」(田原市伊良湖町)
資料：一般社団法人 渥美半島観光ビューロー

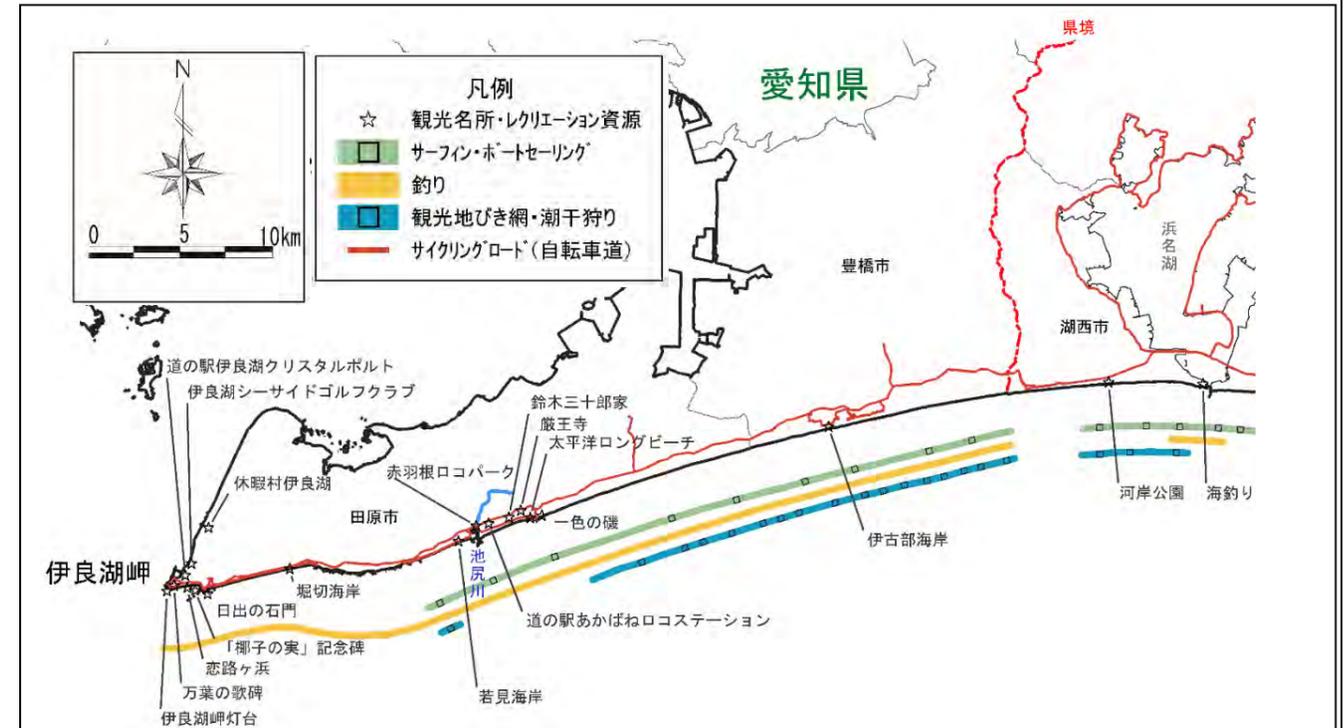


「道の駅あかばねロコステーション」(田原市赤羽根町)



サーフィン(田原市・太平洋ロングビーチ)

このほか、サイクリング道として、海岸沿いを通る太平洋自転車道として、**田原豊橋自転車道**および浜松御前崎自転車道があり、特に**田原豊橋自転車道**は美観性に優れていることから、昭和62年に「日本の道100選」に選ばれている。



愛知県域の沿岸は、古くから景勝の地として全国に知られ、様々な観光名所がある。砂浜に自然の巨石がならぶ独特な風景の“一色の磯”（田原市高松町）、渥美半島先端の伊良湖灯台、恋路ヶ浜など是有名である。また、赤羽根漁港海岸は「赤羽根ロコパーク」と名付けられ、近接する道の駅「あかばねロコステーション」との一体的な利用もあるなど、地域に親しまれ、サーフィン、魚釣り、地元小学生の遠足、サーフィンの世界大会など様々な目的に広く利用され、多くの利用者で賑わっている。

静岡県域の沿岸においても、御前崎の岩礁地帯では磯遊びがみられ、中田島砂丘で繰り広げられる凧揚げ合戦〔浜松祭り〕は、年間約170万人(平成22年)の観光客で賑わう祭りである。浜名湖今切口周辺は、ホテルや温泉の建ち並ぶ一大観光地となっている。このほか、年間2.5万人が利用する竜洋海洋公園をはじめとして公園も多く有しており、健康増進・スポーツ・レクリエーション・自然体験・観光などを目的とした、海岸と背後地との一体的整備地が各地に登場してきている。



浜松祭り凧揚げ合戦
資料：浜松市 HP



竜洋海洋公園
資料：磐田市 HP

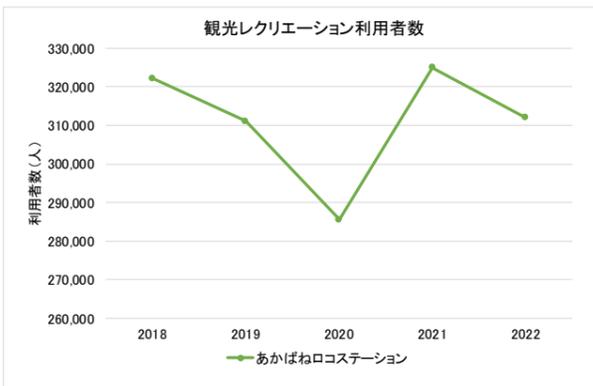


御前崎海岸のサーフィンの様子



図 1.1.13 遠州灘沿岸の観光・レクリエーション資源分布図

愛知県域の沿岸は、古くから景勝の地として全国に知られ、様々な観光名所がある。砂浜に自然の巨石がならぶ独特な風景の“一色の磯”（田原市高松町）、渥美半島先端の伊良湖灯台、恋路ヶ浜など是有名である。また、赤羽根漁港海岸は「赤羽根ロコパーク」と名付けられ、近接する道の駅「あかばねロコステーション」との一体的な利用もあるなど、地域に親しまれ、サーフィン、魚釣り、地元小学生の遠足、サーフィンの世界大会など様々な目的に広く利用され、多くの利用者で賑わっている。2019～2020



道の駅あかばねロコステーション利用者数の推移
年は新型コロナウイルスの影響で利用者数が減少したものの、近年回復傾向にある。

静岡県域の沿岸においても、御前崎の岩礁地帯では磯遊びがみられ、中田島砂丘で繰り広げられる凧揚げ合戦〔浜松祭り〕は、年間約170万人(平成22年)の観光客で賑わう祭りである。浜名湖今切口周辺は、ホテルや温泉の建ち並ぶ一大観光地となっている。このほか、年間2.5万人が利用する竜洋海洋公園をはじめとして公園も多く有しており、健康増進・スポーツ・レクリエーション・自然体験・観光などを目的とした、海岸と背後地との一体的整備地が各地に登場してきている。



浜松祭り凧揚げ合戦
資料：浜松市 Web ページ



竜洋海洋公園
資料：磐田市 Web ページ



御前崎海岸のサーフィンの様子



図 1.1.13 遠州灘沿岸の観光・レクリエーション資源分布図

⑦ 砂浜への車両の乗り入れ

遠州灘沿岸では、砂浜への車両の進入により、アカウミガメやコアジサシの産卵地の破壊、海浜植生の踏み荒しなどが発生している。アカウミガメの場合には、ふ化した稚ガメが車の轍にはまり、海へたどり着けずに死亡するケースが見られる。そこで、砂浜における動植物の保護と利用者の安全を確保するために、車両の乗り入れ規制を促す看板設置等による、啓発・啓蒙に向けた取り組みが進められている。

静岡県では、浜名湖今切口以西の砂浜は、県立自然公園条例に基づく車両の乗り入れ規制が施行され、環境の保全等に対して効果を上げている。一方、天竜川以東では依然として車両の乗り入れが目立ち、課題となっているなど、自然環境に対する人為的な影響が大いに懸念される。



車両の進入（袋井市）

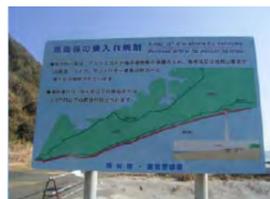


轍(ワダチ)により海にたどり着けない稚ガメ（静岡県）



車両乗り入れ規制の標示(湖西市) 静岡県立自然公園条例に基づく車両等の乗り入れ規制区域（湖西市）

愛知県の表浜では、オフロード車等の無秩序な乗り入れにより、アカウミガメの産卵地、海浜植物の植生地である砂浜の自然環境が損なわれる恐れがあり、それらを保護するため、自然公園法所管部局とも調整し、平成18年1月20日から海岸法及び自然公園法に基づく規制が開始されている。乗入れ規制実施後の取り組みとして、表浜海岸の環境保全を呼びかけるため、愛知県、豊橋市、田原市、警察署、ウミガメ保護団体等が合同で“表浜海岸共同パトロール”を実施している。



海岸法、自然公園法に基づく車両等の乗り入れ規制区域（愛知県 表浜）

⑦ 砂浜への車両の乗り入れ

遠州灘沿岸では、砂浜への車両の進入により、アカウミガメやコアジサシの産卵地の破壊、海浜植生の踏み荒しなどが発生している。アカウミガメの場合には、ふ化した稚ガメが車の轍にはまり、海へたどり着けずに死亡するケースが見られる。そこで、砂浜における動植物の保護と利用者の安全を確保するために、車両の乗り入れ規制を促す看板設置等による、啓発・啓蒙に向けた取り組みが進められている。

静岡県では、浜名湖今切口以西の砂浜は、県立自然公園条例に基づく車両の乗り入れ規制が施行され、環境の保全等に対して効果を上げている。一方、天竜川以東では依然として車両の乗り入れが目立ち、課題となっているなど、自然環境に対する人為的な影響が大いに懸念される。



車両の進入（袋井市）

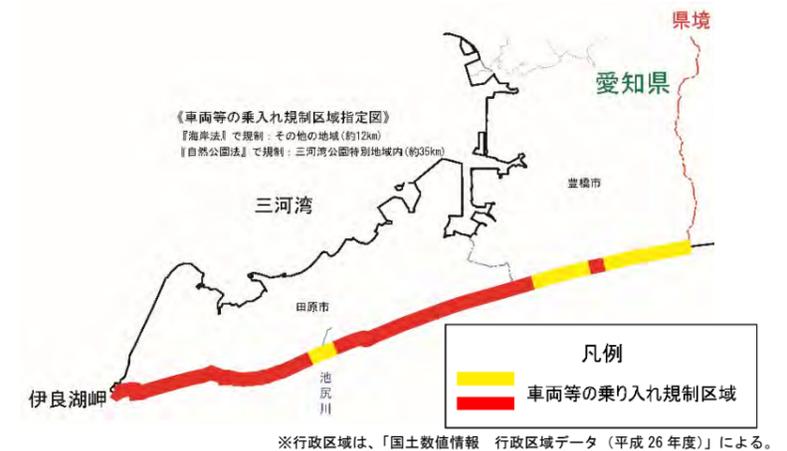


轍(ワダチ)により海にたどり着けない稚ガメ（静岡県）



車両乗り入れ規制の標示(湖西市) 静岡県立自然公園条例に基づく車両等の乗り入れ規制区域（湖西市）

愛知県の表浜では、オフロード車等の無秩序な乗り入れにより、アカウミガメの産卵地、海浜植物の植生地である砂浜の自然環境が損なわれる恐れがあり、それらを保護するため、自然公園法所管部局とも調整し、平成18年1月20日から海岸法及び自然公園法に基づく規制が開始されている。乗入れ規制実施後の取り組みとして、表浜海岸の環境保全を呼びかけるため、愛知県、豊橋市、田原市、警察署、ウミガメ保護団体等が合同で“表浜海岸共同パトロール”を実施している。



海岸法、自然公園法に基づく車両等の乗り入れ規制区域（愛知県 表浜）

⑧ 海岸における学習活動

遠州灘沿岸では、田原市や磐田市における砂の造形や、豊橋市における海食崖での化石の発掘など、広い砂浜や海食崖を活かした屋外での学習活動が行われている。また、森とのふれあい、自然観察、散策などができる渥美の森・赤羽根文化の森や、豊橋市の少年自然の家などは、沿岸の自然を学ぶ野外教育、環境教育の場としての役割を果たしており、多くの人々に利用されている。

御前崎小学校では県指定天然記念物となった昭和52年からアカウミガメの飼育観察活動がはじめられ、竜洋中学校では「総合的な学習の時間」にアカウミガメが扱われるなど、遠州灘ではアカウミガメの観察・飼育を柱とした学習活動が、自然保護や環境保全に対する意識を高める重要な活動となっている。



砂の造形（田原市）



砂の造形（磐田市）

変更なし

⑧ 海岸における学習活動

遠州灘沿岸では、田原市や磐田市における砂の造形や、豊橋市における海食崖での化石の発掘など、広い砂浜や海食崖を活かした屋外での学習活動が行われている。また、森とのふれあい、自然観察、散策などができる渥美の森・赤羽根文化の森や、豊橋市の少年自然の家などは、沿岸の自然を学ぶ野外教育、環境教育の場としての役割を果たしており、多くの人々に利用されている。

御前崎小学校では県指定天然記念物となった昭和52年からアカウミガメの飼育観察活動がはじめられ、竜洋中学校では「総合的な学習の時間」にアカウミガメが扱われるなど、遠州灘ではアカウミガメの観察・飼育を柱とした学習活動が、自然保護や環境保全に対する意識を高める重要な活動となっている。



砂の造形（田原市）



砂の造形（磐田市）

⑨ 海岸における環境保全面での取り組み

a) 海岸清掃活動

遠州灘沿岸では、台風後の流木や河川からの漂着ごみ、利用者のおしごみ、粗大ごみの不法投棄などが沿岸にわたって大量に見られ、各地において問題化している。このため、沿岸各地では、海岸に漂着、または、不法に投棄されたごみを取り除き、きれいな海辺をとりもどそうとする海岸清掃活動が、行政、地域の学校、住民、漁業協同組合、サーファー、ボランティア等により、定期的あるいはイベント等により各地で行われている。

なお、愛知県域、静岡県域ともに、流木・海藻といった自然系の漂着ゴミよりも、ペットボトルやプラスチック類など人為的なごみが多く、中には家電製品や自動車等の不法投棄も見られる。



赤羽根漁港海岸（田原市）



小島海岸（豊橋市）

「車両等の乗入れ規制」に基づく「表浜海岸共同パトロール」の一環として行われている海岸清掃



表浜における「全国一斉 ACT ビーチクリーン」活動の様子（平成 25 年 9 月 1 日）



車両の不法投棄（浜松市）



海岸に漂着した流木（磐田市）



子供たちによる清掃活動（御前崎市）

⑨ 海岸における環境保全面での取り組み

a) 海岸清掃活動

遠州灘沿岸では、台風後の流木や河川からの漂着ごみ、利用者のおしごみ、粗大ごみの不法投棄などが沿岸にわたって大量に見られ、各地において問題化している。このため、沿岸各地では、海岸に漂着、または、不法に投棄されたごみを取り除き、きれいな海辺をとりもどそうとする海岸清掃活動が、行政、地域の学校、住民、漁業協同組合、サーファー、ボランティア等により、**継続的**あるいはイベント等により各地で行われている。

愛知県では「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画（令和 5 年 3 月改定）」を策定し、関係者の役割分担と相互協力の下、ごみの発生抑制対策、海洋プラごみの削減等を推進している。

また、令和 4 年 9 月の台風 15 号により遠州灘全域に漂着した大量の流木等について、国の「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」を利用し、撤去・処分・有効活用を行った。流木処理の必要が発生した際は制度を活用し、適切に対応することとしている。

表浜では、「表浜海岸共同パトロール」の一環として行われている海岸清掃、「全国一斉 ACT ビーチクリーン（日本サーフィン連盟の活動）」等が実施されている。

なお、愛知県域、静岡県域ともに、流木・海藻といった自然系の漂着ゴミよりも、ペットボトルやプラスチック類など人為的なごみが多く、中には家電製品や自動車等の不法投棄も見られる。



赤羽根西海岸（田原市）



小島海岸（豊橋市）

「車両等の乗入れ規制」に基づく「表浜海岸共同パトロール」の一環として行われている海岸清掃



漂着状況



撤去完了後

田原市恋路ヶ浜に漂着した流木等の様子



車両の不法投棄（浜松市）



海岸に漂着した流木（磐田市）



子供たちによる清掃活動（御前崎市）

b) アカウミガメの保護活動

遠州灘沿岸では、アカウミガメの保護や上陸・産卵のための環境の保全を図るために、地域住民やボランティア等による活動が各地で活発に取り組まれている。

主な活動としては、早朝の海岸パトロール、上陸・産卵数の観察、産卵巣の保護、人工ふ化、稚ガメの放流などがある。また、パンフ作成・配布、広報誌への掲載、観察会の実施、看板設置等の保護啓発につながる活動・指導が、NPOなどにより行われ、上陸期間、上陸位置、産卵期間、上陸回数、産卵巣数、ふ化の実態などの調査も各地で行われている。最近では、車両の砂浜への乗り入れ規制が施行されているが、海岸ゴミなどの人為的な影響や野犬による被害などアカウミガメの生態への影響が懸念されている。



子ガメの放流（田原市）



アカウミガメ産卵巣の保護（豊橋市）



稚ガメ放流会（掛川市）



卵のふ化小屋（浜松市）

アカウミガメの産卵地として海浜部が国の天然記念物に指定されている御前崎海岸では、海岸侵食が進みアカウミガメの産卵環境が失われつつあることから、住民参加により「堆砂垣」を設置して砂浜の維持を図っている。

御前崎海岸における産卵数はここ数年一定の幅内で増減を繰り返しているが、ふ化率は微減状態にある。

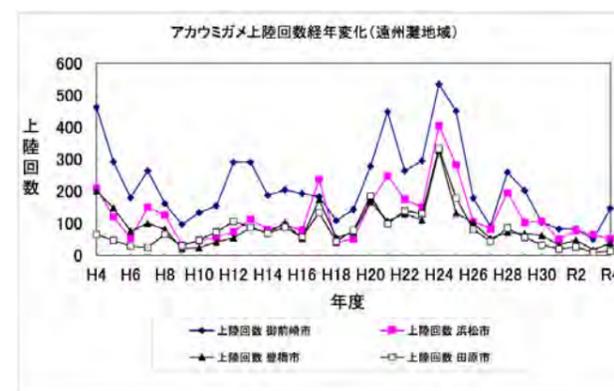


堆砂垣による砂浜の維持活動（御前崎市）

b) アカウミガメの保護活動

遠州灘沿岸では、アカウミガメの保護や上陸・産卵のための環境の保全を図るために、地域住民やボランティア等による活動が各地で活発に取り組まれている。また、愛知県では、県内企業とも協働して堆砂垣の設置などの保護活動を行っている。

主な活動としては、早朝の海岸パトロール、上陸・産卵数の観察、産卵巣の保護、人工ふ化、稚ガメの放流などがある。また、パンフ作成・配布、広報誌への掲載、観察会の実施、看板設置等の保護啓発につながる活動・指導が、NPOなどにより行われ、上陸期間、上陸位置、産卵期間、上陸回数、産卵巣数、ふ化の実態などの調査も各地で行われている。豊橋市ではアカウミガメの上陸・産卵・ふ化状況の実態調査を継続的に実施し、保護対策協議会を開催し、保護対策を協議している。最近では、車両の砂浜への乗り入れ規制が施行されているが、海岸ゴミなどの人為的な影響や野犬による被害などアカウミガメの生態への影響が懸念されている。



アカウミガメ上陸回数の変化（遠州灘地域）



堆砂垣設置の様子
資料：特定非営利活動法人表浜ネットワーク



稚ガメ放流会（掛川市）



卵のふ化小屋（浜松市）

アカウミガメの産卵地として海浜部が国の天然記念物に指定されている御前崎海岸では、海岸侵食が進みアカウミガメの産卵環境が失われつつあることから、住民参加により「堆砂垣」を設置して砂浜の維持を図っている。

御前崎海岸における産卵数はここ数年一定の幅内で増減を繰り返しているが、ふ化率は微減状態にある。



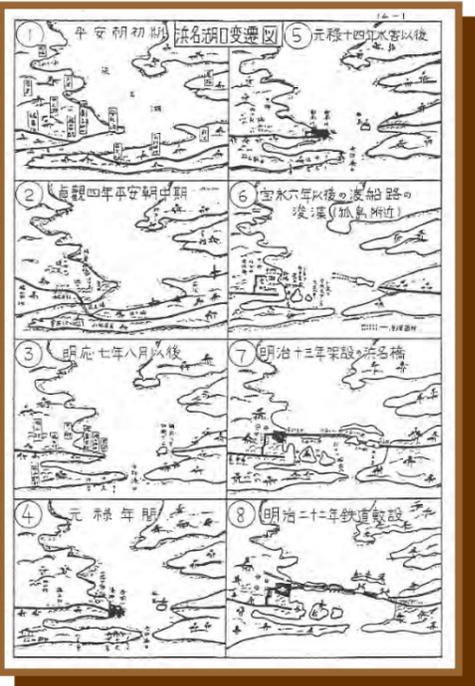
堆砂垣による砂浜の維持活動（御前崎市）

(3) 海岸保全の現状

① 津波

遠州灘沿岸には、これまでに津波が来襲した幾多の記録がある。沿岸漂砂により開口と閉塞を繰り返していた浜名湖の遠州灘への湖口は、明応地震（1498 発生、M8.2～8.4、伊勢・志摩の溺死 10 千人、静岡県志太郡の流死 26 千人）による大津波により湖口が開き、外海と繋がる今切口が誕生した。被害が関東から近畿に及んだ安政東海地震（1854.12.23 発生、M8.4、死者 2～3 千人）は、史料による最大級規模の津波被害を生じさせている。愛知県の沿岸では、「片浜十三里皆がけくづる」と地元の記録にある。静岡県の沿岸は砂丘が形成され海岸に面した集落が少なかったことから史料に乏しいが、6 m 程度の津波が来襲したと推定されている。また、過去の文献によると、江戸時代の安政東海地震（1854 年）で西堀切村（現在の田原市堀切町西部）では、迅速な情報伝達等のおかげで津波により家屋の約半数（113 軒）が流されながらも犠牲者がわずか 8 名にとどまった記録もあって、情報伝達の大切さが認識されている。

これまで、国においては、東海地震の震源域の見直し等に伴い、平成 15 年 3 月に東海地震、平成 15 年 4 月に東南海地震・南海地震の地震の揺れや津波高等による被害想定を相次いで公表している。愛知県においては、平成 14 年度からの 2 年間で地震の揺れや津波高の被害についての調査を実施している。静岡県においては、昭和 51 年の東海地震説以降、津波高は安政東海地震津波の痕跡高さや、漁港や港湾、河口の地形を反映した数値シミュレーションモデルにより想定している。



資料：「静岡県の土木史」編纂委員会



津波避難訓練の様子 (赤羽根公園周辺)



地震・津波からの避難の周知

近年、国においては、東日本に甚大な被害をもたらした平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震、津波の発生後、平成 24 年に南海トラフ巨大地震の想定結果を公表している。愛知県においては、平成 23～26 年に東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査を実施した。その中の「理論上最大モデル」において愛知県区間は、海岸背後の地盤高が高い区間が多いが、背後地標高が比較的低い田原市堀切町等や赤羽根漁港周辺などでは、浸水が生じる想定となっている。

静岡県においては、平成 23 年 3 月の東日本大震災の教訓をもとに地震・津波対策の総合的な検討・見直しを行っており、平成 25 年 6 月に公表した第 4 次地震被害想定において、二つのレベルの地震・津波に対して必要な対策を講じることとしている。

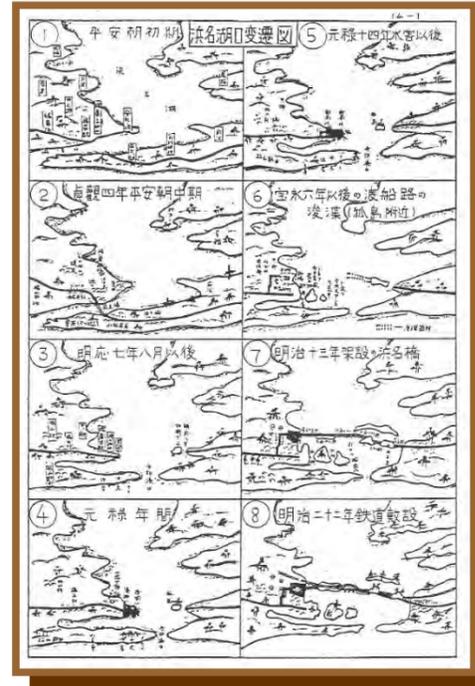
なお、遠州灘沿岸では、サーフィン利用も盛んであり、サーフィンやライフセービングの関係団体と市や警察署、海上保安部などの行政機関が連携して、津波に対する避難訓練が行われている。

(3) 海岸保全の現状

① 津波

遠州灘沿岸には、これまでに津波が来襲した幾多の記録がある。沿岸漂砂により開口と閉塞を繰り返していた浜名湖の遠州灘への湖口は、明応地震（1498 発生、M8.2～8.4、伊勢・志摩の溺死 10 千人、静岡県志太郡の流死 26 千人）による大津波により湖口が開き、外海と繋がる今切口が誕生した。被害が関東から近畿に及んだ安政東海地震（1854.12.23 発生、M8.4、死者 2～3 千人）は、史料による最大級規模の津波被害を生じさせている。愛知県の沿岸では、「片浜十三里皆がけくづる」と地元の記録にある。静岡県の沿岸は砂丘が形成され海岸に面した集落が少なかったことから史料に乏しいが、6 m 程度の津波が来襲したと推定されている。また、過去の文献によると、江戸時代の安政東海地震（1854 年）で西堀切村（現在の田原市堀切町西部）では、迅速な情報伝達等のおかげで津波により家屋の約半数（113 軒）が流されながらも犠牲者がわずか 8 名にとどまった記録もあって、情報伝達の大切さが認識されている。

これまで、国においては、東海地震の震源域の見直し等に伴い、平成 15 年 3 月に東海地震、平成 15 年 4 月に東南海地震・南海地震の地震の揺れや津波高等による被害想定を相次いで公表している。愛知県においては、平成 14 年度からの 2 年間で地震の揺れや津波高の被害についての調査を実施している。静岡県においては、昭和 51 年の東海地震説以降、津波高は安政東海地震津波の痕跡高さや、漁港や港湾、河口の地形を反映した数値シミュレーションモデルにより想定している。



漂砂による今切口の閉塞と台風や津波による決壊の変遷

資料：「静岡県の土木史」編纂委員会



津波避難訓練の様子 (田原市)



地震・津波からの避難の周知

近年、国においては、東日本に甚大な被害をもたらした平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震、津波の発生後、平成 24 年に南海トラフ巨大地震の想定結果を公表している。愛知県においては、平成 23～26 年に東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査を実施した。その中の「理論上最大モデル」において愛知県区間は、海岸背後の地盤高が高い区間が多いが、背後地標高が比較的低い田原市堀切町等や赤羽根漁港周辺などでは、浸水が生じる想定となっている。

そこで、令和元年 7 月に最大クラスの津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがある区域で、津波による人的被害を防止することを目的とした、「津波災害警戒区域」を指定した。

静岡県においては、平成 23 年 3 月の東日本大震災の教訓をもとに地震・津波対策の総合的な検討・見直しを行っており、平成 25 年 6 月に公表した第 4 次地震被害想定において、二つのレベルの地震・津波に対して必要な対策を講じることとしている。なお、遠州灘沿岸では、サーフィン利用も盛んであり、サーフィンやライフセービングの関係団体と市や警察署、海上保安部などの行政機関が連携して、津波に対する避難訓練が行われている。

② 高潮

遠州灘沿岸の高潮被害について、全体的には多くはないが、外洋からの波を直接受けることから、地形条件や背後地等の状況により、地域によってその被害程度はやや異なる。

愛知県域の沿岸の市街地は、赤羽根漁港周辺の地域を除き、想定される高潮時の波のうちあげ高より高所にあり、沿岸高潮による被害は少ない。

静岡県域の沿岸においても、海と背後地との間に横たわる砂丘と海岸林は長大であり、これが波や風を減衰させ、高潮などを防ぐ防災機能を発揮していることから被害は少ない。一方、海岸の直背後に道路が走るなど背後地が迫る御前崎海岸では、台風や低気圧に起因する高波浪の来襲により、たびたび越波が生じている。



昭和54年の台風20号による御前崎海岸の越波状況



平成13年の台風11号による御前崎海岸の越波状況



平成13年の台風15号による御前崎海岸の越波状況

② 高潮

遠州灘沿岸の高潮被害について、全体的には多くはないが、外洋からの波を直接受けることから、地形条件や背後地等の状況により、地域によってその被害程度はやや異なる。

愛知県域の沿岸の市街地は、赤羽根漁港周辺の地域を除き、想定される高潮時の波のうちあげ高より高所にあり、沿岸高潮による被害は少ない。

静岡県域の沿岸においても、海と背後地との間に横たわる砂丘と海岸林は長大であり、これが波や風を減衰させ、高潮などを防ぐ防災機能を発揮していることから被害は少ない。一方、海岸の直背後に道路が走るなど背後地が迫る御前崎海岸では、台風や低気圧に起因する高波浪の来襲により、たびたび越波が生じている。



昭和54年の台風20号による御前崎海岸の越波状況



平成13年の台風11号による御前崎海岸の越波状況



平成13年の台風15号による御前崎海岸の越波状況



平成24年の台風17号による被災状況(田原市)

③ 侵食

遠州灘沿岸は、国内有数の長大な砂浜が続く海岸として知られている。しかし、近年は、厳しい自然の洗礼とともに、河川や海食崖から海岸に供給される土砂量の減少や、沿岸の土砂移動を阻害する構造物の設置等が相まって、各地で海岸侵食が進行している。

遠州灘の砂浜を構成する土砂の大部分を供給する天竜川では、昭和30年代頃から多数のダムが築造されたほか、河床の砂利採取も行われた。この結果、河川から海岸に供給される土砂量は大きく減少し、それまでは広がりつつあった砂浜は一転して侵食に脅かされる状況となった。

愛知県域では、過去の文献に記載されている海食崖の崩壊による畔田城址、大円寺の移転等（渥美半島遠州灘沿岸崩壊記録）や古地形図との比較から類推すると、大きなところでは数百mの汀線の後退が生じていると考えられている。その侵食の量については、日常的な波浪の影響だけでなく、地震により田原市高松町など表浜の海食崖の崖崩れが生じ、同時に起こる大規模な津波によって、海岸近くの田畑や集落の流出や崖崩壊が起こり、大きく侵食を受けたとされている。なお、1953年(昭和28年)の13号台風、1959年(昭和34年)の伊勢湾台風などの豪雨時には、海食崖は激しく侵食されたと記録に残されている。

近年、侵食傾向や防護上の浜幅の不足がみられる海岸としては、田原・豊橋海岸～赤羽根漁港海岸高松地区（豊橋市～田原市高松町）、赤羽根漁港海岸西側～渥美海岸伊良湖・日出地区（田原市赤羽根町～伊良湖町）が挙げられ、これまでも侵食対策に取り組んできている。



伊勢街道と侵食の状況



豊橋海岸西赤沢の侵食状況(H13.12)



赤羽根漁港海岸高松の侵食状況(H13.12)

③ 侵食

遠州灘沿岸は、国内有数の長大な砂浜が続く海岸として知られている。しかし、近年は、厳しい自然の洗礼とともに、河川や海食崖から海岸に供給される土砂量の減少や、沿岸の土砂移動を阻害する構造物の設置等が相まって、各地で海岸侵食が進行している。

遠州灘の砂浜を構成する土砂の大部分を供給する天竜川では、昭和30年代頃から多数のダムが築造されたほか、河床の砂利採取も行われた。この結果、河川から海岸に供給される土砂量は大きく減少し、それまでは広がりつつあった砂浜は一転して侵食に脅かされる状況となった。

愛知県域では、過去の文献に記載されている海食崖の崩壊による畔田城址、大円寺の移転等（渥美半島遠州灘沿岸崩壊記録）や古地形図との比較から類推すると、大きなところでは数百mの汀線の後退が生じていると考えられている。その侵食の量については、日常的な波浪の影響だけでなく、地震により田原市高松町など表浜の海食崖の崖崩れが生じ、同時に起こる大規模な津波によって、海岸近くの田畑や集落の流出や崖崩壊が起こり、大きく侵食を受けたとされている。なお、昭和28(1953)年の13号台風、昭和34(1959)年の伊勢湾台風などの豪雨時には、海食崖は激しく侵食されたと記録に残されている。

近年、侵食傾向や防護上の浜幅の不足がみられる海岸としては、田原・豊橋海岸～赤羽根漁港海岸高松地区（豊橋市～田原市高松町）、赤羽根漁港海岸西側～渥美海岸伊良湖・日出地区（田原市赤羽根町～伊良湖町）が挙げられ、侵食対策として田原・豊橋海岸では砂浜回復のため潜堤を設置している。潜堤に用いるブロックの一部は豊橋海岸（高塚）から転用し、令和3年度に潜堤整備完了している。効果検証のため継続してモニタリングを行っている。



伊勢街道と侵食の状況



田原・豊橋海岸の潜堤再配置の様子



田原・豊橋海岸の潜堤再配置の状況

現行基本計画記載内容

静岡県域では、天竜川河口西側に隣接する浜松五島海岸では越波による破堤や浸水被害が顕著で、海岸保全事業(昭和30年代～平成3年)が実施された。現在は離岸堤群により広い砂浜が確保されているが、離岸堤沖側で侵食が進行している。一方、天竜川を挟んだ東側の竜洋海岸でも平成4年と6年に砂浜が消失し、堤防が破壊されたことから、浜松五島海岸同様に、離岸堤群により砂浜の復元が図られている。

現在、砂浜の侵食区域は天竜川河口付近から全域に拡大を見せている。浜名湖今切口西側の新居海岸では、平成7年(1995年)～平成12年(2000年)の5年間に、最大で50m程度も海岸線が後退し、国道1号浜名バイパス前面の護岸が大きく露出した状態となった。また、平成15年には、背後に日本三大砂丘の一つである中田島砂丘を持つ浜松篠原海岸では、平成15年に侵食の進行により昭和40年～50年代に海岸背後に埋め立てられた埋立廃棄物が流出した。このままでは砂丘の消失も懸念されたことから、平成18年度より離岸堤の設置と養浜による侵食対策を実施している。

このほかにも、御前崎、浜岡、浅羽海岸などでも侵食が進行している。



浜松五島海岸の過去の状況(S45.12)



竜洋海岸の過去の被災状況(H4.8)



御前崎海岸の被災状況(H13.8)



浜松五島海岸の侵食状況(H25.4)



浜松篠原海岸での廃棄物の露出



浅羽海岸での自転車道盛土部の後退

資料：第14回、15回遠州灘沿岸侵食対策検討委員会検討資料

変更記載内容(案)

静岡県域では、天竜川河口西側に隣接する浜松五島海岸では越波による破堤や浸水被害が顕著で、海岸保全事業(昭和30年代～平成3年)が実施された。現在は離岸堤群により広い砂浜が確保されているが、離岸堤沖側で侵食が進行している。一方、天竜川を挟んだ東側の竜洋海岸でも平成4年と6年に砂浜が消失し、堤防が破壊されたことから、浜松五島海岸同様に、離岸堤群により砂浜の復元が図られている。

現在、砂浜の侵食区域は天竜川河口付近から全域に拡大を見せている。浜名湖今切口西側の新居海岸では、平成7(1995)年～平成12(2000)年の5年間に、最大で50m程度も海岸線が後退し、国道1号浜名バイパス前面の護岸が大きく露出した状態となった。また、平成15年には、背後に日本三大砂丘の一つである中田島砂丘を持つ浜松篠原海岸では、平成15年に侵食の進行により昭和40年～50年代に海岸背後に埋め立てられた埋立廃棄物が流出した。このままでは砂丘の消失も懸念されたことから、平成18年度より離岸堤の設置と養浜による侵食対策を実施している。

このほかにも、御前崎、浜岡、浅羽海岸などでも侵食が進行している。



浜松五島海岸の過去の状況(S45.12)



竜洋海岸の過去の被災状況(H4.8)



御前崎海岸の被災状況(H13.8)



浜松五島海岸の侵食状況(H25.4)

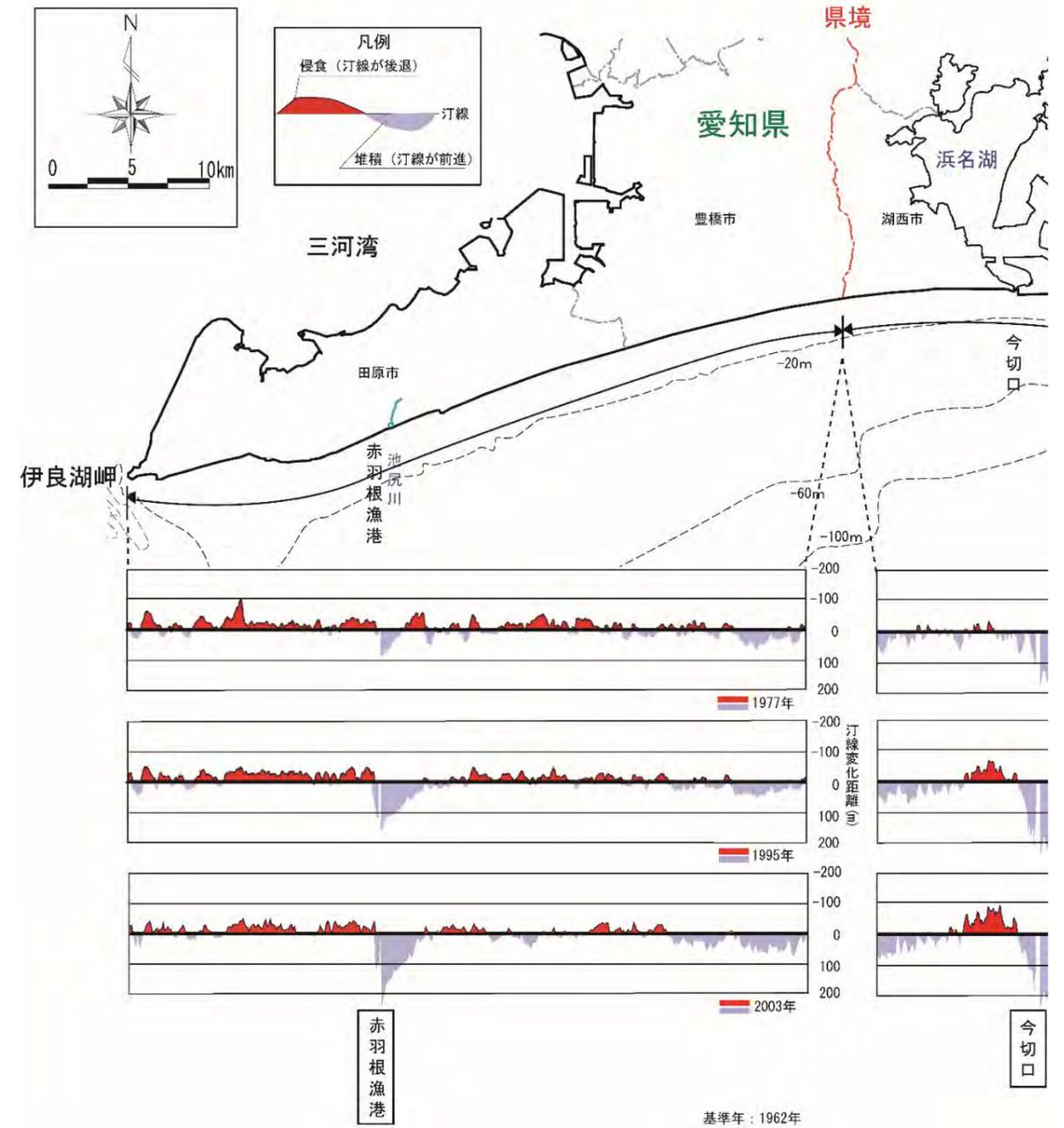
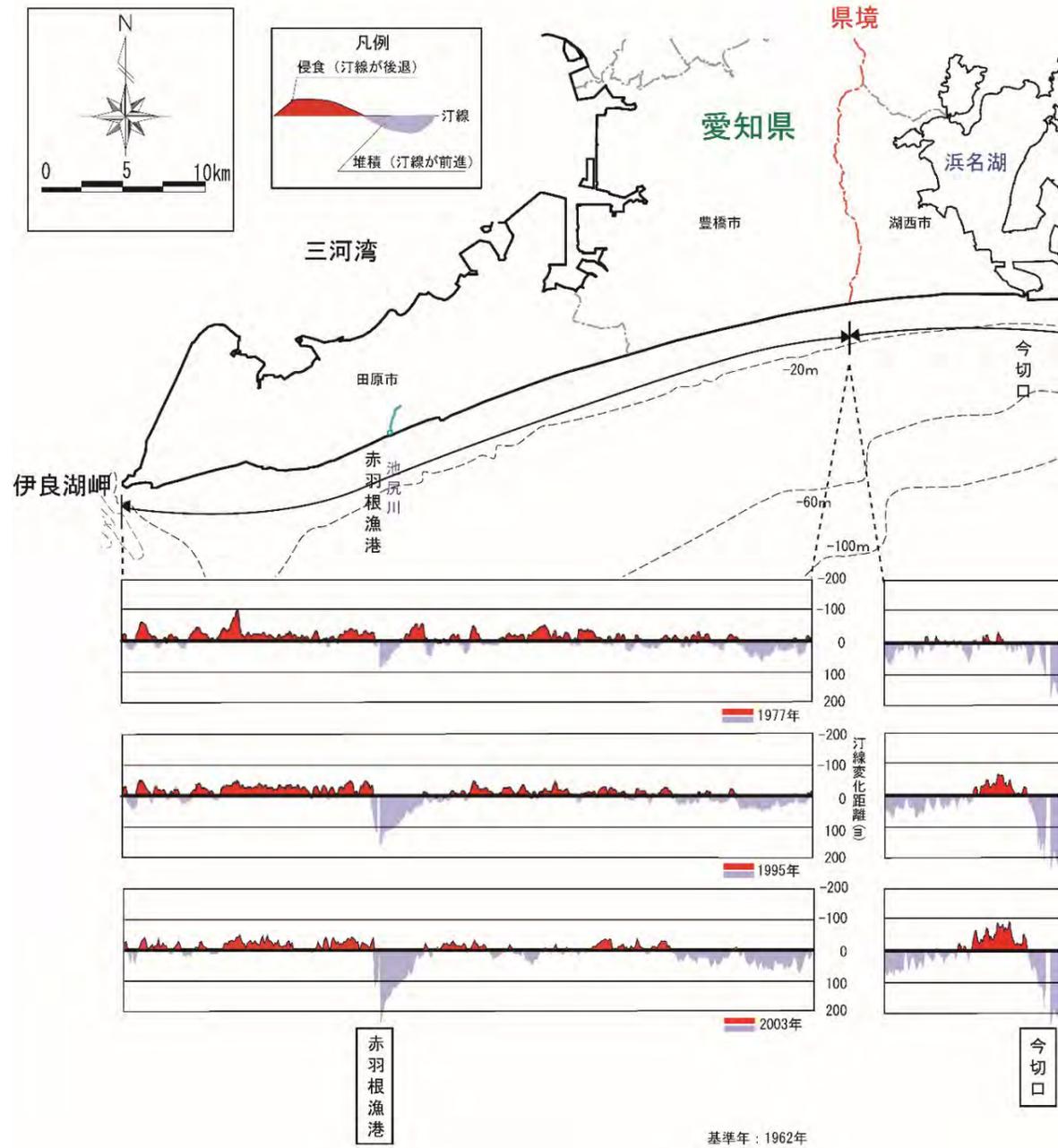


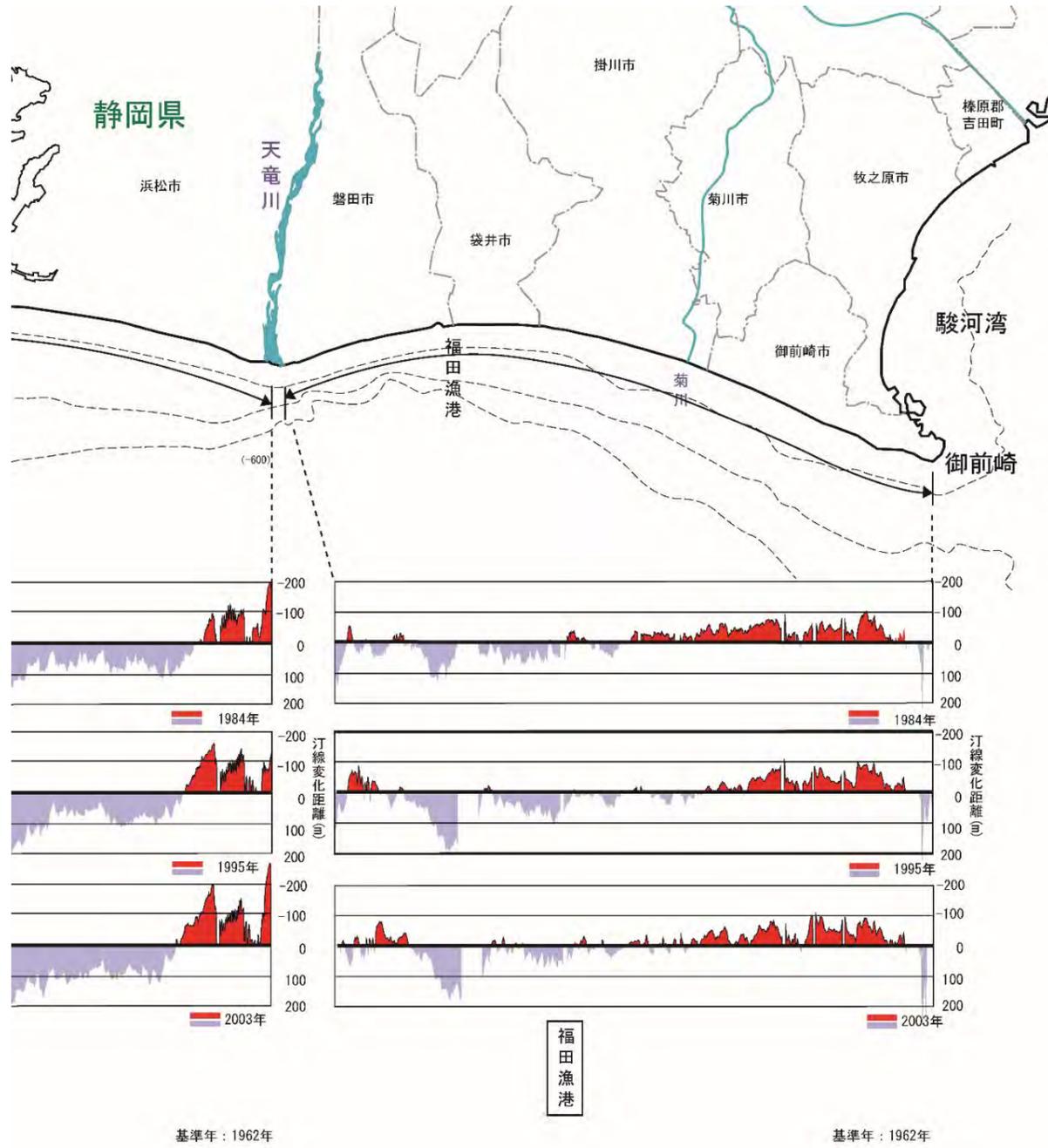
浜松篠原海岸での廃棄物の露出



浅羽海岸での自転車道盛土部の後退

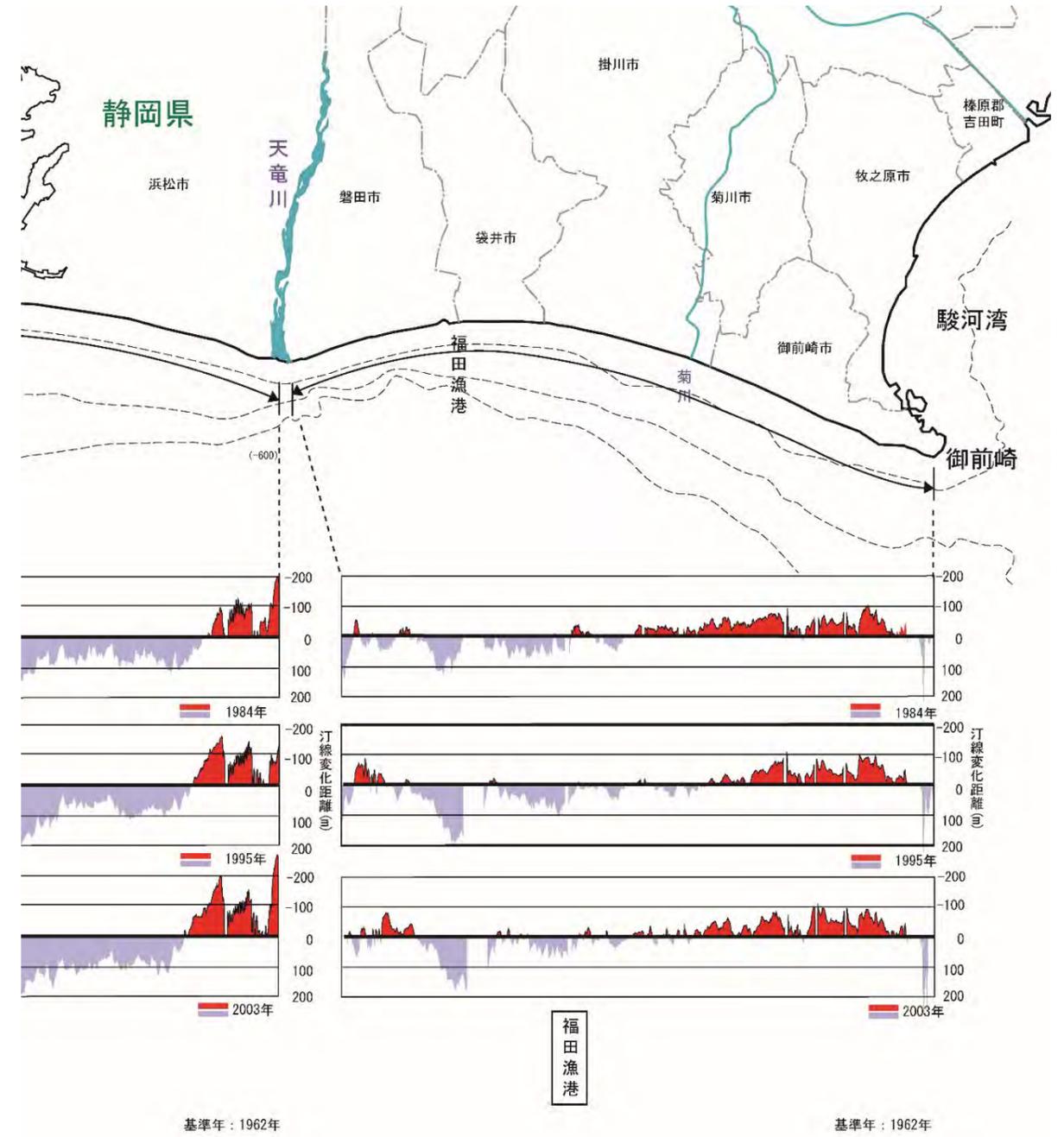
資料：第14回、15回遠州灘沿岸侵食対策検討委員会検討資料





資料：「国土地理院撮影空中写真」より判読、「大陸棚海の基本図-海底地形図 6635」（海上保安庁）
 ※行政区域は、「国土数値情報 行政区域データ（平成 26 年度）」による。

図 1.1.14 遠州灘沿岸の汀線変化図



資料：「国土地理院撮影空中写真」より判読、「大陸棚海の基本図-海底地形図 6635」（海上保安庁）
 ※行政区域は、「国土数値情報 行政区域データ（平成 26 年度）」による。

図 1.1.14 遠州灘沿岸の汀線変化図

④ 漂砂特性

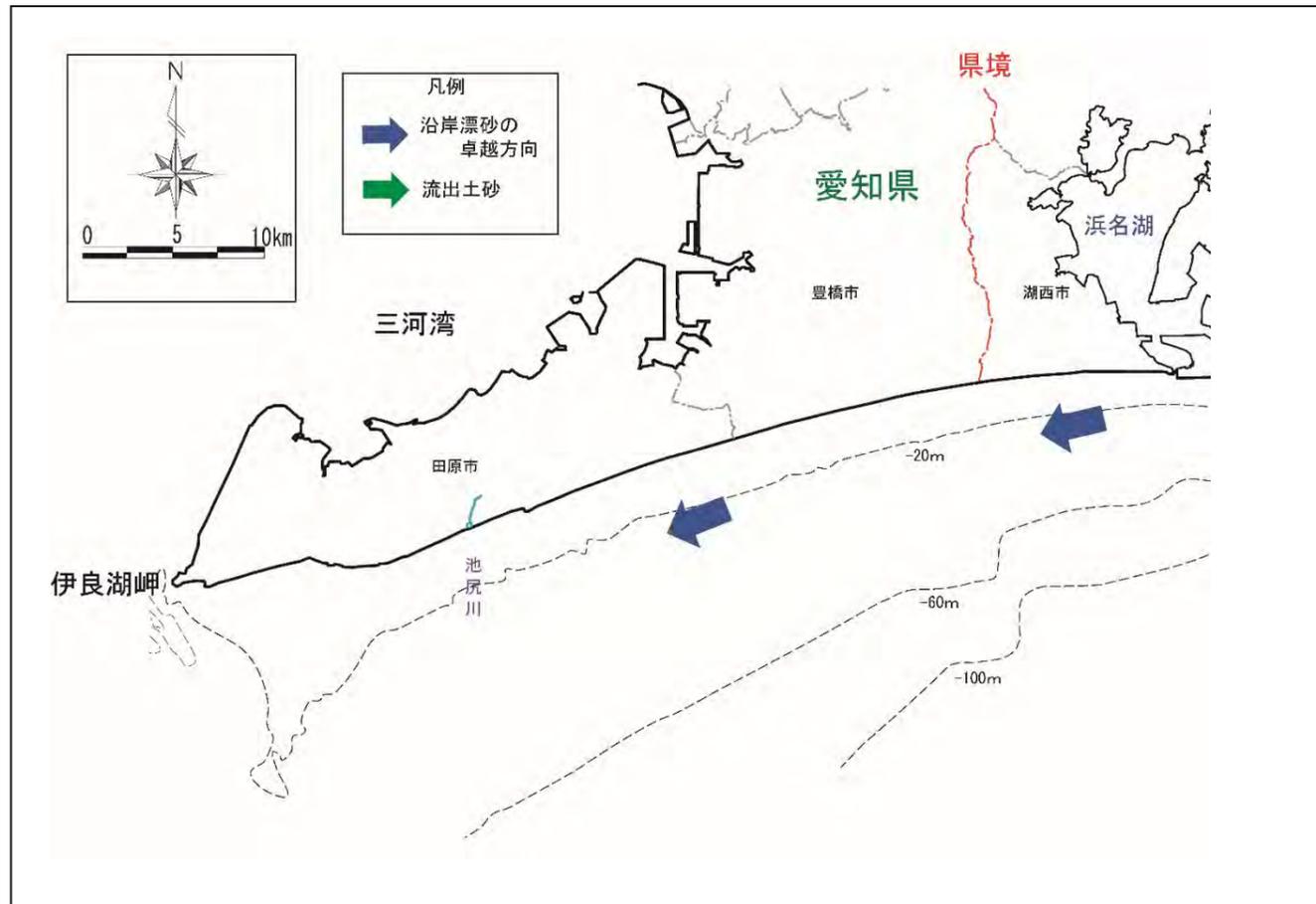
遠州灘沿岸の海岸は、天竜川からの大量の流出土砂により形成されており、天竜川河口を頂部として、東は御前崎、西は伊良湖岬に向かって緩やかに弧をなしている。遠州灘沿岸における砂浜の形成は、来襲する波や沿岸部の流れはもとより、天竜川からの供給土砂量に大きく影響を受けており、近年の遠州灘沿岸の砂浜は、このような天竜川からの供給土砂量の減少と、海食崖の保全対策による砂の供給源の減少等により、侵食が進んでいる箇所が多い。

愛知県域では、西向き沿岸漂砂が卓越しており、海岸保全施設の整備により、施設の東側は堆積傾向、西側は侵食傾向が見られる。

静岡県域では、波向きの短期的な変動によりその卓越方向が変化するが、長期的には天竜川河口より東の海岸では東向き、西の海岸では西向きが卓越するため、偏った堆積傾向が見られる。なお、遠州灘に注ぐ河川は、天竜川の他に菊川・弁財天川・太田川・馬込川などがあり、また、浜名湖（都田川）が今切口において海とつながっている。

⑤ 砂浜などの防災機能

遠州灘沿岸は砂浜が広がる美しい沿岸であるが、このように広がる砂浜は波のエネルギーを吸収し、波浪や津波による背後への影響を軽減する機能を有するなど、遠州灘沿岸における重要な防災資源といえる。また、砂丘や海食崖は堤防の役割を果たし、飛砂や潮害の防止のために築き上げられてきた海岸林は、防風機能を有するとともに背後への波の進入を低減するなど、これらが砂浜と組み合わせられて、波浪や津波に対する複合的な防災機能を有している。



変更なし

④ 漂砂特性

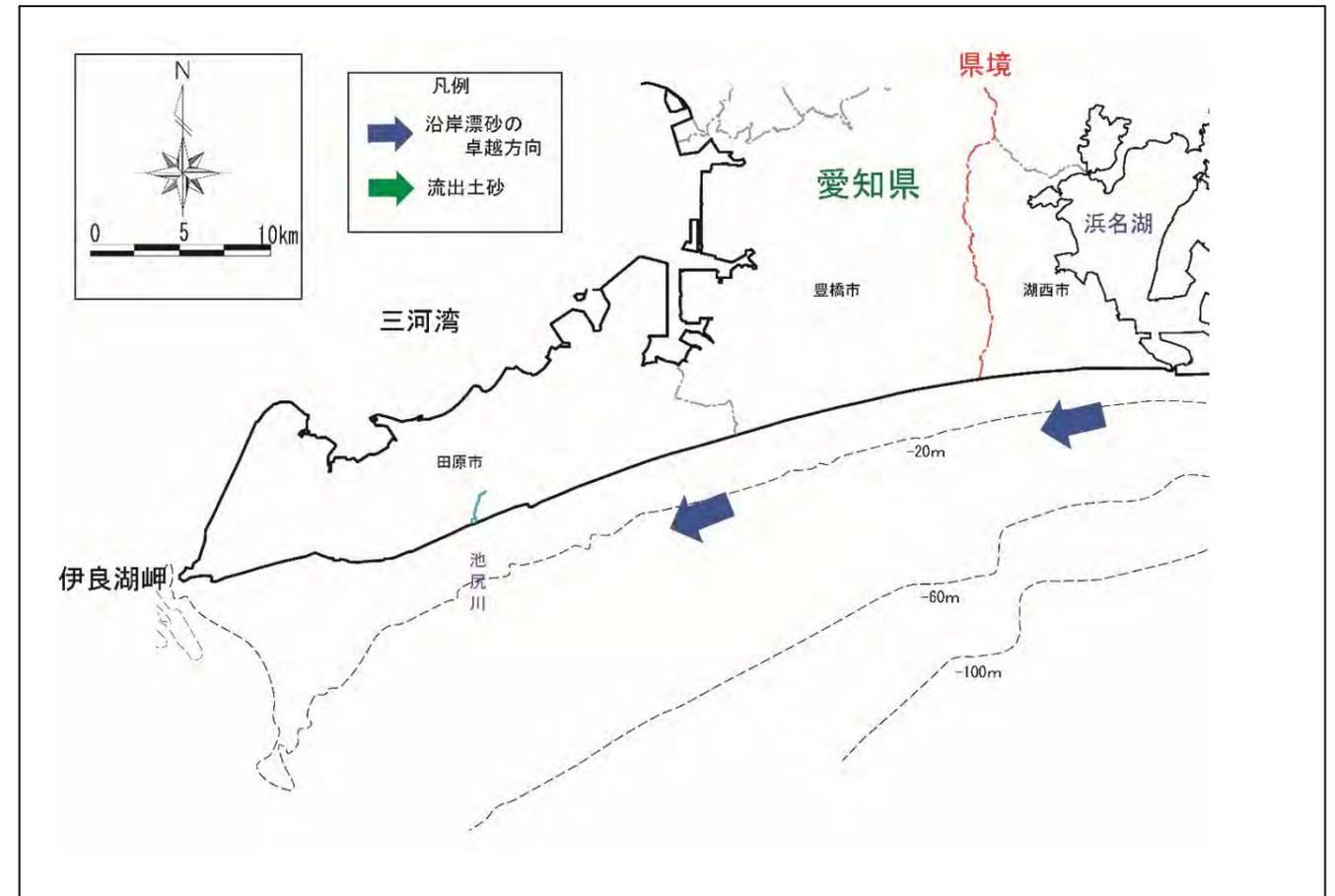
遠州灘沿岸の海岸は、天竜川からの大量の流出土砂により形成されており、天竜川河口を頂部として、東は御前崎、西は伊良湖岬に向かって緩やかに弧をなしている。遠州灘沿岸における砂浜の形成は、来襲する波や沿岸部の流れはもとより、天竜川からの供給土砂量に大きく影響を受けており、近年の遠州灘沿岸の砂浜は、このような天竜川からの供給土砂量の減少と、海食崖の保全対策による砂の供給源の減少等により、侵食が進んでいる箇所が多い。

愛知県域では、西向き沿岸漂砂が卓越しており、海岸保全施設の整備により、施設の東側は堆積傾向、西側は侵食傾向が見られる。

静岡県域では、波向きの短期的な変動によりその卓越方向が変化するが、長期的には天竜川河口より東の海岸では東向き、西の海岸では西向きが卓越するため、偏った堆積傾向が見られる。なお、遠州灘に注ぐ河川は、天竜川の他に菊川・弁財天川・太田川・馬込川などがあり、また、浜名湖（都田川）が今切口において海とつながっている。

⑤ 砂浜などの防災機能

遠州灘沿岸は砂浜が広がる美しい沿岸であるが、このように広がる砂浜は波のエネルギーを吸収し、波浪や津波による背後への影響を軽減する機能を有するなど、遠州灘沿岸における重要な防災資源といえる。また、砂丘や海食崖は堤防の役割を果たし、飛砂や潮害の防止のために築き上げられてきた海岸林は、防風機能を有するとともに背後への波の進入を低減するなど、これらが砂浜と組み合わせられて、波浪や津波に対する複合的な防災機能を有している。



愛知県域においては砂浜や海食崖、静岡県域においては砂浜、砂丘や海岸林が、貴重な自然、景観資源であると同時に、防災上も重要なものとなっているが、砂浜の侵食により、その防災機能が低減しているところが多くなっている。

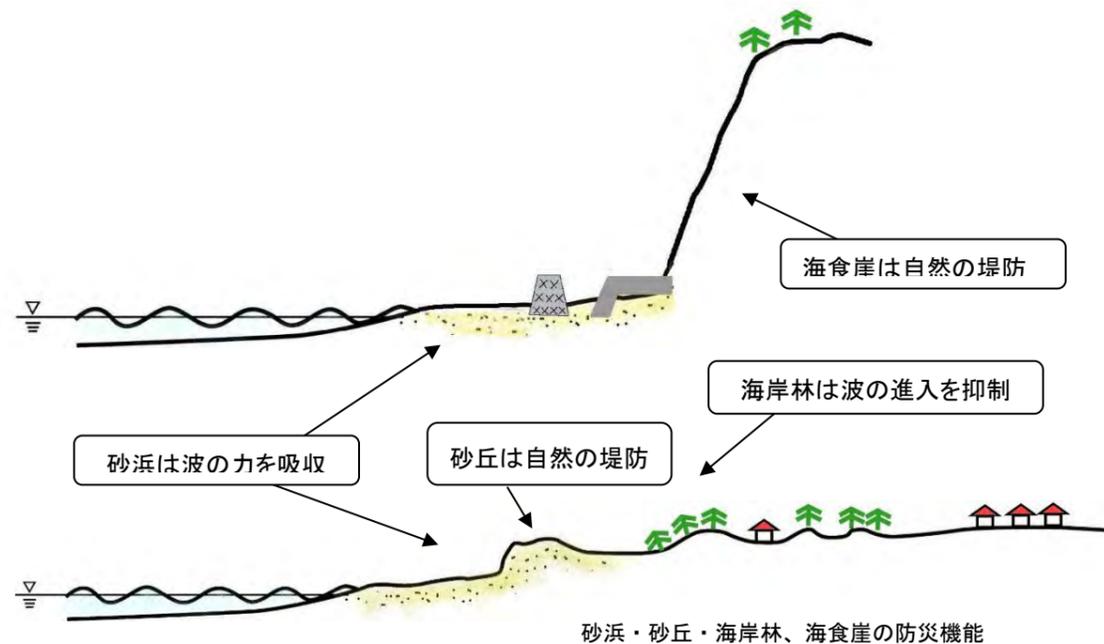


図 1.1.15 遠州灘沿岸の漂砂特性図

愛知県域においては砂浜や海食崖、静岡県域においては砂浜、砂丘や海岸林が、貴重な自然、景観資源であると同時に、防災上も重要なものとなっているが、砂浜の侵食により、その防災機能が低減しているところが多くなっている。

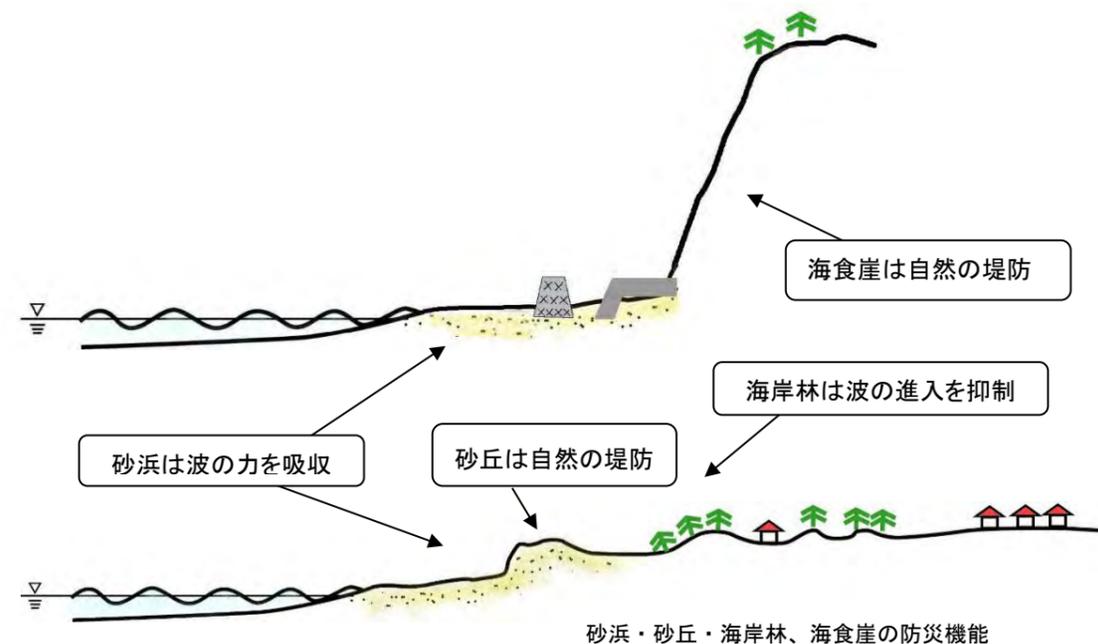


図 1.1.15 遠州灘沿岸の漂砂特性図

⑥ 海岸保全施設の整備状況

遠州灘沿岸では、背後に砂丘や防風林などが発達しており、海岸保安林を防護するための土堤や堤防・護岸が広い範囲に設置されている。

愛知県域では、1960年（昭和35年）から、海食崖前面の侵食による崖崩壊への対策として、消波堤や傾斜護岸（直立護岸を含む）の整備を進め、近年は砂浜を維持・回復することを目的として、景観にも配慮しつつ離岸堤（潜堤含む）や人工リーフの整備を行い、さらに、保安林の保全を目的とした治山事業による防潮工の整備も行われている。



①人工リーフ（渥美海岸〔恋路ヶ浜〕）②離岸堤（赤羽根漁港海岸〔若見〕）③消波堤（田原海岸〔大草〕）



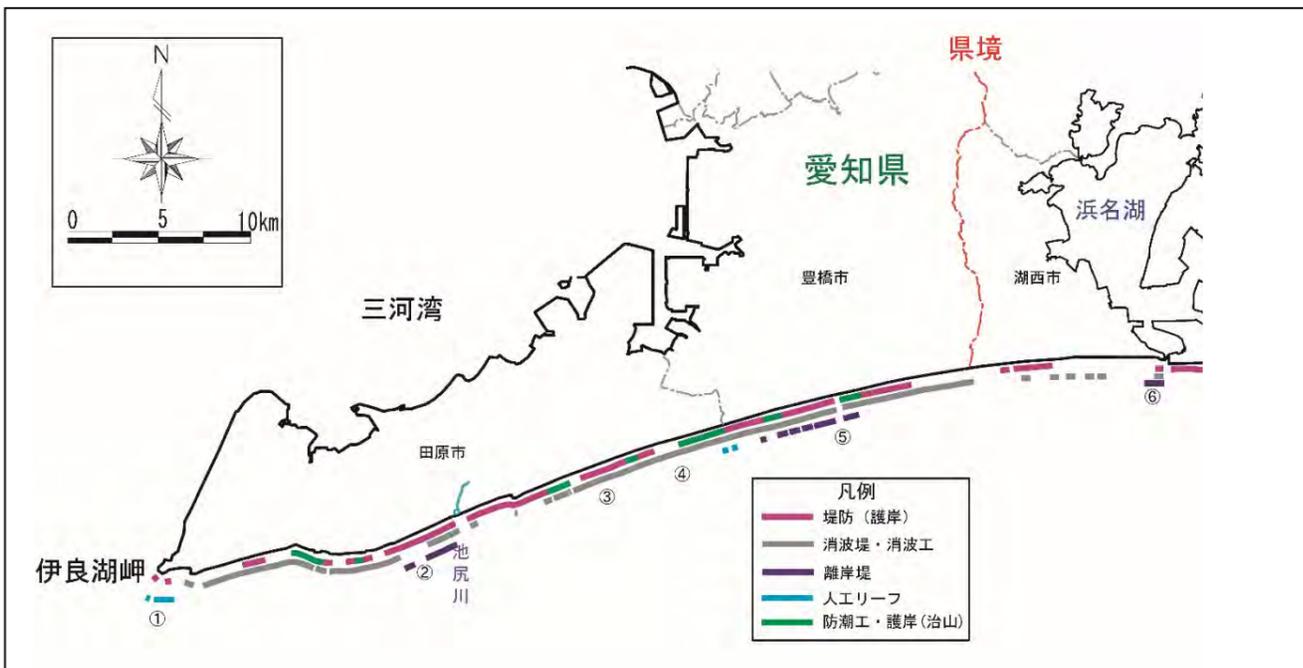
④傾斜護岸（田原・豊橋海岸〔久美原〕）



⑤潜堤（高豊漁港海岸〔伊古部〕）

静岡県域においては、海岸保全施設としての堤防や護岸が設置されている範囲は、天竜川河口付近や今切口や御前崎の周辺など、比較的限定的である。

侵食が急速に進行した浜松五島海岸や竜洋海岸、浜名港海岸、浜松篠原海岸に離岸堤が設置されているほか、局所的な侵食箇所には消波工が設置されている。



⑥ 海岸保全施設の整備状況

遠州灘沿岸では、背後に砂丘や防風林などが発達しており、海岸保安林を防護するための土堤や堤防・護岸が広い範囲に設置されている。

愛知県域では、昭和35(1960)年から、海食崖前面の侵食による崖崩壊への対策として、消波堤や傾斜護岸（直立護岸を含む）の整備を進め、近年は砂浜を維持・回復することを目的として、景観にも配慮しつつ離岸堤（潜堤含む）や人工リーフの整備を行い、さらに、保安林の保全を目的とした治山事業による防潮工の整備も行われている。また、県の重要施策である「第3次あいち地震対策アクションプラン」に海岸堤防、水門等の耐震化を位置付け、対策を進めている。

渥美海岸では、津波が堤防を越えた場合においても堤防が壊れるまでの時間を遅らせることで、避難時間を稼ぐとともに、浸水面積や浸水深を減らすなどの減災効果を有する粘り強い構造とする緑の防潮堤を整備している。緑の防潮堤について、生育後の将来を見据えて保安林との相乗効果が見込めるような樹種を選定する。赤羽根漁港海岸では、漁港を取り囲む形で防潮堤の整備を行っている。



①人工リーフ（渥美海岸〔恋路ヶ浜〕）②離岸堤（赤羽根漁港海岸〔若見〕）③消波堤（田原海岸〔大草〕）



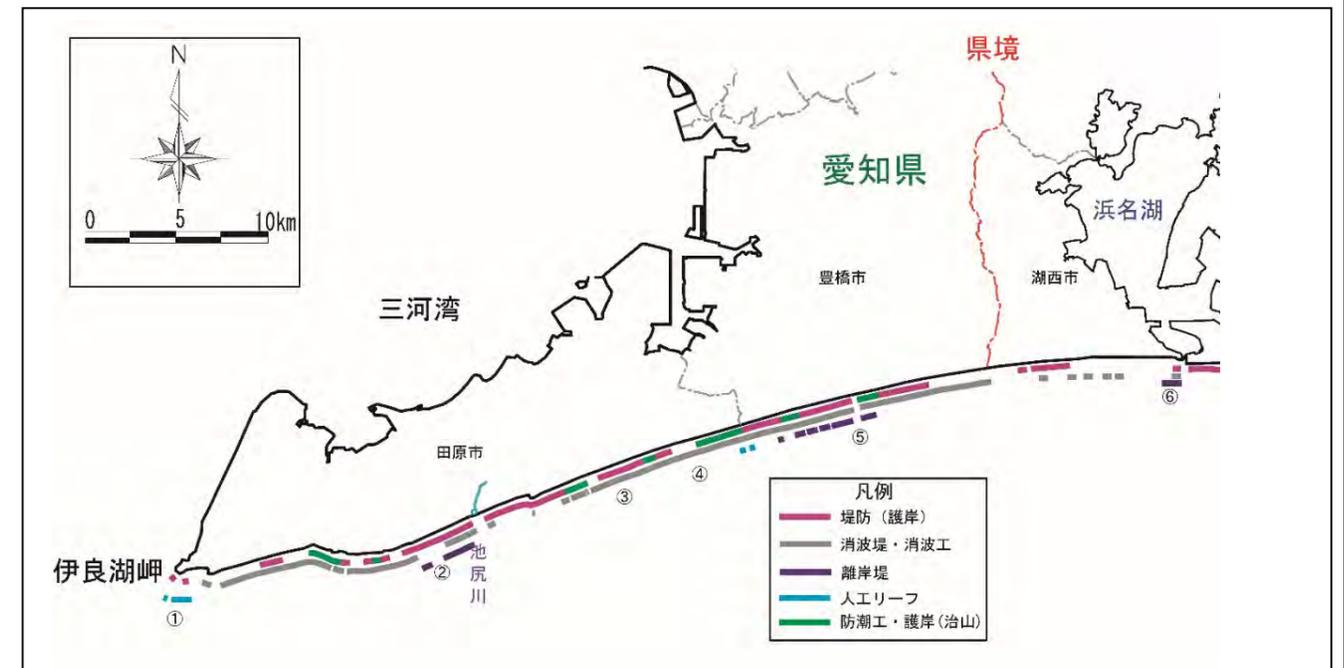
④粘り強い構造の堤防（渥美海岸〔日出〕）



⑤潜堤（高豊漁港海岸〔伊古部〕）



⑤防潮堤（赤羽根漁港海岸）

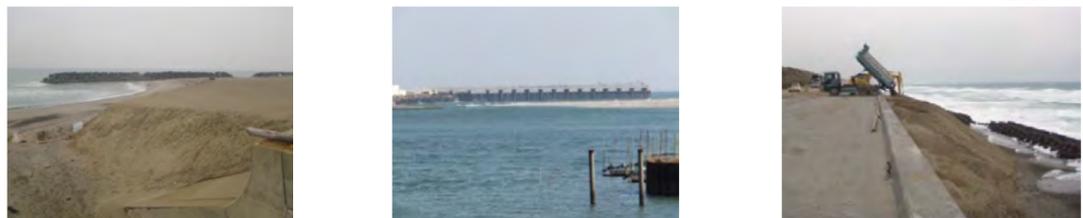


現行基本計画記載内容

福田漁港においては、漂砂の連続性の確保と漁港の機能維持を目的とした我が国初の恒久サンドバイパスシステムの本格稼働に向けた試験作業が進んでいるほか、各所において土砂供給不足を補うための養浜を実施している。



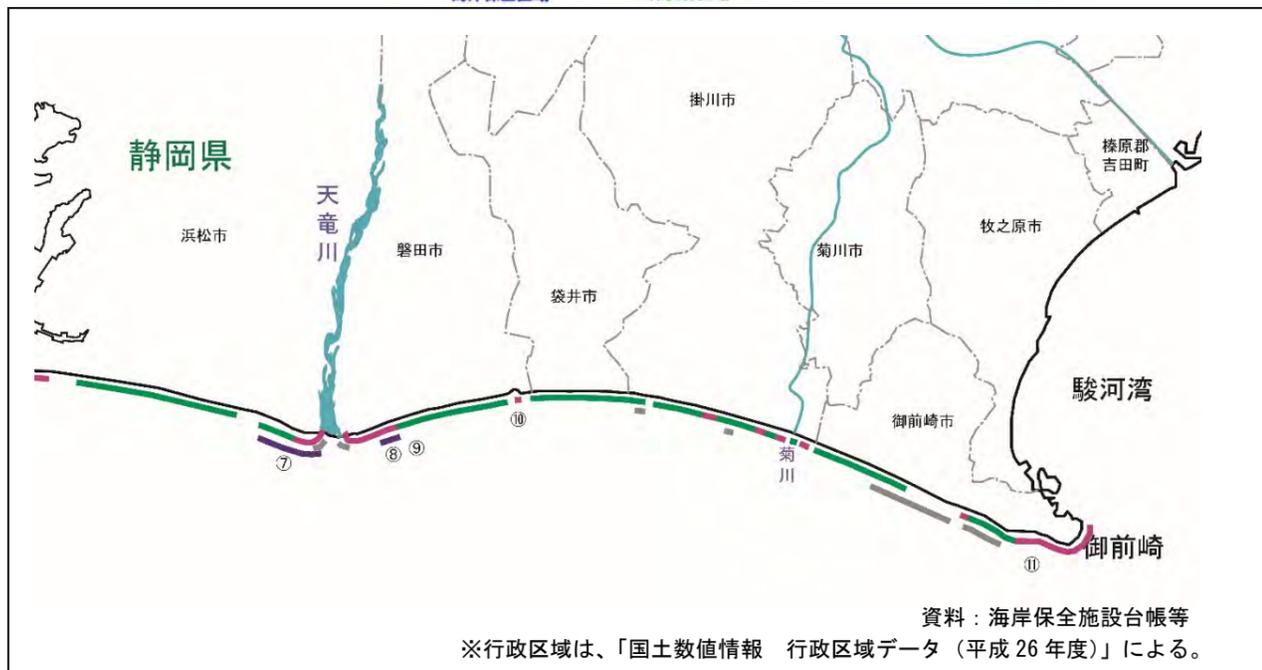
⑥離岸堤が設置されている浜名港海岸 ⑦離岸堤が設置されている浜松五島海岸 ⑧離岸堤が設置されている竜洋海岸



⑨養浜が実施されている竜洋海岸 ⑩サンドバイパスが整備されている福田漁港 ⑪養浜が実施されている御前崎海岸

【浜松市沿岸域の防潮堤整備】

浜名湖今切口東岸から天竜川西岸までの約17.5kmを対象に、県・浜松市・民間企業により、第4次地震被害想定レベル1津波を上回る高さの保安林・砂浜の嵩上げを実施している。



資料：海岸保全施設台帳等
※行政区画は、「国土数値情報 行政区画データ（平成26年度）」による。

図 1.1.16 遠州灘沿岸の海岸保全施設の整備状況図

変更なし

変更記載内容（案）

静岡県域においては、海岸保全施設としての堤防や護岸が設置されている範囲は、天竜川河口付近や今切口や御前崎の周辺など、比較的限定的である。

侵食が急速に進行した浜松五島海岸や竜洋海岸、浜名港海岸、浜松篠原海岸に離岸堤が設置されているほか、局所的な侵食箇所には消波工が設置されている。

福田漁港においては、漂砂の連続性の確保と漁港の機能維持を目的とした我が国初の恒久サンドバイパスシステムの本格稼働に向けた試験作業が進んでいるほか、各所において土砂供給不足を補うための養浜を実施している。



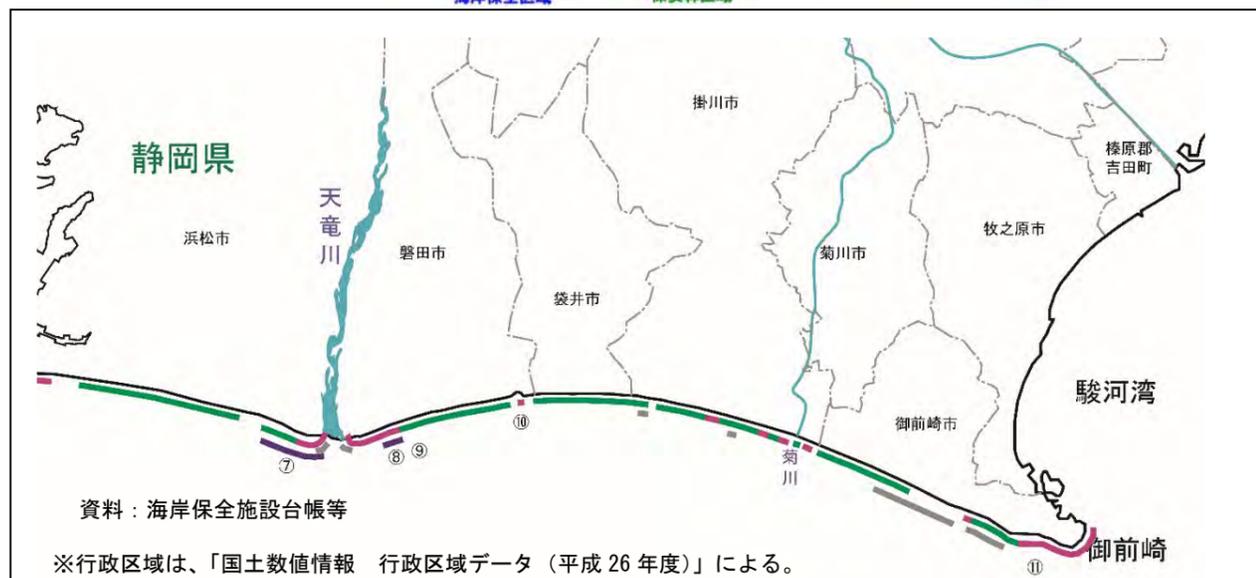
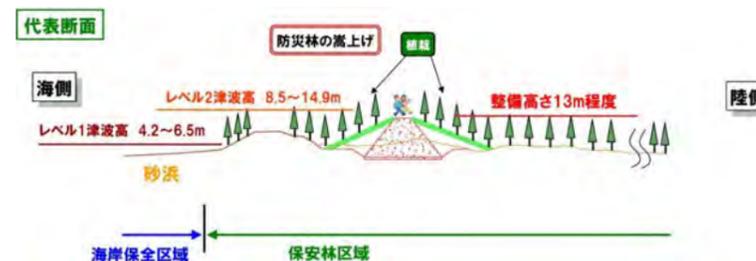
⑥離岸堤が設置されている浜名港海岸 ⑦離岸堤が設置されている浜松五島海岸 ⑧離岸堤が設置されている竜洋海岸



⑨養浜が実施されている竜洋海岸 ⑩サンドバイパスが整備されている福田漁港 ⑪養浜が実施されている御前崎海岸

【浜松市沿岸域の防潮堤整備】

浜名湖今切口東岸から天竜川西岸までの約17.5kmを対象に、県・浜松市・民間企業により、第4次地震被害想定レベル1津波を上回る高さの保安林・砂浜の嵩上げを実施している。



資料：海岸保全施設台帳等
※行政区画は、「国土数値情報 行政区画データ（平成26年度）」による。

(4) 地域の要請

① 地元懇談会 (H14. 9. 22～H14. 10. 23)

遠州灘沿岸の海岸の現況や、今後の海岸保全施設整備の方向等について、地域の要請を把握するため、沿岸の住民、海岸利用者、関係団体、市町へのアンケート調査、及び地元懇談会を開催するとともに、静岡県では「遠州灘西海岸の環境保全と適正利用検討会」を開催し協議を行った。

なお、主な要請を総括すると、遠州灘沿岸ではハード、ソフト両面からの防護対策、砂浜や砂丘、松林といった自然環境の保全が重要であり、また、利用者のモラルの向上や、防護施設の整備にあたって、環境、利用面への配慮が必要であるといった、防護、環境、利用についてそれらが調和された沿岸が望まれていることが伺えるものであった。このほか、ゴミのポイ捨てや廃棄物等の不法投棄、海岸利用者のマナーの悪さなどを指摘する意見などがあげられた。

また、沿岸各市町において、地元地区代表、漁業関係者、環境団体、サーファー等利用者の参加により行った地元懇談会の開催概要は、下表に示すとおりである。

地元懇談会の開催概要

開催日時	開催市町
平成14年 9月22日(日)	愛知県 豊橋市
平成14年 9月30日(月)	愛知県 田原市
平成14年10月 7日(月)	
平成14年10月 8日(火)	静岡県 磐田市
平成14年10月15日(火)	
平成14年10月16日(水)	静岡県 袋井市
平成14年10月16日(水)	
平成14年10月17日(木)	静岡県 掛川市
平成14年10月17日(木)	
平成14年10月18日(金)	静岡県 御前崎市
平成14年10月18日(金)	
平成14年10月21日(月)	静岡県 浜松市
平成14年10月22日(火)	
平成14年10月22日(火)	静岡県 湖西市
平成14年10月23日(水)	

変更なし

(4) 地域の要請

① 地元懇談会 (H14. 9. 22～H14. 10. 23)

遠州灘沿岸の海岸の現況や、今後の海岸保全施設整備の方向等について、地域の要請を把握するため、沿岸の住民、海岸利用者、関係団体、市町へのアンケート調査、及び地元懇談会を開催するとともに、静岡県では「遠州灘西海岸の環境保全と適正利用検討会」を開催し協議を行った。

なお、主な要請を総括すると、遠州灘沿岸ではハード、ソフト両面からの防護対策、砂浜や砂丘、松林といった自然環境の保全が重要であり、また、利用者のモラルの向上や、防護施設の整備にあたって、環境、利用面への配慮が必要であるといった、防護、環境、利用についてそれらが調和された沿岸が望まれていることが伺えるものであった。このほか、ゴミのポイ捨てや廃棄物等の不法投棄、海岸利用者のマナーの悪さなどを指摘する意見などがあげられた。

また、沿岸各市町において、地元地区代表、漁業関係者、環境団体、サーファー等利用者の参加により行った地元懇談会の開催概要は、下表に示すとおりである。

地元懇談会の開催概要

開催日時	開催市町
平成14年 9月22日(日)	愛知県 豊橋市
平成14年 9月30日(月)	愛知県 田原市
平成14年10月 7日(月)	
平成14年10月 8日(火)	静岡県 磐田市
平成14年10月15日(火)	
平成14年10月16日(水)	静岡県 袋井市
平成14年10月16日(水)	
平成14年10月17日(木)	静岡県 掛川市
平成14年10月17日(木)	
平成14年10月18日(金)	静岡県 御前崎市
平成14年10月18日(金)	
平成14年10月21日(月)	静岡県 浜松市
平成14年10月22日(火)	
平成14年10月22日(火)	静岡県 湖西市
平成14年10月23日(水)	

(a) 防護面

① 侵食：「砂浜や砂丘を昔の姿に」

- ・ 砂浜の回復・復元（静岡・団体アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ かつての大きくきれいな砂丘の回復（静岡・住民アンケート）
- ・ 養浜・堆砂事業の早急かつ積極的な推進（静岡・団体アンケート）
- ・ 天竜川のダム湖の浚渫・放流、河川を含めた抜本的対策（静岡・団体アンケート）
- ・ 海岸侵食は大きな地域問題（静岡・懇談会）
- ・ 地球温暖化による水位上昇を見据えた侵食対策（愛知・懇談会）

② 高潮・津波：「高潮対策や東海・東南海地震の発生に対する津波対策を」

- ・ ハード・ソフト両面の対策（静岡・住民、団体アンケート）
- ・ 避難所の設置が必要（静岡・住民、団体アンケート）
- ・ 地震の発生による津波対策、台風や高潮対策の防潮堤の整備（静岡・団体アンケート）
- ・ 地盤が低い場所での津波対策が必要（愛知・懇談会）

③ 防災施設：「自然環境・景観に配慮しつつ整備を」

- ・ 侵食対策施設の整備（静岡・住民、団体アンケート、愛知・市町アンケート、懇談会）
- ・ 自然環境・景観に配慮した整備手法に、消波ブロックは景観やウミガメの上陸、産卵等を阻害（静岡・住民、団体アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ できるだけ人の手を加えない（静岡・住民、団体アンケート）

④ その他

- ・ 防災対策や情報提供などソフト面の充実（静岡・団体アンケート）
- ・ 防風林の保護、特に松くい虫対策（静岡・団体アンケート）
- ・ 部分的ではなく、沿岸全体を見通した対策が必要（愛知・懇談会）
- ・ サーフィン等の利用に配慮した整備を望む（愛知・懇談会）

（実施時期：平成 14 年 9,10 月）

(a) 防護面

① 侵食：「砂浜や砂丘を昔の姿に」

- ・ 砂浜の回復・復元（静岡・団体アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ かつての大きくきれいな砂丘の回復（静岡・住民アンケート）
- ・ 養浜・堆砂事業の早急かつ積極的な推進（静岡・団体アンケート）
- ・ 天竜川のダム湖の浚渫・放流、河川を含めた抜本的対策（静岡・団体アンケート）
- ・ 海岸侵食は大きな地域問題（静岡・懇談会）
- ・ 地球温暖化による水位上昇を見据えた侵食対策（愛知・懇談会）

② 高潮・津波：「高潮対策や東海・東南海地震の発生に対する津波対策を」

- ・ ハード・ソフト両面の対策（静岡・住民、団体アンケート）
- ・ 避難所の設置が必要（静岡・住民、団体アンケート）
- ・ 地震の発生による津波対策、台風や高潮対策の防潮堤の整備（静岡・団体アンケート）
- ・ 地盤が低い場所での津波対策が必要（愛知・懇談会）

③ 防災施設：「自然環境・景観に配慮しつつ整備を」

- ・ 侵食対策施設の整備（静岡・住民、団体アンケート、愛知・市町アンケート、懇談会）
- ・ 自然環境・景観に配慮した整備手法に、消波ブロックは景観やウミガメの上陸、産卵等を阻害（静岡・住民、団体アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ できるだけ人の手を加えない（静岡・住民、団体アンケート）

④ その他

- ・ 防災対策や情報提供などソフト面の充実（静岡・団体アンケート）
- ・ 防風林の保護、特に松くい虫対策（静岡・団体アンケート）
- ・ 部分的ではなく、沿岸全体を見通した対策が必要（愛知・懇談会）
- ・ サーフィン等の利用に配慮した整備を望む（愛知・懇談会）

（実施時期：平成 14 年 9,10 月）

(b) 環境面

① 環境保全・動植物保護：「アカウミガメやコアシサシを始めとする自然環境の保全意識が高い」

- ・ 利用可能区域と保護区域を明確に区分（静岡・団体アンケート、愛知・懇談会）
- ・ アカウミガメ・コアシサシ等の保護など自然環境の保全（静岡・住民アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ 車両の乗り入れ禁止（全面禁止・禁止区域設定）の支持が多く、規制・強化を求める声が多い（静岡・住民アンケート）
- ・ 車両の浜辺への乗り入れを規制する必要があるが、地びき網の車両には配慮が必要（愛知・懇談会）
- ・ 人の立ち入りについても規制が必要（静岡・団体アンケート）
- ・ 松林の松食い虫対策（静岡・団体アンケート）

② ゴミ・流木・海洋汚染：「ゴミや漂着物等の散乱が大きな懸念、処理の問題も」

- ・ 海岸でのゴミ等の散乱（静岡・住民アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ 河川からの生活雑排水による水質汚濁は問題、住民一人一人の意識の高揚が必要（静岡・懇談会、住民アンケート）
- ・ 利用者のマナー欠如による海岸汚染が問題（静岡・団体アンケート）
- ・ 河川水の汚濁、ゴミの流下による沿岸域の汚染が問題（静岡・団体アンケート）
- ・ 砂防林へ粗大ゴミが投棄され放置状態（静岡・団体アンケート）
- ・ 大型廃棄物の不法投棄、ゴミ・不法投棄に対する住民からの苦情および処理に苦慮（静岡・懇談会）

③ 景観・その他：「美しい砂浜や白砂青松を守り続ける」

- ・ かつては起伏に富み、まばゆいばかりの白砂で風紋が美しい海岸であったが、今はその面影が失われた（静岡・住民、団体アンケート）
- ・ 守るべきものは美しい白砂青松と貴重な自然環境（静岡・団体アンケート）

（実施時期：平成 14 年 9,10 月）

(b) 環境面

① 環境保全・動植物保護：「アカウミガメやコアシサシを始めとする自然環境の保全意識が高い」

- ・ 利用可能区域と保護区域を明確に区分（静岡・団体アンケート、愛知・懇談会）
- ・ アカウミガメ・コアシサシ等の保護など自然環境の保全（静岡・住民アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ 車両の乗り入れ禁止（全面禁止・禁止区域設定）の支持が多く、規制・強化を求める声が多い（静岡・住民アンケート）
- ・ 車両の浜辺への乗り入れを規制する必要があるが、地びき網の車両には配慮が必要（愛知・懇談会）
- ・ 人の立ち入りについても規制が必要（静岡・団体アンケート）
- ・ 松林の松食い虫対策（静岡・団体アンケート）

② ゴミ・流木・海洋汚染：「ゴミや漂着物等の散乱が大きな懸念、処理の問題も」

- ・ 海岸でのゴミ等の散乱（静岡・住民アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ 河川からの生活雑排水による水質汚濁は問題、住民一人一人の意識の高揚が必要（静岡・懇談会、住民アンケート）
- ・ 利用者のマナー欠如による海岸汚染が問題（静岡・団体アンケート）
- ・ 河川水の汚濁、ゴミの流下による沿岸域の汚染が問題（静岡・団体アンケート）
- ・ 砂防林へ粗大ゴミが投棄され放置状態（静岡・団体アンケート）
- ・ 大型廃棄物の不法投棄、ゴミ・不法投棄に対する住民からの苦情および処理に苦慮（静岡・懇談会）

③ 景観・その他：「美しい砂浜や白砂青松を守り続ける」

- ・ かつては起伏に富み、まばゆいばかりの白砂で風紋が美しい海岸であったが、今はその面影が失われた（静岡・住民、団体アンケート）
- ・ 守るべきものは美しい白砂青松と貴重な自然環境（静岡・団体アンケート）

（実施時期：平成 14 年 9,10 月）

(c) 利用面

① 施設整備・情報：「自然環境と共生・活用する必要最小限の整備を」

- ・ トイレ・シャワーの不足や汚染、駐車場等が不足しており、公園・緑地、トイレ、水道、駐車場、ゴミ箱、案内板等の利便施設の整備が必要（静岡・住民、団体アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ 整備に際しては、地域住民・関係者・海岸利用者等との連携や話し合いが大切（静岡・団体アンケート、愛知・懇談会）
- ・ 今後のレクリエーション施設整備に対しては自然環境と共生・活用するような整備、自然を壊さないような整備（静岡・住民アンケート）
- ・ バリアフリー施設が必要である（愛知・住民アンケート）
- ・ 公道から表浜へのアクセス、駐車場に至る道路の改善（拡幅）が必要である（静岡・懇談会）

② 利用者のマナー等：「目に余るマナーの悪さ」

- ・ 利用者のマナーが悪いのでマナーの周知徹底、教育や啓蒙の充実（静岡・住民、団体アンケート、愛知・住民アンケート、懇談会）
- ・ ゴミ放置や車両の乗り入れは目に余る、規制や罰則の導入・強化（静岡・住民、団体アンケート、愛知・懇談会）
- ・ 地域住民と利用者とのトラブルが発生している（静岡・懇談会）

③ ゴミ・流木・不法投棄への対処：「行政や流域を含め多角的・広域的な施策を」

- ・ 海岸利用者のモラル向上（静岡・住民、団体アンケート、愛知・住民アンケート、懇談会）
- ・ 流木やゴミの処理が問題となっている（静岡・団体アンケート、懇談会、愛知・懇談会）
- ・ 清掃活動は行政とボランティアとの共同作業で、また、沿岸の住民だけでなく河川上流・流域全体の方々にも協力してほしい（静岡・団体アンケート）
- ・ 不法投棄等への罰則の強化（静岡・住民、団体アンケート）
- ・ ゴミ対策については県としての具体的な仕掛けが必要（愛知・懇談会）
- ・ ゴミの持ち帰りを啓蒙することも必要（愛知・懇談会）

④ 住民参加：「住民参加の促進と支援を」

- ・ ボランティア活動は皆が協力しあうことが大切、行政はそのための支援を（静岡・団体アンケート、愛知・懇談会）
- ・ 以前、地区毎に数人の委員が任命され、農閑期などに海岸の砂防植林を行うコミュニティ活動があった、こうした活動を復活できないか（静岡・住民アンケート）

⑤ 海岸利用の安全対策：「漁業者と海岸利用者の共存を」

- ・ 地びき網漁船とサーファーとの輻輳は危険であり、安全対策が必要（愛知・懇談会）

（実施時期：平成 14 年 9,10 月）

(c) 利用面

① 施設整備・情報：「自然環境と共生・活用する必要最小限の整備を」

- ・ トイレ・シャワーの不足や汚染、駐車場等が不足しており、公園・緑地、トイレ、水道、駐車場、ゴミ箱、案内板等の利便施設の整備が必要（静岡・住民、団体アンケート、愛知・住民、市町アンケート、懇談会）
- ・ 整備に際しては、地域住民・関係者・海岸利用者等との連携や話し合いが大切（静岡・団体アンケート、愛知・懇談会）
- ・ 今後のレクリエーション施設整備に対しては自然環境と共生・活用するような整備、自然を壊さないような整備（静岡・住民アンケート）
- ・ バリアフリー施設が必要である（愛知・住民アンケート）
- ・ 公道から表浜へのアクセス、駐車場に至る道路の改善（拡幅）が必要である（静岡・懇談会）

② 利用者のマナー等：「目に余るマナーの悪さ」

- ・ 利用者のマナーが悪いのでマナーの周知徹底、教育や啓蒙の充実（静岡・住民、団体アンケート、愛知・住民アンケート、懇談会）
- ・ ゴミ放置や車両の乗り入れは目に余る、規制や罰則の導入・強化（静岡・住民、団体アンケート、愛知・懇談会）
- ・ 地域住民と利用者とのトラブルが発生している（静岡・懇談会）

③ ゴミ・流木・不法投棄への対処：「行政や流域を含め多角的・広域的な施策を」

- ・ 海岸利用者のモラル向上（静岡・住民、団体アンケート、愛知・住民アンケート、懇談会）
- ・ 流木やゴミの処理が問題となっている（静岡・団体アンケート、懇談会、愛知・懇談会）
- ・ 清掃活動は行政とボランティアとの共同作業で、また、沿岸の住民だけでなく河川上流・流域全体の方々にも協力してほしい（静岡・団体アンケート）
- ・ 不法投棄等への罰則の強化（静岡・住民、団体アンケート）
- ・ ゴミ対策については県としての具体的な仕掛けが必要（愛知・懇談会）
- ・ ゴミの持ち帰りを啓蒙することも必要（愛知・懇談会）

④ 住民参加：「住民参加の促進と支援を」

- ・ ボランティア活動は皆が協力しあうことが大切、行政はそのための支援を（静岡・団体アンケート、愛知・懇談会）
- ・ 以前、地区毎に数人の委員が任命され、農閑期などに海岸の砂防植林を行うコミュニティ活動があった、こうした活動を復活できないか（静岡・住民アンケート）

⑤ 海岸利用の安全対策：「漁業者と海岸利用者の共存を」

- ・ 地びき網漁船とサーファーとの輻輳は危険であり、安全対策が必要（愛知・懇談会）

（実施時期：平成 14 年 9,10 月）

② 計画変更に伴う地元意見交換会における主要意見

計画変更に伴い沿岸市町を対象として、愛知県では「地元説明会」(H27.3)、静岡県では「地元意見交換会」(H26.1～実施)を開催した。寄せられた主な意見等を地域の要請として整理し以下に示す。

静岡県域の地元意見交換会 (H26.1～実施) における主要意見

分類の サブキーワード	意見の内容
防 護	<ul style="list-style-type: none"> ・霞堤のようにになっている箇所は、そこから津波や台風の波が入ってくることが懸念される。 ・台風による砂浜の侵食や、蛇籠の露出を懸念している。 ・津波対策と合わせて、台風被害で枯れた松林の砂地強化など行って欲しい。 ・侵食対策を積極的に進めてほしい。 ・15年前の汀線を回復できれば大型台風でも堤防が持ちこたえるのではないか。 ・サンドバイパス用の砂の準備期間に対応する為、防護施設の整備も同時に行う必要がある。 ・防潮堤建設（静岡モデル）と道路護岸の嵩上げを要望する。 ・砂の流出を抑制する施設も併せて整備してほしい。 ・新居弁天地区から橋本地区は高台まで距離があるため、東大演習林の嵩上げを要望する。 ・今切口の嵩上げ、命山の整備の推進を要望する。 ・L2に対応した整備をお願いしたい。 ・河口からの津波溯上の対策を検討してほしい。 ・防潮堤整備位置は海側ルートとしてほしい。 ・植樹する木に関しては、種類や植え方について検討し、より強固なものにすべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難（ソフト） ・L2時だけでなくL1時の避難行動の必要性について明記、又は啓発活動を実施してほしい。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・漂流ごみの対策を検討してほしい。 ・風紋ができる砂丘を保全することは重要だと考える。
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・御前崎に向かう道路から海へ向けた眺望が阻害されるのは、観光的に問題がある。 ・車の乗り入れやトンネル構造など、利用面を重視した整備はごみの不法投棄や施設の強度低下につながることを懸念される。 ・漁業の際の車両乗り入れについても配慮願いたい。 ・海辺利用に富んだ親しみのある海岸にしてほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の防護対策内容・期間などに関して地域に情報発信をしてほしい。 ・津波の速度など、津波に関して、地元住民が認識できるよう情報発信をしてほしい。

変更なし

② 計画変更に伴う地元意見交換会における主要意見

計画変更に伴い沿岸市町を対象として、愛知県では「地元説明会」(H27.3)、静岡県では「地元意見交換会」(H26.1～実施)を開催した。寄せられた主な意見等を地域の要請として整理し以下に示す。

静岡県域の地元意見交換会 (H26.1～実施) における主要意見

分類の サブキーワード	意見の内容
防 護	<ul style="list-style-type: none"> ・霞堤のようにになっている箇所は、そこから津波や台風の波が入ってくることが懸念される。 ・台風による砂浜の侵食や、蛇籠の露出を懸念している。 ・津波対策と合わせて、台風被害で枯れた松林の砂地強化など行って欲しい。 ・侵食対策を積極的に進めてほしい。 ・15年前の汀線を回復できれば大型台風でも堤防が持ちこたえるのではないか。 ・サンドバイパス用の砂の準備期間に対応する為、防護施設の整備も同時に行う必要がある。 ・防潮堤建設（静岡モデル）と道路護岸の嵩上げを要望する。 ・砂の流出を抑制する施設も併せて整備してほしい。 ・新居弁天地区から橋本地区は高台まで距離があるため、東大演習林の嵩上げを要望する。 ・今切口の嵩上げ、命山の整備の推進を要望する。 ・L2に対応した整備をお願いしたい。 ・河口からの津波溯上の対策を検討してほしい。 ・防潮堤整備位置は海側ルートとしてほしい。 ・植樹する木に関しては、種類や植え方について検討し、より強固なものにすべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難（ソフト） ・L2時だけでなくL1時の避難行動の必要性について明記、又は啓発活動を実施してほしい。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・漂流ごみの対策を検討してほしい。 ・風紋ができる砂丘を保全することは重要だと考える。
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・御前崎に向かう道路から海へ向けた眺望が阻害されるのは、観光的に問題がある。 ・車の乗り入れやトンネル構造など、利用面を重視した整備はごみの不法投棄や施設の強度低下につながることを懸念される。 ・漁業の際の車両乗り入れについても配慮願いたい。 ・海辺利用に富んだ親しみのある海岸にしてほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の防護対策内容・期間などに関して地域に情報発信をしてほしい。 ・津波の速度など、津波に関して、地元住民が認識できるよう情報発信をしてほしい。

愛知県域の地元説明会（H27.3）における主要意見

愛知県域の地元説明会（H27.3）における主要意見

分類のサブキーワード	意見の内容
防護	施設整備（ハード） <ul style="list-style-type: none"> ・今後30年以内に発生する地震の確率が70%となっている。早急な工事着工、完成が求められるのでスピード感をもって行っていただきたい。 ・津波、高潮の発生時の避難の際に、雨が降っていた場合の対策も考えて欲しい。 ・縦割りではなく一体的に対策をとるようにしてほしい。 ・科学的な解析のみでなく、実際の災害を経験した人の話も計画に反映して欲しい。 ・堤防の液状化対策をしっかりとってほしい。 ・背後に住民と企業が存在している海岸と港湾の耐震化をすすめてほしい。 ・県民の命を守ることが最優先となるので、堤防の補強は絶対に必要となる。しっかりとってほしい。
	避難（ソフト） <ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波などの防災に関するデータを、住民に十分に伝えてほしい。 ・道路のセグメント内を避難場所にできるように調整してほしい。 ・避難路が液状化した場合の対策を考えてほしい。 ・地震が発生した際にはその規模に関係なく逃げることとなる。整備計画を作ることと、住民の命を守ることは異なる。 ・南海トラフの地震が来て、河川の堤防が陥没すると地域は全滅になる。避難するにしても、災害時要援護者まではとても手が回らない。住民は非常に不安な状態になっている。 ・ハード面については研究対策が上手く考えられているが、想定外のことはいくらかもあると思われるのでソフト面（避難、救助、危機意識、マニュアル）の対策啓蒙が必要ではないか。

分類のサブキーワード	意見の内容
防護	施設整備（ハード） <ul style="list-style-type: none"> ・今後30年以内に発生する地震の確率が70%となっている。早急な工事着工、完成が求められるのでスピード感をもって行っていただきたい。 ・津波、高潮の発生時の避難の際に、雨が降っていた場合の対策も考えて欲しい。 ・縦割りではなく一体的に対策をとるようにしてほしい。 ・科学的な解析のみでなく、実際の災害を経験した人の話も計画に反映して欲しい。 ・堤防の液状化対策をしっかりとってほしい。 ・背後に住民と企業が存在している海岸と港湾の耐震化をすすめてほしい。 ・県民の命を守ることが最優先となるので、堤防の補強は絶対に必要となる。しっかりとってほしい。
	避難（ソフト） <ul style="list-style-type: none"> ・地震や津波などの防災に関するデータを、住民に十分に伝えてほしい。 ・道路のセグメント内を避難場所にできるように調整してほしい。 ・避難路が液状化した場合の対策を考えてほしい。 ・地震が発生した際にはその規模に関係なく逃げることとなる。整備計画を作ることと、住民の命を守ることは異なる。 ・南海トラフの地震が来て、河川の堤防が陥没すると地域は全滅になる。避難するにしても、災害時要援護者まではとても手が回らない。住民は非常に不安な状態になっている。 ・ハード面については研究対策が上手く考えられているが、想定外のことはいくらかもあると思われるのでソフト面（避難、救助、危機意識、マニュアル）の対策啓蒙が必要ではないか。

※愛知県沿岸を4ブロックに分けて開催した「愛知県の海岸と河川の地震・津波対策等に関する計画についての住民説明会」における主要意見。

※愛知県沿岸を4ブロックに分けて開催した「愛知県の海岸と河川の地震・津波対策等に関する計画についての住民説明会」における主要意見。

(5) 関連計画等**①富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン（2011年～2020年）**

2011年2月に策定された静岡県の新しい総合計画で、計画年次を2020年（平成31年度）とし、「基本構想」、「基本計画」、「後期アクションプラン」等で構成されており、海岸保全にかかわる内容として以下を述べている。

○津波避難体制の整備

- ・県が管理する港湾・漁港において、地震発生時に港内就労者や来訪者の迅速な避難を可能にするため、避難誘導施設などの整備を推進する。
- ・沿岸部の住民や来訪者の迅速な避難のため、既存の耐震水門や海岸堤防に避難用階段や避難誘導看板を設置する。

○海岸保全施設の耐震化の推進

- ・津波等による被害の軽減を図るため、地震時の液状化による海岸堤防の沈下を防ぐ対策を講じるなど堤防機能を強化するとともに、海岸保全施設の耐震化を推進する。

○津波等の被害軽減を目指した海岸線における施設整備の推進

- ・津波等による被害軽減を図るため、海岸保全施設を整備するとともに、水門・陸閘等の電動化を推進する。
- ・津波到達時間が短く、沿岸地域に多くの人口や資産が集中している本県の特徴を踏まえ、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらすレベル1を超える津波に対する安全度を向上するため、沿岸市町とともに、地域の実情に合わせて防災林や砂丘の嵩上げ、補強等を行う「静岡モデル」の実現を図る。

○地域の特性を活かした「しずおかの景観」形成の推進

- ・公共事業を施工する際に景観への配慮を徹底するため、「ふじのくに色彩・デザイン指針」※に基づき、周辺の景観に配慮した公共施設の整備を推進する。
- ※「ふじのくに色彩・デザイン指針」：地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい景観の形成や保全をはかることを目的として、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方等景観配慮の方針を示すもの。

○生物多様性の確保

- ・県内に生息又は生育している絶滅のおそれがある野生動植物を保護するため、県希少野生動植物保護条例に基づき、捕獲や採取等を規制する種を指定し、保護監視員による活動のほか、市町、NPO等の自然保護団体、県民事業者等、多様な主体と連携・協働して、生息等の保護・回復に取り組む。

○人々が集う緑の空間やレクリエーションの場の創出

- ・潤いのある親水空間を形成するため、港湾・漁港の緑地を整備する。

②静岡県遠州灘沿岸域保全利用指針

静岡県の遠州灘沿岸域における保全利用を進めるために平成10年4月に策定された指針である。基本理念は『遠州灘沿岸域の保全利用の基本的な方向は、“現状の自然環境を質・量ともに維持する”という「環境保全」を「国土保全」と同程度に重視するとともに適切な沿岸域の利用を図り、“自然の営力を活かした海岸づくり”を目指すものとする。』としており、課題解決に向けて基本方針として以下の事項等を挙げている。

- 砂浜、砂丘、松林の一体的な保全
- 防災施設整備における環境への配慮
- 自然の防災機能を補完する防災施設整備の促進
- 車両進入の抑制のための適切な誘導
- アクセスを含めた利便施設の整備促進

(5) 関連計画等**①富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン（2011年～2020年）**

2011年2月に策定された静岡県の新しい総合計画で、計画年次を2020年（平成31年度）とし、「基本構想」、「基本計画」、「後期アクションプラン」等で構成されており、海岸保全にかかわる内容として以下を述べている。

○津波避難体制の整備

- ・県が管理する港湾・漁港において、地震発生時に港内就労者や来訪者の迅速な避難を可能にするため、避難誘導施設などの整備を推進する。
- ・沿岸部の住民や来訪者の迅速な避難のため、既存の耐震水門や海岸堤防に避難用階段や避難誘導看板を設置する。

○海岸保全施設の耐震化の推進

- ・津波等による被害の軽減を図るため、地震時の液状化による海岸堤防の沈下を防ぐ対策を講じるなど堤防機能を強化するとともに、海岸保全施設の耐震化を推進する。

○津波等の被害軽減を目指した海岸線における施設整備の推進

- ・津波等による被害軽減を図るため、海岸保全施設を整備するとともに、水門・陸閘等の電動化を推進する。
- ・津波到達時間が短く、沿岸地域に多くの人口や資産が集中している本県の特徴を踏まえ、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらすレベル1を超える津波に対する安全度を向上するため、沿岸市町とともに、地域の実情に合わせて防災林や砂丘の嵩上げ、補強等を行う「静岡モデル」の実現を図る。

○地域の特性を活かした「しずおかの景観」形成の推進

- ・公共事業を施工する際に景観への配慮を徹底するため、「ふじのくに色彩・デザイン指針」※に基づき、周辺の景観に配慮した公共施設の整備を推進する。
- ※「ふじのくに色彩・デザイン指針」：地域の自然・歴史・文化・生活にふさわしい景観の形成や保全をはかることを目的として、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方等景観配慮の方針を示すもの。

○生物多様性の確保

- ・県内に生息又は生育している絶滅のおそれがある野生動植物を保護するため、県希少野生動植物保護条例に基づき、捕獲や採取等を規制する種を指定し、保護監視員による活動のほか、市町、NPO等の自然保護団体、県民事業者等、多様な主体と連携・協働して、生息等の保護・回復に取り組む。

○人々が集う緑の空間やレクリエーションの場の創出

- ・潤いのある親水空間を形成するため、港湾・漁港の緑地を整備する。

②静岡県遠州灘沿岸域保全利用指針

静岡県の遠州灘沿岸域における保全利用を進めるために平成10年4月に策定された指針である。基本理念は『遠州灘沿岸域の保全利用の基本的な方向は、“現状の自然環境を質・量ともに維持する”という「環境保全」を「国土保全」と同程度に重視するとともに適切な沿岸域の利用を図り、“自然の営力を活かした海岸づくり”を目指すものとする。』としており、課題解決に向けて基本方針として以下の事項等を挙げている。

- 砂浜、砂丘、松林の一体的な保全
- 防災施設整備における環境への配慮
- 自然の防災機能を補完する防災施設整備の促進
- 車両進入の抑制のための適切な誘導
- アクセスを含めた利便施設の整備促進

③あいちビジョン 2020 ～日本一の元気を暮らしの豊かさに～

2030年頃を展望し、2020年までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにし、県内各地域の取り組み方向を示す「あいちビジョン2020」が、2014年3月に策定された。

海岸保全にかかわる重点政策課題、東三河地域の取り組み方向として以下を述べている。

○【重要政策課題】

防災・防犯 ～ 災害や犯罪に負けない、強靱な県土・安全なまちづくりに向けて

- ・東日本大震災では、社会インフラによる防御や公助の限界が明らかとなったことから、これまでのハード整備に加えて、ソフト対策を強化するなどバランスのとれた対策を進めていく必要がある。
- ・被害想定に基づき、地震・津波のレベルや地域特性を考慮し、上下水道、道路、港湾、漁港、河川、海岸、農業水利施設等の社会インフラの耐震性強化や津波対策の推進、津波避難場所の整備の促進等を図る

○【東三河地域の取り組み方向】災害に強く安心・安全に暮らせる地域づくり

- ・「あいち地震対策アクションプラン」に基づき、上下水道、道路、港湾、海岸保全施設等の社会インフラや住宅、学校、病院等の建築物の耐震性強化や津波対策、山間地域における孤立集落対策など、総合的な防災・減災対策を推進する。

④ 愛知県沿岸域保全利用指針

愛知県沿岸域の国土の有効な利用と地域の健全な発展のためには、高度化・多様化・複雑化する各種ニーズを勘案しつつ、沿岸域における秩序ある利用を進めることが望まれたことを背景に平成6年8月に策定された指針。沿岸域を陸域と海域が一体的、多面的に利用可能な空間と捉え、環境保全、国土保全及び利用を適切に行うため、「保全利用」の基本的な方針を示し、本指針では遠州灘沿岸は表浜ゾーンとして策定されており、遠州灘沿岸の海岸保全にかかわる内容として以下を述べている。

- 特定植物群落他や注目すべき動植物、海岸林、三河湾国定公園の特別地域の保全に努める。
- 海岸景観と環境全般の保全に注意を払う。
- 海域では水質の保全に努めるとともに、水産生物の保護及びその生息環境の保全に努める。
- 各種文化財の保護に努める。
- 片浜十三里と恋路ヶ浜では、侵食の状況をよく把握し、適切な海浜の安定化のための方策を講じる。
- 沿岸漁業振興を推進し、漁港の機能の充実を進める。

③あいちビジョン 2030 ～暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～

令和22(2040)年頃を展望し、令和12(2030)年度までに取り組むべき重点的な戦略を明らかにし、県内各地域の取り組み方向を示す「あいちビジョン2030」が、令和2年11月に策定された。

海岸保全にかかわる重点政策の方向性、東三河地域の取り組み方向として以下を述べている。

○【重要政策の方向性】
危機に強い安全・安心な地域づくり

- ・住宅や建築物の耐震性の促進、社会インフラの耐震性強化や津波対策など南海トラフ地震対策の推進。
- ・頻発・激甚化する風水害へのハード・ソフト一体となった対策の推進。
- ・広域的な防災活動拠点等の大規模災害に備えた体制強化と迅速な復旧・復興に向けた取り組み。
- ・高齢者や外国人等の要配慮者の増加など地域の実情に応じた防災教育・防災訓練の強化。

持続可能な地域づくり

- ・「生物多様性主流化の加速」と「生態系ネットワークの形成」による生物多様性保全に向けた取組の推進
- ・気候変動への適応策の推進
- ・海域環境の保全・再生に向けた取組

○【東三河地域の地域づくりの方向性】災害に強く自然と調和した地域

- ・豊川水系や遠州灘及び三河湾にそそぐ二級河川等の河川改修や河川管理施設、海岸保全施設の地震津波対策、老朽化対策を進め、治水安全度の向上や施設の適切な維持管理を推進する。

④ 愛知県沿岸域保全利用指針

愛知県沿岸域の国土の有効な利用と地域の健全な発展のためには、高度化・多様化・複雑化する各種ニーズを勘案しつつ、沿岸域における秩序ある利用を進めることが望まれたことを背景に平成6年8月に策定された指針。沿岸域を陸域と海域が一体的、多面的に利用可能な空間と捉え、環境保全、国土保全及び利用を適切に行うため、「保全利用」の基本的な方針を示し、本指針では遠州灘沿岸は表浜ゾーンとして策定されており、遠州灘沿岸の海岸保全にかかわる内容として以下を述べている。

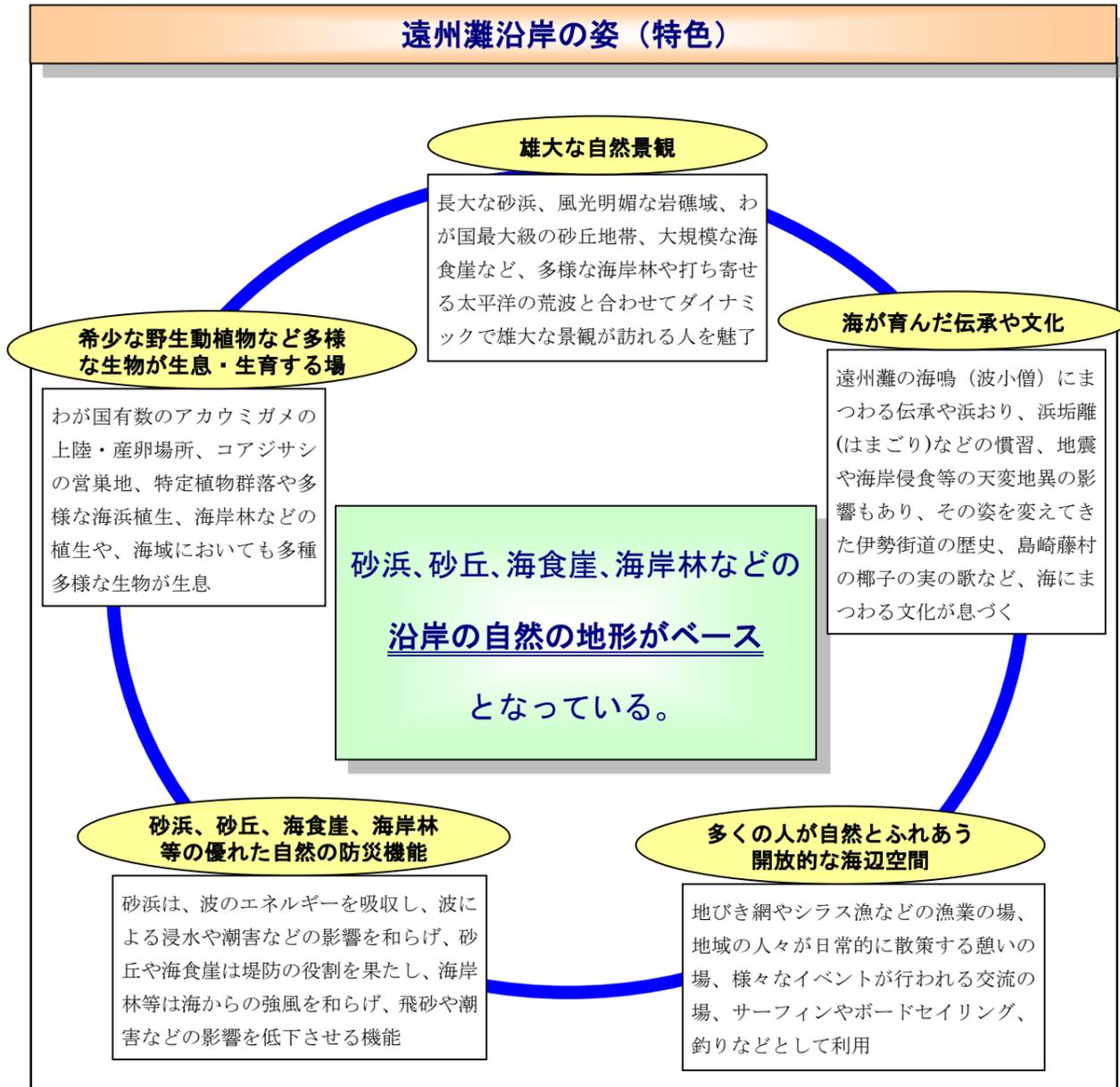
- 特定植物群落他や注目すべき動植物、海岸林、三河湾国定公園の特別地域の保全に努める。
- 海岸景観と環境全般の保全に注意を払う。
- 海域では水質の保全に努めるとともに、水産生物の保護及びその生息環境の保全に努める。
- 各種文化財の保護に努める。
- 片浜十三里と恋路ヶ浜では、侵食の状況をよく把握し、適切な海浜の安定化のための方策を講じる。
- 沿岸漁業振興を推進し、漁港の機能の充実を進める。

1-2 沿岸の長期的なあり方

(1) 現況特性と基本方向

遠州灘沿岸の特色は、雄大な自然景観等以下に示す5点に整理される。これらの特色はいずれも、長大な砂浜、海食崖、砂丘、海岸林により形成されてきた沿岸の自然の地形がベースとなって形づくられてきたものである。

したがって、この遠州灘を残していくためには、この沿岸の自然の地形を大切にしていくことが大事であると認識しつつ、それを守る心を育む文化を引き継いでいくような基本方向をとりまとめた。



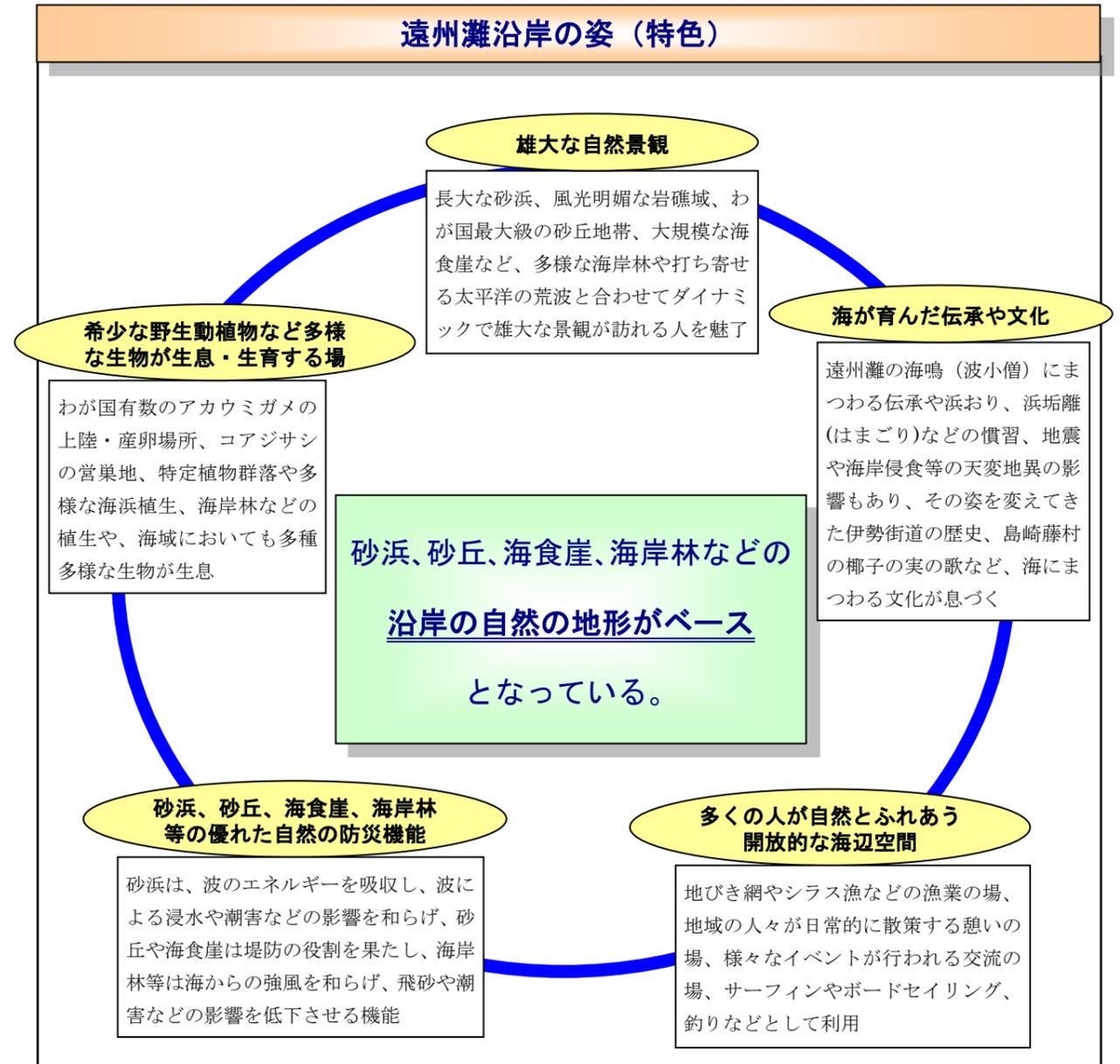
遠州灘沿岸は、長大な砂浜、砂丘、海食崖、海岸林等が、人々の手で生まれ、あるいは残されてきたことにより、雄大な海岸景観の形成、貴重な動植物の生息、人々の生活環境の向上や文化の形成等において、多くの恵みをもたらしてきた。

1-2 沿岸の長期的なあり方

(1) 現況特性と基本方向

遠州灘沿岸の特色は、雄大な自然景観等以下に示す5点に整理される。これらの特色はいずれも、長大な砂浜、海食崖、砂丘、海岸林により形成されてきた沿岸の自然の地形がベースとなって形づくられてきたものである。

したがって、この遠州灘を残していくためには、この沿岸の自然の地形を大切にしていくことが大事であると認識しつつ、それを守る心を育む文化を引き継いでいくような基本方向をとりまとめた。



遠州灘沿岸は、長大な砂浜、砂丘、海食崖、海岸林等が、人々の手で生まれ、あるいは残されてきたことにより、雄大な海岸景観の形成、貴重な動植物の生息、人々の生活環境の向上や文化の形成等において、多くの恵みをもたらしてきた。

遠州灘沿岸のあり方

遠州灘沿岸のあり方は、今後も自然（砂浜、砂丘、海食崖、海岸林等）からの恵みを受けつつ、さらに後世に継承していくために、砂浜、砂丘、海食崖、海岸林といった、遠州灘の特色である貴重な海岸地形を保全していくことである。



豊橋市（西七根）



袋井市

遠州灘沿岸の基本方向

長大な砂浜や砂丘、海食崖などの雄大で変化に富んだ地形を活かした『災害に強い海岸』、特色ある景観と自然を守り『海を畏れ、愛する心を育む文化を継承する海岸』を将来に亘って保全していく。

遠州灘沿岸のあり方

遠州灘沿岸のあり方は、今後も自然（砂浜、砂丘、海食崖、海岸林等）からの恵みを受けつつ、さらに後世に継承していくために、砂浜、砂丘、海食崖、海岸林といった、遠州灘の特色である貴重な海岸地形を保全していくことである。



豊橋市（西七根）



袋井市

遠州灘沿岸の基本方向

長大な砂浜や砂丘、海食崖などの雄大で変化に富んだ地形を活かした『災害に強い海岸』、特色ある景観と自然を守り『海を畏れ、愛する心を育む文化を継承する海岸』を将来に亘って保全していく。

（２）沿岸における課題

遠州灘の基本方向を実現していくための課題を以下のとおり整理する。

● **海岸保全基本方針から**

- 「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代に継承していく。
- 災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的な海岸の保全を推進する。
- 行政（関係機関）、地域が一丸となった総合的な海岸保全を推進する。
- 津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等の脅我から背後の人命や財産を防護する役割を担っている海岸を保全する。
- 設計の対象を超える津波、高潮等の作用に対して施設の損傷等を軽減するため、粘り強い構造の堤防、胸壁及び防波堤の整備を推進する。

■ **静岡県**

● **海岸の現状**

- 現状の砂浜を保全し、必要に応じた砂浜の回復を図る。また、高潮や駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフで発生するレベル1と2の地震に伴う想定津波に対して適切な防護施策が必要となっている。
- 天竜川流域から遠州灘全体における土砂の動態に十分配慮し、自然の営力を活かした砂浜の保全方策が求められている。
- ▽ 砂浜、砂丘、松林からなる白砂青松や岩礁の景観と貴重な自然環境を保全していくことが必要である。
- ◇ 多様な海岸利用がある中で、自然との共生と利用者間の円滑な相互利用ができるように努める。また、利便性や快適性を高めるなど魅力ある海岸作りが求められている。

● **地域の要請（アンケート、地域懇談会から）**

- 高潮・津波についてハード、ソフト両面の対策を望む。
- 侵食に対する危機感が強く、かつての砂丘の復元を望む。
- ▽ アカウミガメ、コアジサシ等の自然環境の保全強化やゴミの不法投棄や漂着物の処理施策の充実、海域の水質汚濁の原因となる陸域からの排水の対策を望む。
- ◇ 利便施設は自然環境と共生できるように最小限とすることを望む。
- ◇ 利用者のマナー向上を図るとともに、トイレ等の施設整備を望む。
- ◇ 公道から表浜へのアクセス、駐車場に至る道路の改善（拡幅）を望む。

● **関連計画等（“ふじのくに”のグランドデザイン（2011年～2020年）、保全利用指針）**

- 津波等の被害軽減を目指した海岸線における施設整備の推進と避難体制の整備
- 砂浜、砂丘、松林の一体的な保全
- ▽ 生物の多様性を確保するための車両進入の抑制のための適切な誘導
- ▽ 地域特性を活かした景観形成の推進
- ◇ アクセスを含めた利便施設の整備促進
- ◇ 人々が集う緑の空間やレクリエーションの場の創出

（２）沿岸における課題

遠州灘の基本方向を実現していくための課題を以下のとおり整理する。

● **海岸保全基本方針から**

- 「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代に継承していく。
- **気候変動の影響による外力の長期変化を把握し**、災害からの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的な海岸の保全を推進する。
- 行政（関係機関）、地域が一丸となった総合的な海岸保全を推進する。
- 津波、高潮、波浪等による災害や海岸侵食等の脅我から背後の人命や財産を防護する役割を担っている海岸を保全する。
- 設計の対象を超える津波、高潮等の作用に対して施設の損傷等を軽減するため、粘り強い構造の堤防、胸壁及び防波堤の整備を推進する。

■ **静岡県**

● **海岸の現状**

- 現状の砂浜を保全し、必要に応じた砂浜の回復を図る。また、高潮や駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフで発生するレベル1と2の地震に伴う想定津波に対して適切な防護施策が必要となっている。
- 天竜川流域から遠州灘全体における土砂の動態に十分配慮し、自然の営力を活かした砂浜の保全方策が求められている。
- ▽ 砂浜、砂丘、松林からなる白砂青松や岩礁の景観と貴重な自然環境を保全していくことが必要である。
- ◇ 多様な海岸利用がある中で、自然との共生と利用者間の円滑な相互利用ができるように努める。また、利便性や快適性を高めるなど魅力ある海岸作りが求められている。

● **地域の要請（アンケート、地域懇談会から）**

- 高潮・津波についてハード、ソフト両面の対策を望む。
- 侵食に対する危機感が強く、かつての砂丘の復元を望む。
- ▽ アカウミガメ、コアジサシ等の自然環境の保全強化やゴミの不法投棄や漂着物の処理施策の充実、海域の水質汚濁の原因となる陸域からの排水の対策を望む。
- ◇ 利便施設は自然環境と共生できるように最小限とすることを望む。
- ◇ 利用者のマナー向上を図るとともに、トイレ等の施設整備を望む。
- ◇ 公道から表浜へのアクセス、駐車場に至る道路の改善（拡幅）を望む。

● **関連計画等（“ふじのくに”のグランドデザイン（2011年～2020年）、保全利用指針）**

- 津波等の被害軽減を目指した海岸線における施設整備の推進と避難体制の整備
- 砂浜、砂丘、松林の一体的な保全
- ▽ 生物の多様性を確保するための車両進入の抑制のための適切な誘導
- ▽ 地域特性を活かした景観形成の推進
- ◇ アクセスを含めた利便施設の整備促進
- ◇ 人々が集う緑の空間やレクリエーションの場の創出

- 海岸環境を損なう行為の回避、喪失した自然の復元や景観の保全も含め自然と共生する海岸環境の保全と整備を図る。
- 海岸の利用の増進を促す施設の整備等を推進する。海岸利用にあたり、自然環境を始め海岸環境へ悪影響を及ぼさないよう、マナーの向上に向けた利用者に対する啓発活動を推進する。
- 予防保全の考え方に基づき、老朽化が進む海岸保全施設の適切な維持管理を・更新を図る。
- 水門・陸閘等について、現場操作員の安全を確保した上で、閉鎖の確実性を向上させるため、効果的な管理運用体制の構築を図る。

- 海岸環境を損なう行為の回避、喪失した自然の復元や景観の保全も含め自然と共生する海岸環境の保全と整備を図る。
- 海岸の利用の増進を促す施設の整備等を推進する。海岸利用にあたり、自然環境を始め海岸環境へ悪影響を及ぼさないよう、マナーの向上に向けた利用者に対する啓発活動を推進する。
- 予防保全の考え方に基づき、老朽化が進む海岸保全施設の適切な維持管理を・更新を図る。
- 水門・陸閘等について、現場操作員の安全を確保した上で、閉鎖の確実性を向上させるため、効果的な管理運用体制の構築を図る。
- **地域の状況変化や社会経済状況の変化、気候変動の影響に関する見込みの変化等に応じ、計画の基本的事項及び海岸保全施設の整備内容等を点検し、適宜見直しを行う。**

■愛知県

■愛知県

● 海岸の現状

● 海岸の現状

- 渥美半島全体で、海岸侵食傾向が続いており、海岸全体の視点に立った対策が求められている。
- 表浜は海岸背後の地盤高が高い区間が多いが、背後地標高が比較的低い田原市堀切町等や赤羽根漁港周辺などでは、津波により浸水が生じる想定となっている。
- ▽ 遠州灘海岸は、わが国有数の長大な砂浜として、優れた景観、貴重な自然環境が残されており、これらを保全、継承していくことが必要である。
- ◇ 海岸では、自然を活かしたレクリエーション活動が活発であり、また地域の人々の憩いの場でもある。こうした利用者間や利用と環境とが調和した海岸管理が求められている。

- 渥美半島全体で、海岸侵食傾向が続いており、海岸全体の視点に立った対策が求められている。
- 表浜は海岸背後の地盤高が高い区間が多いが、背後地標高が比較的低い田原市堀切町等や赤羽根漁港周辺などでは、津波により浸水が生じる想定となっている。
- ▽ 遠州灘海岸は、わが国有数の長大な砂浜として、優れた景観、貴重な自然環境が残されており、これらを保全、継承していくことが必要である。
- ◇ 海岸では、自然を活かしたレクリエーション活動が活発であり、また地域の人々の憩いの場でもある。こうした利用者間や利用と環境とが調和した海岸管理が求められている。

● 地域の要請（アンケート、地域懇談会から）

● 地域の要請（アンケート、地域懇談会から）

- 砂浜が狭く、侵食対策のための整備を望む。
- ▽ 海岸ゴミの収集や処分に対する取り組みの強化や、海域の水質汚濁の原因となる陸域からの排水の対策を望む。
- ◇ 海岸の野放図な利用に対処するため、利便施設の整備、マナーの徹底、海岸利用のルール作り等を望む。
- ▽ アカウミガメの保護等を目的とした、車の乗り入れ対策等の施策を望む。

- 砂浜が狭く、侵食対策のための整備を望む。
- ▽ 海岸ゴミの収集や処分に対する取り組みの強化や、海域の水質汚濁の原因となる陸域からの排水の対策を望む。
- ◇ 海岸の野放図な利用に対処するため、利便施設の整備、マナーの徹底、海岸利用のルール作り等を望む。
- ▽ アカウミガメの保護等を目的とした、車の乗り入れ対策等の施策を望む。

● 関連計画等（あいちビジョン 2020、保全利用指針）

● 関連計画等（あいちビジョン **2030**、保全利用指針）

- 砂浜の侵食対策
 - 地震・津波に対するハード・ソフト両面からの防災・減災対策の強化
 - 津波発生時などにおける海岸利用者の安全確保
 - ▽ 魅力的な景観の創造
 - ▽ 自然と共生する海岸線の保全、復元を図る
 - ▽ 貴重な自然環境の保全
 - ◇ 豊かな自然や伝統文化等の総合的活用による地域の活性化
 - ◇ 自然体験、学習等の自然のふれあいの場としての利用
- 凡例 ○：防護に関わる内容
▽：環境に関わる内容
◇：利用に関わる内容

- 砂浜の侵食対策
 - 地震・津波に対するハード・ソフト両面からの防災・減災対策の強化
 - 津波発生時などにおける海岸利用者の安全確保
 - ▽ 魅力的な景観の創造
 - ▽ 自然と共生する海岸線の保全、復元を図る
 - ▽ 貴重な自然環境と**生物多様性**の保全
 - ◇ 豊かな自然や伝統文化等の総合的活用による地域の活性化
 - ◇ 自然体験、学習等の自然のふれあいの場としての利用
- 凡例 ○：防護に関わる内容
▽：環境に関わる内容
◇：利用に関わる内容

(3) 基本方針

遠州灘沿岸の基本方向に向かうための課題として、防護面、環境面および利用面から整理し、以下の基本方針に基づいた施策に取り組んでいくものとする。

■ 海岸の防護

- 自然の防災機能の保全と活用
- 総合的な土砂管理の推進
- 砂浜の保全・回復の推進
- 総合的な海岸防災の推進
- 海岸保全施設の整備の推進
- 施設の適切な維持管理・運用体制の構築



砂浜と海食崖



遠州灘に土砂を供給する天竜川



砂浜と海岸林

(3) 基本方針

遠州灘沿岸の基本方向に向かうための課題として、防護面、環境面および利用面から整理し、以下の基本方針に基づいた施策に取り組んでいくものとする。

■ 海岸の防護

- 自然の防災機能の保全と活用
- 総合的な土砂管理の推進
- 砂浜の保全・回復の推進
- 気候変動の影響予測とモニタリングに基づく順応的砂浜管理の推進
- 総合的な海岸防災の推進
- 気候変動の影響を考慮した海岸保全施設の整備の推進
- 施設の適切な維持管理・運用体制の構築



砂浜と海食崖



遠州灘に土砂を供給する天竜川



砂浜と海岸林

■ 環境の整備と保全

- 特色のある自然環境の保全と継承
- 遠州灘特有の美しい海岸景観の保全
- 広域的な取組による海岸域の環境保全の推進



恋路が浜



アカウミガメ



ハマヒルガオ



浜岡砂丘

■ 海岸の適正な利用

- 自然とふれあう海岸づくりの推進
- 海岸利用の利便性の向上
- 地域と連携した安全で快適な海岸利用の支援
- 自然体験、環境教育等の推進
- 海岸の利用に関する情報の共有



サーフィン



砂の造形



磯遊び

■ 環境の整備と保全

- 特色のある自然環境の保全と継承
- 遠州灘特有の美しい海岸景観の保全
- 広域的な取組による海岸域の環境保全の推進

○ 生物多様性保全の推進



恋路ヶ浜



アカウミガメ



ハマエンドウ



浜岡砂丘

■ 海岸の適正な利用

- 自然とふれあう海岸づくりの推進
- 海岸利用の利便性の向上
- 地域と連携した安全で快適な海岸利用の支援
- 自然体験、環境教育等の推進
- 海岸の利用に関する情報の共有

○ ユニバーサルデザインの推進



サーフィン



砂の造形



磯遊び